

平成24年多賀城市議会予算特別委員会会議記録（第1日目）

平成24年2月27日（月曜日）

◎出席委員（17名）

委員長 金野 次男

副委員長 米澤 まき子

委員

柳原 清 委員

戸津川 晴美 委員

江口 正夫 委員

深谷 晃祐 委員

伏谷 修一 委員

藤原 益栄 委員

佐藤 恵子 委員

森 長一郎 委員

松村 敬子 委員

阿部 正幸 委員

根本 朝栄 委員

吉田 瑞生 委員

昌浦 泰巳 委員

竹谷 英昭 委員

板橋 恵一 委員

◎欠席委員（1名）

雨森 修一 委員

◎説明員

市長 菊地 健次郎

副市長 鈴木 明広

監査委員 菅野 昌治

市長公室長 菅野 昌彦

総務部長 内海 啓二

市民経済部長 伊藤 一雄

保健福祉部長 鈴木 健太郎

建設部長 佐藤 昇市

市民経済部次長(兼)生活環境課長 佐藤 秀業

保健福祉部理事(兼)保健福祉部次長(兼)社会福祉課長 紺野 哲哉

建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長 鈴木 裕

市長公室震災復興推進局長 鈴木 学

市長公室参事(兼)市長公室長補佐(行政経営担当) 木村 修  
市長公室長補佐(財政経営担当) 萱場 賢一  
総務課長 竹谷 敏和  
総務部副理事(兼)管財課長 阿部 博光  
総務部副理事(兼)地域コミュニティ課長 片山 達也  
総務部副理事(兼)交通防災課長 角田 三雄  
市民経済部副理事(兼)市民課長 加川 昭  
税務課長 郷家 栄一  
収納課長 佐藤 利夫  
農政課長(兼)農業委員会事務局長 狩野 正幸  
商工観光課長 菊田 忠雄  
こども福祉課長 但木 正敏  
健康課長 浦山 幸一  
介護福祉課長 松岡 秀樹  
国保年金課長 高橋 信子  
建設部副理事(兼)道路公園課長 鈴木 弘章  
会計管理者(兼)会計課長 永澤 雄一  
教育委員会教育長 菊地 昭吾  
教育委員会事務局副教育長(兼)教育総務課長 大森 晃  
教育委員会事務局理事(兼)学校教育課長 佐々木 清光  
教育委員会事務局副理事(兼)生涯学習課長 永沢 正輝  
文化財課長 加藤 佳保  
水道事業管理者 佐藤 敏夫  
上水道部次長(兼)工務課長 櫻井 友巳  
選挙管理委員会事務局長 長田 健  
市長公室参事(兼)市長公室長補佐(プロジェクト推進担当) 小野 史典  
監査委員事務局長(兼)議会事務局長 伊藤 敏明  
◎事務局出席職員職氏名  
事務局長 伊藤 敏明  
参事(兼)局長補佐 吉田 真美  
主幹 櫻井 道子

---

午前 10 時 00 分 開会

● 正副委員長の選任

○伊藤議会事務局長

それでは、ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

初めに、委員長の選任でございますが、委員長が選任されるまでの間、委員会条例第 9 条第 2 項の規定により、年長の委員が臨時に委員長の職務を行うことになっております。したがって、全委員中、吉田瑞生委員が年長の委員でありますので、御紹介申し上げます。

(吉田瑞生臨時委員長、委員長席に着く)

○吉田臨時委員長

おはようございます。

それでは、委員会条例に基づきまして臨時に委員長の職務を行いますので、よろしく御願い申し上げます。

ただいまの出席委員は 17 名であります。

本日は、雨森委員から欠席届が出されておりますので、御報告申し上げます。

定足数に達しておりますので、直ちに特別委員長の選任を行います。

お諮りいたします。特別委員長は、委員長の輪番制という申し合わせにより、議会運営委員長がその職務を行うこととなりますので、特別委員長は金野次男委員となります。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○吉田臨時委員長

御異議なしと認めます。

よって、予算特別委員長は金野次男委員に決しました。

以上で、臨時委員長の職務を終わらせていただきます。

(吉田瑞生臨時委員長退席、金野次男委員長席に着く)

---

○金野委員長

改めまして、おはようございます。

平成 24 年、そして復興元年の予算特別委員会、長期間にわたりますが、議員皆様、そして職員皆様の御協力よろしくお願い申し上げます。

---

○金野委員長

この際、副委員長の選任を行います。

副委員長の選任については、申し合わせ事項により、委員長の私から指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○金野委員長

御異議なしと認め、私から指名させていただきます。

それでは、副委員長には米澤まき子委員を指名いたします。よろしく御願います。

---

● 議案第 22 号 平成 24 年度多賀城市一般会計予算

○金野委員長

これより、本予算特別委員会に付託を受けました「平成 24 年度多賀城市各会計予算」の審査を行います。

この際、お諮りいたします。

本件につきましては、去る 2 月 14 日の本会議における施政方針の中で、予算案説明要旨として既に説明されておりますので、本委員会における審査は、各議案ごとに各部課長等から重点説明を受け、次に質疑を行い、討論は本会議で行うこととして省略し、採決いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○金野委員長

御異議なしと認め、さよう決めます。

それでは、まず、議案第 22 号 平成 24 年度多賀城市一般会計予算を議題といたします。各課長等の説明は、予算説明書並びに予算説明資料等により重点的に説明するようお願いいたします。

初めに、平成 24 年度予算概要について、市長公室長の説明を求めます。市長公室長。

● 予算概要

○菅野市長公室長

それでは、平成 24 年度の予算概要につきまして御説明申し上げますので、資料 9 を御用意いただきたいと存じます。資料 9 の議案関係資料でございます。

それでは、1 ページをお開きください。

平成 24 年度予算全体の概要について説明させていただきます。

なお、平成 24 年度予算は例年と異なりまして、通常収支分と復旧・復興分の二つの要素から編成されております。その概要につきましては、後ほど財政経営担当補佐から説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

最初に、会計別予算対照表について御説明申し上げます。

まず、一般会計でございますが、総額 237 億円の規模となっております。前年度当初と比較いたしますと 37 億 8,000 万円、19.0%の増となっており、過去最大の予算規模となっております。これは東日本大震災からの復旧・復興を最優先課題とし、通常収支分に加え、復旧・復興事業を推進するための経費を計上したことによるものでございます。

平成 24 年度予算案におきましては、大幅な市税収入の減収が見込まれる中で復旧・復興事業を推進していかなければならないことから、今回提案する予算案におきましては、震災復興特別交付税や震災復興基金などにより財源確保が可能なものを中心として当初予算に計上したものでございます。

当初予算への計上を見送りました震災復興交付金事業につきましては、国において事業の採否が決定され次第、速やかに補正予算を編成するなどの確な対応をまいりますので、

御理解と御協力を賜りたいと存じます。

続きまして、国民健康保険特別会計でございますが、保険給付費の伸びによりまして、対前年度比 5.0%、2 億 9,100 万円の増で、61 億 4,300 万円となっております。

次に、後期高齢者医療特別会計でございますが、前年度比 8.7%、3,900 万円の増で、4 億 8,500 万円となっております。

次に、介護保険特別会計でございますが、主に介護基盤緊急整備特別対策事業の減に伴いまして、対前年度比 7.2%、2 億 3,700 万円の減で、30 億 7,600 万円となったものであります。

次に、下水道事業特別会計でございますが、災害復旧事業の増加によりまして、対前年度比 73.4%、23 億 5,100 万円の増で、55 億 5,600 万円となっております。

これによりまして、特別会計全体では 152 億 6,000 万円で、前年度に比較いたしまして 24 億 4,400 万円、19.1%の増となっております。

また、企業会計でございますが、水道事業で 22 億 4,800 万円で、前年度に比較いたしますと 1 億 1,095 万 7,000 円、4.7%の減となっております。

以上、一般会計、特別会計並びに企業会計の全体で 412 億 800 万円となりまして、前年度当初予算と比較いたしますと 61 億 1,304 万 3,000 円、17.4%の増となっております。

次の 2 ページをお開き願います。

歳入款別前年度比較表でございますが、平成 24 年度当初予算額 (A) の欄を、平成 23 年度当初予算額 (B) の欄と 3 ページ左から 3 列目、12 月末現在の現計予算額 (C) の欄とそれぞれ比較した表でございます。

各款ごとの比較増減及び伸び率は、3 ページの右から 5 列目以降、この表の一番上に比較増減と表記している欄に記載してございます。右から 5 列目と 4 列目に当初予算の増減と伸び率を記載しております。

個々の歳入項目の変動要因につきましては、後ほど事項別明細の説明で触れさせていただきますので、ここでは主なものにつきまして簡単に説明させていただきます。

まず、自主財源でございますが、1 行目の市税では、たばこ税を除き軒並み減収の見込みとなり、全体で約 24 億円の大幅な減収となる見通しでございます。

次に、分担金負担金でございますが、保育所の新設に伴う児童数の増加により、前年度と比較いたしますと 1,500 万 6,000 円、7.5%の増収となっております。

次に、ちょっと飛びますが、繰入金でございますが、前年度に比較いたしますと 10 億 6,807 万 3,000 円、127.0%の大幅な増となっております。この増額の主な要因でございますが、東日本大震災復興基金からの繰入金として 2 億 6,374 万 4,000 円、また財政調整基金におきましては、前年度に比較いたしまして 8 億 4,221 万 9,000 円の増となったことが挙げられます。

これによりまして、自主財源の総額は 83 億 1,162 万 7,000 円、構成比では 35.1%と

なりまして、対前年比 12 億 5,728 万 7,000 円、13.1%の減となるものであります。次に、依存財源でございますが、地方譲与税から下に向かって 8 項目までに記載の各種交付金につきましては、後ほど事項別明細の説明で触れさせていただきますので、ここでは割愛させていただきます。

まず、依存財源の中ほどでございますが、若干下の方になりますが、地方交付税でございますが、東日本大震災に伴う震災復興特別交付税の増額により、対前年度比 27 億 3,737 万 4,000 円、89.2%の大幅な増となっておりますが、詳細につきましては後ほど財政経営担当補佐より説明させますので、よろしく願いいたします。

次に、国庫支出金でございますが、災害廃棄物処理に係る国庫補助金の増額により、対前年度比 16 億 7,917 万 1,000 円、51.3%の増となっております。

次に、県支出金でございますが、緊急雇用創出事業に係る県補助金の増額により、対前年度比 5,054 万 2,000 円、3.7%の増となっております。

最後に、市債でございますが、災害援護資金貸付金の増額により、前年度に比較いたしますと 6 億 2,920 万円、36.8%の増を見込んでおります。

これによりまして依存財源の総額は 153 億 8,837 万 3,000 円となり、構成比では 64.9%となります。前年度と比較いたしますと 50 億 3,728 万 7,000 円、48.7%の増となっております。

次に、4 ページをお願いいたします。

2 の歳出款別対前年度比較表について御説明申し上げます。

この表におきましても、5 ページの右から 5 列目、4 列目に、それぞれ平成 23 年度当初予算と比較した場合の増減額及び伸び率を記載しておりますので、この欄を中心に説明をさせていただきます。

なお、詳細につきましては、予算書の事項別明細書によりまして、後ほど各課長から説明を申し上げますので、主な事業費の増減につきまして簡単に説明させていただきます。

まず、1 款議会費でございますが、市議会議員共済年金負担金の増によりまして、前年度に比較いたしまして 3,290 万 1,000 円、17.4%の増となっております。

次に、2 款総務費でございますが、住基システム改修業務で増となるものの、西庁舎太陽光発電設備等設置工事が終了に伴いまして減となります。そういったもろもろの相殺をいたしまして、総務費全体で前年度に比較いたしまして 5,046 万 7,000 円、2.6%の減となっております。

次に、3 款民生費でございますが、私立保育所建設補助事業の終了に伴いましてその減、西部児童センター施設の整備事業が終了に伴う減等の要素によりまして、前年度に比較いたしまして 1 億 8,188 万 2,000 円、2.5%の減額となっております。

次に、7 款商工費をお願いいたします。被災事業者再建支援事業の増、起業支援・新規企業立地支援家賃補助事業の増等によりまして、前年度に比較いたしまして 4,061 万 9,000 円、11.8%の増となっております。

次に、8 款土木費でございますが、連続立体交差事業の減とはなるものの、下水道事業特別会計繰出金の増、多賀城駅高架下駐輪場整備事業の増等によりまして、前年度に比較いたしまして 2 億 3,356 万 8,000 円、6.9%の増となっております。

次に、10 款教育費でございますが、第二中学校のプール改修事業が終了したこと、山王地区公民館テニスコートの改修事業の終了等によりまして、前年度に比較いたしまして 1 億 3,970 万 4,000 円、6.1%の減となっております。

次に、11 款災害復旧費でございますが、今年度の予算の最大の増要因でございます。復旧・復興事業の中の復旧分がこの款でございますが、30 億 2,992 万 6,000 円の増となっております。

次に、12 款公債費でございますが、平成 20 年度に借り入れた政府系資金、平成 22 年度に借り入れた民間資金の元金償還が始まったことによる償還金の増によりまして、前年度に比較いたしまして 8,639 万 5,000 円、3.7%の増となっております。

次に、13 款諸支出金でございますが、災害援護資金貸付事業の増によりまして、前年度に比較いたしまして 6 億 8,273 万 3,000 円の増となっております。

続きまして、次の 6 ページ、7 ページをお開きいただきたいと思います。

3、歳出款別・節別の集計表でございますが、ごらんのとおりそれぞれの款と節のリンクの表になってございますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

続きまして、8 ページ、9 ページには、歳出の款別・性質別の集計と、それぞれの財源内訳を記載してございます。

また、10 ページと 11 ページには、一般会計の歳入構成図、市税構成図、目的別歳出構成図、性質別歳出構成図を記載してございます。

次の 12 ページから 14 ページまでは、平成 24 年度に行う普通建設事業の内容を、第五次総合計画の施策体系に沿って、補助事業費、単独事業費、県事業負担金、受託事業費に区分いたしまして、それぞれの財源内訳と算出基礎を記載してございますので、ごらんいただきたいと思います。

次に、15 ページでございますが、平成 24 年度の普通交付税算出資料を記載しておりますが、この表では平成 23 年度交付税額との比較を行っております。

次の 16 ページにつきましては、平成 24 年度債務負担行為内訳表でありまして、これは後ほど歳出予算で御説明を申し上げます。

以上で、平成 24 年度の予算概要についての説明を終わらせていただきます。

続きまして、財政経営担当補佐から、別にお配りしております特別説明資料により御説明申し上げますので、よろしくお願いたします。

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

それでは、私の方から、特別資料に基づきまして、平成 24 年度多賀城市一般会計当初予算の特徴などについて御説明申し上げます。

配付させていただいております特別説明資料をお手元に御用意いただきたいと思います。

まず、資料の1ページ目をお願いいたします。

1ページ目は、平成24年度地方財政計画のポイントでございます。資料の方には記載しておりませんでした。若干の説明をさせていただきますと、地方財政計画は、地方交付税法第7条の規定に基づいて作成される地方団体の歳入歳出総額の見込み額に関する書類であり、国会に提出されるとともに、一般に公表されるものとなっております。

その役割といたしましては、国家財政、国民経済等との整合性の確保、地方団体の標準的な行政水準を確保するための地方財源の保障、地方団体の毎年度の財政運営の指針の3点が挙げられます。つまり地方財政計画とは、地方団体に必要となる地方財政措置の財源を確保し、また地方団体における予算編成に一定の指標を示すために作成されるということになります。

ここでは、本市の一般会計当初予算の説明に先立ちまして、平成24年1月に総務省から公表されました地方財政計画のポイントについて簡単に説明させていただきたいと存じます。

平成24年度の地方財政計画は、東日本大震災発災後初めて策定される地方財政計画でございます。1の平成24年度策定方針にありますように、通常収支分と東日本大震災分に区分して整理されている点が、例年と異なる大きな特徴となっております。これは被災団体以外の地方団体に東日本大震災による影響が及ばないように、例年ベースでの収支には通常収支分として財源を確保し、地方団体が復旧・復興に向けて全力で取り組めるように、被災団体向けの財源をしっかりと確保するという考え方に基づくものでございます。

通常収支分では、地方の一般財源総額が前年度と実質的に同水準となるように確保されること、地方財政の運営上支障が生じないように適切に財源不足を補てんすることとされており、これらに基づいて普通交付税、特別交付税、臨時財政対策債などに係る国の財源が確保されることとなります。

一方、東日本大震災分では、東日本大震災からの復旧・復興事業に係る所要の事業費、財源などを確保することとされており、これに基づいて震災復興特別交付税などに係る国の財源が確保されることとなります。

次に、網かけをしている2、通常収支分の項の1、地方交付税をごらんいただきたいのですが、地方交付税は前年度比0.1兆円増額の17.5兆円が確保されております。先ほども申し上げましたが、これは例年ベースでの普通交付税と特別交付税の総額ということになります。法定率分と別枠加算などで減額となっておりますが、地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用により、前年度並みの総額を確保することができています。

また、2、一般財源総額をごらんいただきたいのですが、国の中期財政フレームに基づいて、地方の一般財源総額が前年度と同水準に保たれることとなっております。先ほど申し上げました地方交付税の増額、地方税の増額の一方で、臨時財政対策債は前年度比0.1兆円減額の6.1兆円となっております。

次に、網かけをしている3、東日本大震災分の項の1、震災復興特別交付税をごらんいた



きたいのですが、復旧・復興事業の地方負担分、地方税の減収分等の全額を措置するため、0.7兆円、詳細に申し上げますと6,855億円を確保することとされております。

その内訳といたしましては、国の直轄補助事業の地方負担分として3,384億円、それと地方単独事業分として2,200億円、地方税等の減収分として1,271億円となっております。なお、震災復興特別交付税は平成23年度の国の3次補正で1兆6,635億円が計上されたものですが、そのうち平成24年度への繰越額などもあり、平成23年度分、平成24年度分の累計額としては2兆2,125億円に上ることとなります。

以上が平成24年度の地方財政計画のポイントでございますが、このような地方財政全体の見込みの中で、平成24年度多賀城市一般会計当初予算の編成を行っております。

それでは、右側のページをごらんください。

平成24年度一般会計当初予算の概要でございます。

本市の一般会計当初予算の編成作業に際しましては、例年ベースの部分として通常収支分、東日本大震災からの復旧・復興事業部分として復旧・復興分に区分して着手しておりました。このような区分けをしたのは、復旧・復興事業に注力しつつ、大幅な市税収入の減少と市税収入の減少がなかったとしても生じる見込みであった歳出超過による大幅な財源不足に対応するためでございます。

復旧・復興分につきましては、さきに御説明申し上げた地方財政計画にもありましたように、手厚い国の支援が期待できたため、原則として一般財源の持ち出しのない予算組みとして通常収支分との分離を図り、通常収支分では義務的経費、継続事業に係る経費等の財源を確保しつつ、財源不足への対応を図ることとしたものでございます。

それでは、平成24年度一般会計当初予算の規模の表をごらんください。

平成24年度一般会計当初予算は、過去最大であった平成10年度一般会計当初予算を35億円上回る237億円となっております。前年度との比較では、表の右から2列目にありますように、37億8,000万円、19%の増となっております。

しかしながら、平成24年度は復旧・復興事業に係る予算も計上しているため、例年ベースでの実質的な規模、内容との比較は、これらの特殊要因を除いた通常収支分で行ってこそ、予算の分析が可能になるものと考えております。

通常収支分で比較いたしますと、表の一番右側の列にありますように、前年度比10億1,162万7,000円、5.1%の減となります。

ページ中央の一般会計当初予算の推移のグラフは、各年度の当初予算とその一般財源の推移をあらわしております。平成24年度は予算総額での表示ですが、その右側に通常収支分のみを再掲しております。そうしますと、平成24年度当初予算通常収支分の規模は、平成22年度当初予算とほぼ同規模であることが見てとれると思います。

なお、ページ下に参考として、自主財源と依存財源の比率の推移を載せております。通常収支分も含めて平成24年度当初予算における依存財源比率が大きくなっているのは、自主財源である市税の減少のほか、依存財源である震災復興特別交付税、それと災害復旧事業債

などの影響によるものが大きいというふうに考えております。

それでは、次のページをお願いいたします。

見開きの左側のページは、歳入の款別での前年度比較表となっております。

表の中央の列が平成 24 年度当初予算額とその内訳としての通常収支分、復旧・復興分を標記しております。

また、一番右側のところ、F の列になりますが、F の列が平成 24 年度当初予算通常収支分と平成 24 年度当初予算の比較になります。

したがって、通常ベースの予算分析を行う際には、この部分を参照いただければよろしいかと存じます。

F の列では多くの項目でマイナスとなっておりますが、その中でも際立っているのが市税の 23 億 8,536 万 8,000 円ということになります。失礼しました。23 億 8,536 万 6,000 円となります。ごらんのとおり、市たばこ税以外はすべてマイナスとなっております。

ほかに F の列では、国庫支出金、県支出金、市債のマイナスが大きくなっておりますが、復旧・復興分を区分した、この表でいいますと D の列をごらんいただきますと、これらの額をそれぞれ上回る額が表示されております。このことから、通常の国、県補助事業を抑制し、復旧・復興事業に注力することとしていることの一端が読み取れるものと思います。

次に、右側のページをごらんいただきたいのですが、平成 24 年度当初予算通常収支分の歳入のポイントは、上段の表の対前年度比の合計の欄にありますように、約 24 億円の市税の減収額を以下に補てんするかということでございました。

地方税法の一部改正などによって生じる市税の減収額には、震災復興特別交付税による補てんがなされることとされておりましたが、当初予算編成時点で確実視された固定資産税、都市計画税の課税免除額、これは上の表の一番右側の列に表示しておりますけれども、約 14 億円を基礎として、さらに特定の財政需要を基礎としない交付額などもある程度期待して、2 億円程度を上乗せすることといたしました。それが中段にございます、震災復興特別交付税による補てんの表になります。

この表から右方向に矢印が出ておりますが、これは震災復興特別交付税約 16 億円をもって市税の減収額の補てんをしていることを意味しており、矢印の右側にある二重の枠にある数値が補てん後の額となります。7 億 9,069 万 2,000 円のマイナスということになっておりますので、震災復興特別交付税だけでは市税の減収額を穴埋めすることができないことをあらわしております。

次に、財政調整基金繰入金による補てんですが、通常収支分のところから右側に矢印が出ておりますように、先ほど穴埋めすることができなかった市税の減収額と同額の 7 億 9,069 万 2,000 円を充てまして、市税の減収額を穴埋めすることとしたところでございました。また、平成 24 年度当初予算では、財政調整繰入金 16 億 2,945 万 4,000 円を計上しておりますが、通常収支分では 15 億 8,717 万円、復旧・復興では 4,228 万 4,000 円となります。通常収支分のうち市税の減収額の補てんに使用しなかった部分は、点線の矢印の先

にありますように 7 億 9,647 万 8,000 円になりますが、これは通常収支分における歳出超過を補てんするために使用されていることとなります。この歳出超過は理論上、今回の市税収入の減少がなかったとしても生じることとなっていたものでございますので、今後の行財政運営上の課題となってまいります。

なお、当初予算における財政調整基金繰入金 16 億 2,945 万 4,000 円の計上は、この 10 年間では最大の計上額となっております。この多額の繰り入れを可能とするため、さきに御審議いただいた平成 23 年度一般会計補正予算（第 8 号）において、執行額、見込み額の精査、財源組み替えなどによる財源調整基金への積み戻しを、例年以上に積極的に行ったところでございました。

次のページをお願いいたします。

見開きの左側のページは、歳出の款別での前年度比較表となっております。表の構成は歳入と同様となっております。

通常収支分の歳入のところでも御説明申し上げましたが、歳出超過を補てんするために財政調整基金を 7 億 9,647 万 8,000 円繰り入れることとしております。

当初予算通常収支分の編成過程における各部等からの予算要求時点では、さらに歳出が超過しており、義務的経費、義務的経費に準ずる経費、特定事業経費を除いた一般施策経費において、一般財源ベースでマイナス 5%程度の削減を行うことを目指して、予算編成を行ったところでございました。

さきに申し上げましたように、平成 23 年度における財政調整基金の積み戻しなどにより、結果として基金の再編等による 5 億円の積み増し分を使用しなくとも、収支を均衡させることができましたが、この積み増し分がなければ財政調整基金はほとんど空となっているところでございました。

左側の表の F の列の合計欄をごらんいただきたいのですが、平成 24 年度当初予算通常収支分と平成 23 年度当初予算の差は、マイナスの 10 億 1,162 万 7,000 円となっております。

款別で見ますと、民生費、土木費、教育費での減額が特に大きなものとなっております。一般施策経費を縮減した以上に大きな減額となっておりますが、その主な要因につきましては、見開きの右側のページのとおりでございます。

まず、民生費では 3 億 6,000 万 1,000 円の減となっておりますが、平成 23 年度予算限りの事業や制度変更に伴う減額などが主なものでございます。

次に、土木費では 4 億 1,915 万 5,000 円の減となっておりますが、左側のページの表の復旧・復興分の列の土木費の欄を合わせてごらんいただきたいのですが、当該減額額を上回る額が計上されております。これは復旧・復興事業に注力するため、通常収支分の事業を調整したことを意味しております。

最後に、教育費では 1 億 3,970 万 4,000 円の減となっておりますが、平成 23 年度予算限りの事業、中学校楽器整備事業のように平成 24 年度以降の実施分を前倒して実施し

た事業、復旧・復興事業に注力するため調整を行った事業などに伴う減額が主なものでございます。

以上のように、通常収支分においては合計で約 10 億円の大幅な減額とはなっておりませんが、大幅な事業の廃止などを行ったわけではなく、さらなる経常的な経費の見直しを行うとともに、新規事業の実施を抑えるなどして、力点を復旧・復興に振り向けた結果であることが読み取れるものと思います。

次のページをお願いいたします。

見開き左側のページは、平成 24 年度当初予算において復旧・復興分として区分した事業とその財源内訳の一覧でございます。既存事業を拡大して被災者を対象範囲に含めたものなどのように、通常収支分と復旧・復興分のいずれかに明確に区分できない事業につきましては通常収支分として整理しておりますので、この表に掲載されている事業はもっぱら被災者支援などを含む復旧・復興のための事業ということになります。

なお、各事業の詳細につきましては、後ほど事項別明細書に沿って各担当課長等から御説明申し上げますので、ここでは省略させていただきたいと存じます。

これら復旧・復興分の事業の財源は、国庫支出金が最も大きく、次いで震災復興特別交付税というふうになっております。震災復興特別交付税は地方交付税のうちの一つでありますことから、一般財源の扱いとなります。しかしながら、特定の事業に係る経費をもとに算定されることから、こちらの特別説明資料の 7 ページの表では一般財源の内書きとして震災復興特別交付税の額を再掲しております。参照いただきたいと存じます。

次、右側のページをお願いいたします。

参考といたしまして、震災復興特別交付税の算定対象となる経費のイメージをまとめたものでございます。

なお、この内容につきましては、平成 23 年度に交付されました総務省令、正式名称を申し上げますと「地方団体に対して交付すべき平成 23 年度の震災復興特別交付税の額の算定方法、決定時期及び決定額並びに交付時期及び交付額の特例等に関する省令」というものになります。この省令の規定などをもとに作成したものでございます。

この総務省令の定めは平成 23 年度分の震災復興特別交付税に限定されており、平成 24 年度分につきましては別途定めることとされておりますが、平成 23 年度と同様の内容になるものと考えております。

また、震災復興特別交付税は、大きく分けると災害復旧事業の補助、それと災害復旧事業の単独、それとこちらの右側のページで言いますと、二つ置きまして復興交付金事業の次にありますように、国庫補助金等が交付されない地方負担額への充当財源、それとこちらのページで言いますと地方公営企業への一般会計繰出金の図にありますように、一般会計繰出金への充当財源、それとこちらのページの下の方になります。地方税等の減収額、以下にありますように、震災による歳入欠陥の補てん財源として交付されることとなります。

最後に、震災復興特別交付税は実際の対象額をもとに算定されることとなりますので、対象

事業費の確定後に、不用となった額の返還等の精算が行われる予定となっていることに留意する必要があるかと存じます。

それでは、次のページをお願いいたします。

見開き左側のページは、各種基金の状況でございます。

上段の表の右から 2 列目の平成 24 年度当初増減額のうち、増の欄は積立見込み額、減の欄は繰入見込み額、すなわち取り崩し見込み額を記載しております。この表の下の区分にある、真ん中の表になりますけれども、こちらの参考といたしまして、各種基金の取り崩し見込み額が通常収支分、それと復旧・復興分にとどのように振り分けられているのかを示したものでございます。

恐れ入ります。再び、上の表にお戻りいただきたいと存じます。

一番右側の列が平成 24 年度当初予算成立後の基金残高見込み額ということになります。

なお、一番下の表になりますが、こちらも参考といたしまして、基金の再編等がなかった場合の財政調整基金、それと市債管理基金、土地開発基金の状況を掲載させていただいております。上段の表と比べますと、今後の復旧・復興に向けての備えとして不安を覚えざるを得ない状況であったことが御理解いただけるものと存じます。

次に、右のページをお願いいたします。

市債の状況でございます。上の表をごらんいただきたいのですが、棒グラフの色の濃い方が市債借入額、色の薄い方が公債費元金となります。さらに、折れ線グラフが地方債現在高でございます。

グラフは平成 15 年度から始まっておりますが、公債費元金以上に市債借入れを行わない取り組みを行い、地方債現在高が緩やかに減少しているさまが見て取れます。それが平成 21 年度、平成 22 年度で市債借入額が大きく公債費元金を上回り、それまで減少していた地方債現在高が上昇しております。この平成 21 年度、平成 22 年度は、国の経済対策等に連動した施策を実施するべく、交付税措置の手厚い地方債の積極的な活用や減収補てん債の発行、さらには臨時財政対策債の発行額が大きくはね上がった時期でございます。

続いて、平成 23 年度見込みをごらんいただきたいんですが、前年度と比べますとさらに市債借入額が大きく伸びており、地方債現在高も同様に急上昇しております。これは現時点で見込みですが、災害復旧事業債と災害援護資金貸付金が大きく影響しております。

災害復旧事業債と災害援護資金貸付金は災害に伴う特殊要因ですので、これを除いた通常ベースでの市債の状況はどのようになるのかをあらわしたものが、こちらのページの下グラフになります。

平成 23 年度見込みのところでは市債借入額が公債費元金を超過しておりますが、これは前年度以前の国の経済対策等に連動した事業の繰り越しによって影響が残っているものでございます。平成 24 年度見込みのところでは、復旧・復興事業に注力し、普通建設事業を調整しているため、市債借入額が減少し、地方債現在高が再び減少し始めるイメージとなります。

なお、最後になります。上のグラフと下のグラフの平成 16 年度から平成 23 年度見込みまでの公債費元金に若干の食い違いがありますが、これは下のグラフでは以前に発行した災害復旧事業債の残債分も除いているために生じている食い違いでありますことを御承知おきいただきたいと思います。

以上、平成 24 年度一般会計当初予算の通常収支分と復旧・復興分について、その概要を区分して御説明申し上げましたが、今後の補正予算編成などにおきましても、これらの区分ごとに整理し、適切な財政経営に資するよう努めてまいりたいと存じます。

以上をもちまして、平成 24 年度一般会計当初予算の概要について説明を終わらせていただきます。

● 人件費

○金野委員長

次に、人件費について、総務課長から一括説明を求めます。

○竹谷総務課長

続きまして、人件費につきまして、一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、下水道事業特別会計を一括して説明させていただきます。

したがって、各科目ごとの各課長等からの説明では、職員人件費につきましては省略させていただきますので、御了承をお願いしたいと思います。

それでは、議案関係資料 9 の 17 ページをごらんいただきたいと思います。9 の 17 ページでございます。

平成 24 年度人件費関係資料により御説明を申し上げます。

資料の説明でございますが、24 年度を本年度、23 年度を前年度と読みかえさせていただきますので、よろしく願いいたします。

最初に、1 の会計別給与費等総括表から御説明申し上げます。

一般会計では、職員数欄の常勤職は本年度 438 名で、対前年度比 29 名の増でございます。

これは、震災復旧・復興に向け他の自治体から支援のためにおいでいただく自治体派遣職員 34 名分を含んでいるため、大きく増員となっております。

非常勤職につきましては、本年度 1,118 名で、対前年度比 83 名の減となっております。

これは、昨年度執行された県議会議員選挙及び市議会議員選挙に従事した非常勤職の減によるものが主な要因でございます。

次に、給与費でございます。報酬につきましては、18 名の議員報酬を含めまして 5 億 3,407 万 8,000 円を計上し、対前年度比 7,793 万 7,000 円の減額となっております。これは、日々勤務する一般職の非常勤職員の増によるものが主な要因でございます。

給料では、市長等の特別職分を含めまして 14 億 8,513 万 7,000 円を計上し、対前年度比 4,105 万 7,000 円の減額となっております。これは、常勤の職員 5 名の減及び昨年的人事院勧告による給料の減額改定に伴うものでございます。

次に、職員手当等でございますけれども、市長等の特別職及び議員分を含めまして 9 億

4,806万4,000円を計上し、対前年度比5,427万円の増額となっております。これは、新たに自治法派遣職員に対する災害派遣手当等の支給が発生することによるものが主な要因でございます。

次の共済費につきましては、市長等の特別職及び一般職員を含めました共済組合負担金、議員分の共済給付費負担金並びに非常勤職員の社会保険料等として5億7,656万1,000円を計上しており、対前年度比4,103万7,000円の増額となっております。これは、共済組合負担金財源率の改定、共済給付費負担金による増額が主な要因でございます。

次に、退職手当組合負担金では3億2,105万8,000円を計上しており、対前年度比1,070万9,000円の減額となっております。これは、職員数の減によるものが主な要因でございます。

続いて、自治法派遣職員負担金ですが、3億469万1,000円を計上しております。これは、震災復旧・復興に向け、他の自治体から支援のためおいていただく自治法派遣職員34名分の人件費を、派遣元の自治体へ負担金として支出するための経費でございます。

なお、自治法派遣職員に係るこれらの経費は、全額特別交付税で措置されることとなっております。

一般会計の合計では、対前年度比4億2,616万9,000円増額の41億6,958万9,000円を計上しております。

続きまして、国民健康保険特別会計ですが、非常勤職19名分の人件費でございます。報酬は1,354万9,000円を、共済費は社会保険料等で208万1,000円を計上し、合計で対前年度比9,000円減額の1,563万円の計上でございます。

次に、後期高齢者医療特別会計ですが、非常勤職1名分の人件費でございます。報酬と共済費を合わせまして108万6,000円を計上しております。

介護保険特別会計ですが、非常勤職25名分の人件費でございます。報酬と共済費を合わせまして541万8,000円を計上し、合計で対前年度比1,476万8,000円減額となっております。これは、前年度までは常勤職2名分の給与費、共済費、退職手当組合負担金を計上しておりましたが、今年度から一般会計へ計上したためでございます。

次のページをお願いいたします。

下水道事業特別会計では、常勤職16名分の給与費、共済費、退職手当組合負担金を計上しているほか、非常勤職員2名分の報酬、社会保険料と合わせまして、総額で1億3,565万9,000円を計上しております。対前年度比346万3,000円の増額となっておりますが、常勤職員1名の増員に伴うものでございます。

表の最後の総計の欄でございますが、一般会計、特別会計を合わせました表の一番下、合計欄では、対前年度比4億1,485万5,000円増額の43億2,738万2,000円を計上するものでございます。

次の19ページをごらんください。

2の会計別(款別)給与費等内訳表について御説明を申し上げます。

なお、職員数につきましては常勤職のみ、それから、項目につきましては報酬から自治法派遣職員負担金までの合計額を説明させていただきます。

一般会計の欄でございます。

1 款議会費は、職員数 5 名で合計 2 億 83 万 7,000 円を計上しております。

2 款総務費は、職員数 138 名で合計 11 億 8,423 万 9,000 円を計上しております。

3 款民生費は、職員数 123 名で合計 10 億 9,053 万 8,000 円を計上しております。

4 款衛生費は、職員数 28 名で合計 2 億 2,054 万 1,000 円を計上しております。

6 款農林水産業費は、職員数 10 名で合計 9,462 万 4,000 円を計上しております。

7 款商工費は、職員数 9 名で合計 7,474 万 9,000 円を計上しております。

8 款土木費では、職員数 35 名で合計 3 億 1,196 万 9,000 円を計上しております。

9 款消防費は、職員数はございませんが、災害発生時の時間外勤務手当 600 万円を含む 2,689 万 8,000 円を計上しております。

10 款教育費では、職員数 56 名で合計 5 億 9,616 万 4,000 円を計上しております。

11 款災害復旧費は、職員数 34 名で合計 3 億 6,903 万円を計上してございます。

次の特別会計につきましては説明を省略させていただきます。

20 ページをお開き願いたいと思います。

3 の会計別職員手当等内訳表でございますが、一般会計、介護保険特別会計、下水道事業特別会計を合わせました、この表の一番下の区分、本年度分の総計欄で説明させていただきます。

初めに、扶養手当でございますが、支給対象職員数が 189 名で 4,426 万 8,000 円の計上でございます。

地域手当につきましては、3%の支給で 5,252 万 3,000 円の計上でございます。地域手当には、自治法派遣職員 34 名分を含んでおります。

時間外勤務手当につきましては、支給対象職員数は 350 名で、平成 22 年度決算額に震災対応分の時間外勤務手当を合わせまして 1 億 6,231 万 4,000 円を計上いたしまして、対前年度比 2,671 万円の増額となっております。

管理職手当につきましては、支給対象職員数は 66 名で 4,328 万 9,000 円を計上しております。

特殊勤務手当につきましては、前年度と同額となっております。

期末・勤勉手当につきましては、議員 18 名を含む 437 名分で 5 億 8,201 万 2,000 円を計上しており、対前年度比 1,778 万円の減額となっております。

通勤手当につきましては、支給対象職員数が 287 名で 1,847 万 4,000 円を計上してございます。

住居手当につきましては、支給対象職員数が 64 名で 1,929 万 6,000 円を計上しております。

子ども手当等につきましては、子ども手当及び子どものための手当を合算して計上してお



りまして、支給対象職員数が 96 名で 1,827 万 5,000 円を計上し、対前年度比 520 万 3,000 円の減額となっております。

次の災害派遣手当につきましては、支給対象は自治法派遣職員の 34 名で 4,493 万 3,000 円を計上しております。

職員手当等の合計は、対前年度比 5,141 万 5,000 円増額の 9 億 8,539 万 4,000 円の計上でございます。

次の 21 ページをごらんいただきたいと思います。

4 の職員 1 人当たり給与費の状況について御説明いたします。

これにつきましては常勤の一般職の状況でございますが、給与費とは給料及び職員手当等を合わせたものでございます。全会計の平均では、職員 1 人当たり 581 万 9,000 円でありまして、対前年度比 2 万 4,000 円の減額となっております。

次に、5 の職員 1 人当たり給与費等の状況でございますが、一般会計の行政職のみ説明させていただきます。これは、1 月 1 日現在の職員数での比較でございます。平成 24 年 1 月 1 日現在、一般会計で平均給料月額が 31 万 1,764 円で、給料に職員手当等を含めた平均給与月額が 37 万 7,189 円であり、平均年齢は 43 歳 8 月となっております。

最後に、6 の級別職員数の状況でございますが、これも 1 月 1 日現在の職員数での比較でございます。平成 24 年 1 月 1 日現在、一般会計、介護保険特別会計及び下水道事業特別会計を合計しました行政職のみの合計で御説明申し上げます。

まず、7 級が 10 名で対前年度比 1 名の減、6 級が 13 名で対前年度比 1 名の減、5 級が 33 名で対前年比 4 名の減、4 級が 61 名で対前年比 3 名の減、3 級が 199 名で対前年比 10 名の減、2 級が 35 名で対前年比 3 名の増、1 級が 53 名で対前年比 5 名の増となっております。失礼しました。1 級が 58 名で対前年比 5 名の増となっております。

また、計の欄でございますが、行政職計 409 名で対前年比 3 名の減となっております。

なお、級別の人数の異動につきましては、職員の採用、退職及び昇格のほか、各会計間の人事異動、自治法派遣職員によるものでございます。

また、労務職につきましては記載のとおりでございます。

以上で人件費の説明を終わらせていただきます。

○金野委員長

ここで 10 分間の休憩を行います。再開は 11 時 10 分。

午前 11 時 00 分 休憩

---

午前 11 時 10 分 開議

○金野委員長

それでは、再開をいたします。

● 歳出説明

○金野委員長

それでは、まず歳出の方から各課長等の説明を求めます。

● 1 款 議会費

○伊藤議会事務局長

それでは、資料 6 の 4 ページ、5 ページをお開き願います。

歳出の議会費から、それぞれ順次御説明をいたします。

1 款 1 項 1 目議会費で 2 億 2,187 万 1,000 円の計上でございます。

右側ページ、5 ページの 1 の会議録作成事業及び 2 の議会だより発行事業に要する経費につきましては経常経費でございます。

3 の議員報酬支給等事業の経費は 1 億 5,583 万 1,000 円で、前年当初と比較して 3,189 万 7,000 円の増額で、これは議員共済年金制度の廃止に伴う負担金の増額によるものでございます。

4 の議長会等関係事業から 6 の議会運営支援事業につきましては経常経費でございます。

● 2 款 総務費

○木村市長公室長補佐（行政経営担当）

資料 8 ページの方をごらんください。

2 款 1 項 1 目一般管理費でございます。8 億 6,384 万 7,000 円の計上でございます。

初めに、説明欄、市長公室関係で、1 の市長公室公用車管理事業は 160 万 7,000 円で、昨年度まで管財課で計上していた市長公用車の経費の組み替えと寄附車両の維持管理経費でございます。

2 の行政改革推進事業は、経常的な経費であるため昨年同様の事業費を計上してございます。

3 の政策秘書業務事業は 1,027 万 4,000 円で、昨年度より 310 万 7,000 円の増額となっておりますが、その主なものは昨年 6 月から市長車の運転のため非常勤職員を雇用した費用が増となっている部分でございます。

4 の栄典事業と 5 の市長会関係負担金までの各事業につきましては、経常的な経費であるため昨年同様の事業費を計上してございます。

○竹谷総務課長

次に、総務課関係の 1、総務課庶務事務は 461 万 8,000 円の計上でございます。

13 節の委託料は顧問弁護士業務及び訴訟に係る弁護士業務委託料でございます。

次のページをお願いします。

2 の総務部公用車管理事業 167 万 9,000 円の計上は、公用車 5 台分の経常経費でございます。

3 の人事管理事業費は、2,128 万 5,000 円を計上し、対前年度比 542 万 6,000 円の増額となっております。この主なものは、1 節非常勤職員（専門員）報酬として 5 名分を計上しております。これは毎年 20 名前後の定年退職者が続く中であって、さらにこのたびの震災からの迅速な復旧・復興に向け、退職する職員が公務において長年培ってきた経験、

知識を職員に継承するため、勤続 25 年以上の定年退職者の中から、昨年の 3 名を継続任用するほか、新たに建築と土木の業務に 1 名ずつの計 2 名を、平成 23 年度定年退職者から非常勤職員として任用するものでございます。

なお、いわゆる職員 OB の任用については、この科目での任用人数は 5 名ですが、非常勤及び臨時職員は原則各部ごとの任用になりますことから、全体では 23 年度からの継続任用者を含め、現時点で 11 名の OB 職員を 24 年度任用する予定で準備を進めているところでございます。

次に、4 の育成評価ステップアップ事業は 400 万円の計上であります。これは先日の 23 年度一般会計補正予算（第 8 号）で御説明しましたとおり、震災の影響により 23 年度実施を見合わせた新しいシステムの運用に関する支援業務などの委託料を計上してございます。

5 の職員研修事業は 429 万 6,000 円の計上で、前年度よりも減額となっておりますが、震災対応業務を優先するに当たり、主に職員を研修施設へ派遣して行う職場外研修を例年よりも縮小して実施することとしているものでございます。

6 の職員福利厚生事業及び 7 の職員安全衛生管理事業につきましては経常経費でございます。

次のページをお願いいたします。

説明欄 9 の代替派遣職員人件費は 1,201 万 7,000 円の計上ですが、これは一般職員 3 名、保育士 2 名の育児休業取得を見込みまして、その代替職員の派遣手数料を計上してございます。

○片山地域コミュニティ課長

次に、地域コミュニティ課関係の主な事業について説明します。

1 の被災自治会・町内会再生事業 45 万円ですが、これは被災した自治会・町内会活動の再生を支援し、地域再建に資する自治力の向上を図るもので、津波被災地区を中心に実施してまいります。

2 の地域経営アドバイザー設置事業につきましては、昨年 11 月に御就任いただきました高崎経済大学の櫻井常矢准教授に引き続きアドバイザーをお願いし、専門的見地から市民参画及び協働のまちづくりの基盤整備に関する助言をいただくこととしております。その他の各事業につきましては、ほぼ昨年同様の事業費を計上してございます。

○阿部管財課長

次のページをお願いいたします。

管財課関係ですが、1 の工事検査事業及び 2 の優良工事表彰事業につきましては、昨年同様の事業費を計上してございます。

○佐藤市民経済部次長(兼)生活環境課長

次に、生活環境課関係ですが、1 の生活環境課総務企画係庶務事務につきましては、昨年より 109 万 4,000 円増額し、129 万 2,000 円を計上しておりますが、これは東日本大震

災で増大する部内庶務事務、非常勤職員等管理業務等を行うため、非常勤職員 1 名を雇用するもので、1 節報酬及び 4 節共済費で半年分を計上しております。

2 の市民経済部公用車管理事業 276 万円は、市民経済部管理の公用車で支援いただきました 3 台及びリース車両 9 台、計 12 台分の燃料費の維持管理費等、また借り上げ料でございます。

○竹谷総務課長

次の 2 目文書費は、対前年度比 51 万 3,000 円減額の 1,218 万 1,000 円を計上しております。

説明欄、総務課関係の 1、文書管理事業から 5 の郵便物発送事業までについては、いずれも経常経費でございます。

次のページをお願いいたします。

○片山地域コミュニティ課長

3 目広報広聴費で 1,646 万 1,000 円の計上です。

地域コミュニティ課関係ですが、1 の広報誌発行事業で 1,355 万 8,000 円を計上しておりますが、その主なものは 11 節需用費 1,226 万 7,000 円で、「広報たがじょう」の発行に係る印刷製本費等の費用でございます。

2 の広報事務事業は、昨年度、緊急雇用創出事業補助金を活用して広報関係資料の整理業務を行う臨時職員を雇用しましたが、今年度は雇用しないのでその分が減額となっております。

3 の市ホームページ管理運営事業は、ほぼ昨年同様の事業費を計上しておりますが、メールにより投稿される方々の個人情報を保護するための SLL サーバー証明書について、2 年ごとに更新する必要があることから、その分が増額となっております。

市の市民との対話事業は、市民との懇談会に要する経費でございます。

○佐藤市民経済部次長(兼)生活環境課長

次に、生活環境課関係ですが、1 の市民相談事業 56 万 1,000 円は、13 節の弁護士による法律相談業務の委託料が主なものです。

2 の塩釜人権擁護委員協議会補助事業及び 3 の多賀城市人権擁護委員補助事業は、昨年同様の事業費を計上しております。

○萱場市長公室長補佐(財政経営担当)

次に、4 目財政管理費で 80 万 1,000 円の計上でございます。

説明欄 1、財政管理事業で 79 万 7,000 円の計上でございますが、経常経費でございます。

説明欄 2、基地協議会負担金で 4,000 円の計上でございますが、全国基地協議会負担金で前年度と同額を計上するものでございます。

○永澤会計管理者(兼)会計課長

5 目会計管理費で 169 万円の計上でございます。

説明欄 1 の出納審査事業から、次のページをお願いいたします、3 の会計関係負担金まで

の各事業につきましては、経常経費でございます。

○阿部管財課長

6 目財産管理費で 524 万 9,000 円の計上でございます。

3 の市有財産管理活用事業 256 万 1,000 円は、昨年と比較いたしますと 1,721 万 7,000 円の減額となっておりますが、これは東日本大震災の発生により中止となりました市営住宅山王住宅跡地の発掘費及び施設台帳整備事業業務を、今年度も事業実施の見込みが立たないことから計上しないこと、並びに普通財産環境保全業務として実施した志引山の環境整備業務が完了することによるものでございます。

その他の事業につきましては、昨年同様の事業費を計上してございます。

7 目庁舎管理費で 8,634 万 6,000 円の計上でございます。

1 の庁舎維持管理事業 8,634 万 6,000 円は、昨年と比較して約 5,216 万 9,000 円の減額となっております。主な事業としては、1 節報酬 383 万 4,000 円及び 4 節共済費 62 万 3,000 円は、庁舎維持管理業務の補助を、国の緊急雇用創出事業により非常勤職員 2 名を直接雇用し行うものでございます。

次のページをお願いいたします。

15 節工事請負費の庁舎省エネ改修（照明設備）工事 300 万円は、みやぎ環境交付金事業を活用し、西庁舎の蛍光灯安定器を省エネルギー機器のインバータ式に交換する工事で、平成 23 年度に続き実施するものでございます。

減額の主な理由としては、東日本大震災の影響により中止とした西庁舎改修事業を、今年度も事業実施の見込みが立たないことから計上しないこと、及び地域環境保全対策事業として実施している西庁舎太陽光発電設備等設置工事が完了することによるものでございます。

○木村市長公室長補佐（行政経営担当）

8 目企画費で 4,323 万 6,000 円の計上でございます。

説明欄、市長公室関係ですが、1 の多賀城東部線運行事業につきましては、昨年同様の事業費を計上してございます。

2 の地域交通ネットワーク構築事業 2,063 万 6,000 円は、昨年と比較し 2,005 万 6,000 円の増額となっておりますが、これは昨年 12 月から開始いたしました多賀城西部線を、4 月から路線バスタイプの車両で有料で実証運行する経費と、バス交通に関する調査及び地域公共交通会議の費用でございます。

3 の土地取引規制関連事務事業と 4 の行政経営推進事業につきましては、昨年同様の事業費を計上してございます。

5 の行政評価推進事業 411 万 3,000 円は、昨年と比較しまして 518 万 8,000 円の減額となっておりますが、これは行政評価を基幹とした行政経営システムの運営をしていくための専門家の支援を受けるための委託料でございますが、委託内容を見直した結果によるものでございます。

次のページをお願いいたします。

6の広域行政推進事業につきましては、昨年同様の事業費を計上してございます。

7の市長公室行政経営担当庶務事務は85万1,000円で、昨年と比較しまして67万7,000円の減額となっておりますが、これはプロジェクト推進担当分の経費を減額したことによるものでございます。

○片山地域コミュニティ課長

次に、地域コミュニティ課の主な分ですが、6の友好都市交流推進事業につきましては、ことし4月上旬に予定されております太宰府市市制施行30周年記念事業に市長、議長及び関係職員が参列する経費につきまして、地域コミュニティ課で一括計上したものでございます。

その他の事業につきましては、ほぼ昨年同様の事業費を計上してございます。

○竹谷総務課長

9目電子計算費で2億1,226万2,000円を計上しております。

説明欄1の総務課情報化推進係庶務事務は経常経費でございます。

2の総合行政情報システム管理運用事業は前年度と同額の1億7,957万6,000円の計上ですが、これは、平成22年10月から運用しております総合行政情報システムの年間借り上げ料でございます。

3のパソコン更新管理事業は、1,284万7,000円を計上しております。これは臨時・非常勤職員や自治法派遣職員を含め、職員が各部署の業務で使用するパソコンの年間借り上げ料が主なものでございます。

次のページをお願いします。

4のネットワーク等運用管理事業は、対前年度比331万円減額の1,549万2,000円を計上しております。これは、主にネットワーク機器の更新に伴う借り上げ料の減額と、保育所等各施設のインターネット環境の設置完了に伴う減額が主な要因でございます。

5の電算室環境設備等維持管理事業は180万7,000円の計上で、対前年度比約半減となっておりますけれども、これは主に、前年度に実施したネットワーク機器の更新による旧設置機器の撤去完了に伴う委託料の減額が要因でございます。

6の電子申請サービス事業及び7の情報化推進事業につきましては、経常経費でございます。

○角田交通防災課長

次に、10目交通安全対策費で1,828万8,000円の計上でございます。

説明欄1の交通安全指導員事業から、26ページをお願いいたします、6の多賀城市交通安全母の会補助事業につきましては、経常的経費でございます。

7の交通防災課交通防犯係庶務事務は、経常的な経費のほか、主なものとして7節賃金で育児休暇取得職員の代替臨時職員の賃金等でございます。

次に、11目防犯対策費で2,265万7,000円の計上でございます。

説明欄1から3までの各事業につきましては、経常的経費でございます。

4 の防犯街路灯設置費等補助事業につきましては、昨年同様 LED 設置等の事業費を計上してございます。

次の5の多賀城駅前警察官立寄所管理運営事業につきましては、経常的経費でございます。

6 の多賀城駅前警察官立寄所新築事業につきましては、主なものとして 13 節委託料として設計業務委託料 784 万 9,000 円の計上でございます。これは JR 仙石線多賀城駅高架事業に伴い、駅前警察官立寄所が併設されている既存の駅前自転車等駐車が撤去されることから、同立寄所も多賀城駅高架下に新築するための設計委託料を計上してございます。次の7の防犯関係各種負担金につきましては、経常的経費でございます。

次のページをお願いいたします。

○鈴木市長公室震災復興推進局長

12 目震災復興推進費で 345 万 3,000 円を計上するものであります。

1 節報酬、4 節共済費は、非常勤職員 1 名分でございます。

9 節旅費につきましては、復興大臣等への陳情等に係るものでございます。

11 節需用費につきましては、事務用品、複写機用紙代、印刷製品でございます。

14 節使用料賃借料につきましては、会場設備使用料を計上してございます。

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

次に、13 目財政調整基金費で 147 万 2,000 円、14 目史跡のまち基金費で 68 万 2,000 円、15 目市債等管理基金費で 37 万 7,000 円の計上でございます。これらは、各基金の運用益をそれぞれの基金への積立金として計上するものでございます。なお、当該運用益の額は、現在、各金融機関に預け入れをしている預金金利の平均値を用いて算出したものでございます。

○木村市長公室長補佐（行政経営担当）

16 目諸費で 4,331 万 6,000 円の計上でございます。

説明欄、市長公室関係で、1 の市民表彰事業 158 万 7,000 円は、昨年と比較しまして 218 万 5,000 円の減額となっておりますが、これは、昨年度市制施行 40 周年であったことから、記念式典と市政功労者表彰式典の表彰者及び招待者が例年よりも多かったことによるものでございまして、新年度は例年どおりの規模で開催を予定していることによるものでございます。

○片山地域コミュニティ課長

次に、地域コミュニティ課関係ですが、2 の地区集会所整備補助事業で 957 万 3,000 円を計上しておりますが、19 節負担金、補助及び交付金 829 万 8,000 円は、隅田集会所など合計 6 カ所の集会所の改修に対する補助金と市内 36 カ所の地区集会所に係る管理運営交付金でございます。

次のページをお願いします。

5 の地域情報・行政情報お知らせ板設置事業ですが、11 節需用費で 53 万 3,000 円は、高橋北区内のお知らせ板ほか、合計 8 カ所の修繕に要する経費です。

その他の事業につきましては、経常経費で、ほぼ昨年同様の事業費を計上してございます。

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

次に、17 目住民生活に光をそそぐ基金費で 3,000 円、18 目震災復興基金費で 65 万 7,000 円の計上でございます。これらは、基金の運用益をそれぞれの基金への積立金として計上するものでございます。なお、当該運用益の額は、現在、各金融機関に預け入れをしている預金金利の平均値を用いて算出したものでございます。

最後に、地域活性化・公共投資臨時基金費になりますが、こちらは基金の廃止に伴いまして廃目するものでございます。

○竹谷総務課長

次に、2 項 1 目税務総務費は 2 億 1,955 万 8,000 円を計上しております。

説明欄、1 の固定資産評価審査委員会運営事業の 2 万 8,000 円は経常経費でございます。

○郷家税務課長

2 目賦課徴収費で 1 億 212 万 3,000 円の計上でございます。前年度と比較しますと、1,755 万円の増額となっております。

初めに、税務課関係でございますが、記載の各事業は市税の賦課に要する経常的な経費でございますので、前年度と比較して増減の大きいものについて説明させていただきます。

次の 32、33 ページをお願いいたします。

まず、2 の個人市民税等賦課事業でございますが、前年度と比較して 482 万 6,000 円減額の 1,795 万 9,000 円の計上でございます。

13 節委託料で、住民税関係業務委託料として 883 万 2,000 円を計上しておりますが、これは、給与支払い報告書などの課税資料のデータ入力業務や地方税法改正に伴うシステム改修、国税連携作業対応などに係る業務委託が主なものでございます。平成 24 年度におきましては、前年度と比較して制度改正に伴うシステム改修の規模の小さいと見込まれることから、437 万 7,000 円の減額となっております。

次に、5 の固定資産税・都市計画税賦課事業では、前年度と比較して 493 万 8,000 円増額の 835 万 3,000 円の計上でございます。これは、東日本大震災からの復旧・復興に伴い、土地家屋償却資産等の移動件数が大幅に増加することに対応するため、非常勤職員 2 名分の報酬等を計上したことによるものでございます。

次に、6 の固定資産税評価関係事業では、前年度と比較して 1,161 万 5,000 円増額の 1,622 万円の計上でございます。これは、東日本大震災からの復旧・復興に伴い、被災家屋等に係る改築や新增築家屋の大幅な増加が見込まれることから、13 節委託料において家屋調査等の補助業務委託に係る経費 800 万円と、次回、平成 27 年の評価がえに向け固定資産税路線価鑑定評価業務委託料 700 万円を計上していることによるものでございます。なお、固定資産税路線価鑑定評価業務につきましては、3 年間の業務委託契約を締結するものでございます。

ここで、恐れ入りますが、資料 4 の 6 ページ、資料 4 の 6 ページをお開きいただきますよ



う、お願いいたします。

第2表債務負担行為で、下から3行目でございますが、固定資産税路線価鑑定評価業務委託で、平成25年度から平成26年度まで、記載の限度額料1,400万円で債務負担行為を設定するものでございます。

恐れ入りますが、資料6の34ページ、資料6の34ページにお戻りいただきますよう、よろしくお願いいたします。

○佐藤収納課長

35ページの収納課関係でございますが、1の市税収納管理事業1,983万8,000円は、昨年と比較して545万円の増額となっております。これは、還付処理などの収納管理の業務量が増大していることなどから、非常勤職員を3名増員することによる報酬、共済費の増額が主な要因でございます。

なお、増額分の財源につきましては、緊急雇用創出事業補助金を活用することとしております。

次の2の滞納管理システム運用事業並びに3の過誤納還付金及び還付加算金については、経常経費でございます。

○加川市民課長

36、37ページをお願いします。

2款3項1目戸籍住民基本台帳費で、1億5,144万6,000円の計上でございます。

説明欄、市民課関係ですが、1の市民課庶務事務から3の戸籍システム管理運用事業につきましては、昨年と同様の経常的な経費でございます。

4の住民基本台帳事務4,420万3,000円ですが、これは非常勤職員4名分の報酬606万7,000円、住民基本台帳法改正に伴う住民基本台帳システムの改修業務委託料3,675万円などでございます。

5の住民基本台帳ネットワークシステム運用事業につきましては、昨年と同様の経常的な経費でございます。

6の自動交付機管理事業1,903万6,000円ですが、これは、大代地区公民館に設置した自動交付機が津波により使用できなくなったため、利用者の少ない市民会館の自動交付機を大代地区公民館に移設して、経費の節減と大代地区住民のサービスの維持のために自動交付機移設業務委託料109万2,000円、住民基本台帳法改正に伴う自動交付機回収業務委託料399万円、自動交付機3カ所分の借上料1,351万8,000円などでございます。

7の印鑑登録事業から、次のページ、9の住居表示管理事業までは、昨年同様の経常的な経費でございます。

10の罹災証明発行事業110万5,000円でございますが、これは、東日本大震災による罹災証明発行業務のために、緊急雇用創出事業による半年間の臨時職員人件費でございます。

11の庁舎内案内事業、12の自衛隊募集事業については、昨年同様の経常的な経費でございます。

○長田選挙管理委員会事務局長

4 項 1 目選挙管理委員会費 2,059 万 6,000 円でございます。

説明欄、選挙管理委員会事務局関係ですが、1 の選挙管理委員会一般事務事業から、次のページの 3 の選挙管理委員会関係負担金までの各事業につきましては、経常的な経費であるため、昨年同様の事業費を計上してございます。

2 目選挙啓発費 24 万円の計上で、1 の選挙啓発事業及び 2 の明るい選挙推進協議会補助事業につきましては、経常経費でございます。

3 目海区漁業調整委員会委員選挙費 100 万 5,000 円でございますが、平成 24 年 8 月 7 日が任期満了となります宮城海区漁業調整委員会委員選挙に係る執行経費でございます。次の県議会議員選挙費、市議会議員選挙費及び農業委員会委員選挙費は廃目でございます。

○片山地域コミュニティ課長

次のページをお願いします。

5 項 1 目統計調査総務費で、1,402 万円を計上してございます。

説明欄、地域コミュニティ課関係 1 の統計調査員確保対策事業につきましては、33 万 9,000 円は経常経費でございます。

2 目委託統計調査費で 174 万 6,000 円ですが、これは、経済センサス活動調査など、各種委託調査に要する経費でございます。

○伊藤監査委員事務局長(兼)議会事務局長

6 項 1 目監査委員費で 3,029 万 4,000 円の計上でございます。

監査委員事務局 1 の監査委員事務事業につきましては、45 ページまで記載のすべてが経常経費で、ほぼ前年同額を計上してございます。

### ● 3 款 民生費

○紺野保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

次のページをお願いいたします。

3 款 1 項 1 目社会福祉総務費で、4 億 4,259 万 1,000 円の計上でございます。

説明欄、社会福祉課関係の主なものについて説明いたします。

1 の地域福祉推進事業 18 万 5,000 円は、多賀城市地域福祉計画が東日本大震災の影響により改定に至らなかったことから、改めて作業を進めるための経費でございます。

2 の民生委員児童委員活動支援事業 442 万 1,000 円は、8 節報償金 431 万 6,000 円が主なもので、民生委員児童委員 83 名分でございます。

3 の社会福祉協議会運営補助事業 3,235 万 3,000 円は、社会福祉協議会事務局職員 6 名分の人件費補助でございます。

4 の社会福祉協議会関係団体活動経費等補助事業 144 万 5,000 円は、福祉関係 7 団体の育成等に係る補助金でございます。

5 から 8 までの事業につきましては、昨年度とほぼ同様の事業費を計上しております。

次のページをお願いいたします。

9 の献血推進協議会補助事業 15 万円でございますが、記念品等の見直しにより減額しております。

10 及び 11 の事業につきましては、昨年同様の事業費を計上しております。

○高橋国保年金課長

次に、国保年金課関係ですが、1、医療費給付事務事業 420 万 2,000 円は、非常勤職員 3 名分と臨時職員 1 名分の人件費でございます。

なお、臨時職員につきましては、医療費助成の特例に対応するものですが、半年分の経常でございます。緊急雇用創出事業補助金を活用するものでございます。

○紺野保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

次に、生活再建支援室で、社会福祉協議会復興支えあいセンター補助事業 4,500 万円でございますが、社会福祉協議会が行う地域の見守り体制の構築事業、被災者の現状把握及びニーズにあった支援事業等に対する補助金でございます。

2 目障害者福祉費で、5 億 4,768 万 2,000 円の計上でございます。

説明欄 1 の障害程度区分認定審査事業 143 万 4,000 円は、医師意見書作成手数料 105 件分及び障害者自立支援審査事業負担金でございます。

2 の特別処遇加算費補助事業 166 万 6,000 円は、重度の知的障害者が施設に入所したことに伴う職員の加配に対して補助するもので、2 施設分を見込んでおります。

3 の障害者自立支援医療（更生医療）給付事業 6,742 万 5,000 円は、20 節の扶助費で延べ 450 件を見込んでおります。

4 の補装具費支給事業 863 万 2,000 円は、112 件分を見込んだものでございます。

5 の障害者自立支援給付事業 4 億 284 万 5,000 円は、20 節扶助費が主なものでございますが、その内訳を説明いたしますので、恐れ入りますが資料 9 の 37 ページをお開きいただきますようお願いいたします。資料 9 の 37 ページでございます。

37 ページ、社会福祉課関係資料で、障害者自立支援給付事業の 20 節扶助費について説明いたします。

本市の障害を持った方々が入所または通所している施設、利用人数、それぞれの施設に係る所要額を一覧にしたものでございます。

(1) の介護給付費につきましては、障害者自立支援法施行前の体系によるものを旧法施設支援として記載しております。

まず、種別の欄に記載されております身体障害者療護施設（入所）から知的障害者更生施設（通所）まで、8 施設で 18 人分、425 万 8,000 円を見込んでおります。その下の表からは、介護給付費の新しい体系に移行した施設入所支援で、15 施設 33 人分、4,190 万 8,000 円を見込んでおります。

次のページをお願いいたします。

在宅サービス等では、居宅介護から生活介護までの計が 197 人分で 1 億 8,859 万 1,000 円、介護給付費との合計で 248 人分の 2 億 3,475 万 7,000 円を見込んでおります。

(2) の訓練等給付費につきましては、就労に必要な知識、能力向上のための訓練を行うための給付でございまして、126人分で1億6,643万8,000円を見込んでおります。

(3) のサービス利用計画作成費は、計画相談に係る費用100人分の85万円を見込んでおります。

以上、福祉サービス費の合計は、474人分で4億204万5,000円と見込んでいます。

資料6の49ページにお戻りください。

6の社会福祉課障害福祉係庶務事務296万2,000円は経常経費でございますが、精神疾患等の相談件数の増加に対応するため、非常勤保健師1名分報酬231万4,000円が主な増額でございます。

次のページをお願いいたします。

7及び8の事業につきましては、昨年度同様の事業費を計上しております。

9の地域活動支援センター管理運営事業1,107万2,000円は、前年度比349万5,000円の増額でございますが、コスモスホール利用者の増加に対応するため、センター職員1名の増員を行うものでございます。

10の相談支援業務事業776万円は、前年度比で252万6,000円増額でございますが、障害者と障害児に対する計画相談事業がふえたことに伴う相談施設職員1名の増員によるものでございます。

11の福祉サービスシステム管理事業につきましては、昨年同様の事業費計上でございます。

12の地域生活支援事業1,547万2,000円の主なものは、20節扶助費の給付費等でございますが、この後、資料で説明させていただきます。

13の障害者等自動車等燃料費・福祉タクシー利用助成事業2,470万円につきましても、資料で説明させていただきたいと思っております。

恐れ入りますが、資料9の39ページをお開きください。資料9、39ページでございます。

まず、地域生活支援事業の20節扶助費でございますが、給付費等の欄は、障害者自立支援法で市町村事業として行う給付で、日常生活用具給付1,022件の1,082万1,000円、そのほか移動支援事業からグループホーム体験ステイ推進事業までを合わせまして1,525万4,000円を見込んでおります。

次の、障害者等自動車等燃料費・福祉タクシー利用助成事業でございますが、受給対象者を障害別に表であらわしております。

身体障害者手帳1級、2級、3級、3級につきましては下肢障害及び呼吸器障害で在宅酸素療法者が対象となります、計1,136人。次の療育手帳A、精神保健福祉手帳1、2級及び特定疾患の計で463人、合計で1,599人の方の利用を見込んでおります。

資料6の51ページにお戻りください。

14の事業につきましては電気料の一部助成として38人分を見込んでおり、15の事業に

つきましては市長申し立て 1 件分を見込んでおります。

16 の障害者福祉計画等策定事業 49 万 3,000 円は、東日本大震災の影響により次期計画の策定が中断したため、改めて改定作業を進めるための経費でございます。

次のページをお願いいたします。

3 目福祉手当費で 2,159 万 6,000 円の計上でございます。

説明欄 1、特別障害者手当等支給事業で、特別障害者手当で延べ 665 人、障害児福祉手当が延べ 247 人、経過的福祉手当が延べ 37 人分を計上してございます。

○松岡介護福祉課長

次に、4 目老人福祉費は 7,950 万 9,000 円の計上でございます。

説明欄 1、軽度生活援助事業 64 万 6,000 円から、4 の移送サービス事業 339 万 2,000 円までにつきましては、それぞれ昨年までと同様の内容で、前年度利用実績見込みを踏まえた各事業実施に伴う業務委託料が主なものでございます。

5 の高齢者日常生活用具給付事業 11 万 8,000 円から、7 の生活管理指導短期宿泊事業 11 万 9,000 円までにつきましては、昨年までと同様の事業内容による予算計上でございます。

8 の高齢者生活支援事業 248 万円につきましては、65 歳以上の高齢者ひとり暮らし世帯及び高齢者のみの世帯に救急搬送などの支援が必要となった際、救急隊員などが適切で迅速な救急活動を行えるよう、緊急時に必要な情報を保管する専用の容器として救急医療情報キットを購入し配布するものでございます。

9、元気回復こもらないで事業 351 万円につきましては、昨年度までと同様に事業委託料が主なもので、今年度も仮設住宅に入居されている方々を対象としたシルバーふれあいサロン事業も引き続き実施してまいります。

10、シルバーヘルスプラザ管理運営事業 2,300 万 1,000 円につきましては、次のページをお願いいたします。指定管理者に対する委託料が主なものでございます。

11 のシルバーワークプラザ管理運営事業 13 万 5,000 円につきましては、現在の指定管理期間 3 年間の平成 24 年度が最終年度となりますことから、次期指定管理者指定に向けての選定委員会報償費等を計上しております。

12 の屋内ゲートボール場管理運営事業 50 万 7,000 円につきましては指定管理者に対する委託料が、13、老人憩いの家管理運営事業 42 万 9,000 円につきましては清掃業務委託料等の維持管理費が主なものでございます。

14、老人クラブ連合会補助事業 232 万 9,000 円につきましては、多賀城市老人クラブ連合会に対する補助金で、24 単位クラブ、会員数約 1,200 名分に対する補助を予定しております。

15、全国健康福祉祭りやぎ仙台大会開催事業 661 万円につきましては、ねんりんピックが平成 24 年度に宮城県・仙台市の主催により開催されるに当たり設立いたしました多賀城市実行委員会に対し交付する補助金と、事務補助のために任用いたします県の緊急雇用

創出事業補助金を活用した臨時職員 1 名分の賃金等を計上しております。

16、敬老事業 1,535 万 8,000 円につきましては、対象者見込みといたしまして 77 歳を迎えられる方 468 名、88 歳を迎えられる方 161 名への敬老祝い金、100 歳を迎えられる方 9 名への特別敬老祝い金並びに約 4,600 名に対する敬老会開催経費等でございます。

17、老人ホーム入所措置事業 475 万 9,000 円につきましては、養護老人ホームへの入所に伴う措置費等でございます、委託単価の減により対前年度比で減額となっております。

18、特別養護老人ホーム建設負担金 647 万 6,000 円につきましては、特別養護老人ホーム多賀城苑建設負担金として 437 万 5,000 円並びに松島長松苑建設負担金 210 万 600 円でございます。

19、老人福祉データ入力事業 189 万 4,000 円につきましては、次のページをお願いいたします。県の緊急雇用創出事業補助金を活用した、要介護認定調査のデータ入力整備のために雇用する臨時職員 1 名分の人件費でございます。

○高橋国保年金課長

5 目国民年金事務費で 1,723 万 4,000 円でございます。

説明欄の国民年金事務事業は 211 万 6,000 円ですが、非常勤職員 1 名分の人件費と、そのほかは経常経費でございます。

6 目国民健康保険事業繰出金は、5 億 4,748 万 9,000 円でございます。

説明欄 1、国民健康保険特別会計繰出金 3 億 5,608 万 6,000 円につきましては、いわゆる法定繰り出し分でございます。詳しい内容につきましては、国民健康保険特別会計で御説明申し上げます。

説明欄の 2、国民健康保険特別会計繰出金「財政支援分」1 億 9,140 万 3,000 円につきましては、国民健康保険特別会計の財源不足に対しまして不足額の 2 分の 1 を支援していただくものでございますが、その平成 24 年度分として、一般会計からの財政支援として繰り出しを行うものでございます。

○松岡介護福祉課長

次に、7 目介護保険対策費で 4 億 4,117 万 7,000 円の計上でございます。

説明欄 1、介護保険特別会計繰出金 4 億 4,071 万 7,000 円につきましては、介護保険給付費等の市負担分及び事務費等を介護保険特別会計に繰り出すもので、詳細につきましては介護保険特別会計で御説明申し上げます。

2 の生活困難者に対する利用負担減免措置事業 46 万円につきましては、訪問介護、通所介護、短期入所生活介護等のサービスにつきまして、低所得者の利用料を軽減するものでございます。

○高橋国保年金課長

8 目後期高齢者医療事業繰出金 8,124 万 3,000 円は、後期高齢者医療特別会計に係る繰出金で、保険基盤安定分と事務費繰出金でございます。詳しい内容につきましては、後期高齢者医療特別会計で御説明を申し上げます。

9 目後期高齢者医療給付費 3 億 9,462 万 3,000 円は、後期高齢者医療給付費に要する経費でございます。

次のページをお願いいたします。

その内訳の療養給付費負担金 3 億 7,650 万 7,000 円は公費負担分でありまして、療養給付費総額に対する市町村の負担割合は 12 分の 1 でございます。

また、宮城県後期高齢者医療広域連合運営負担金、こちらは広域連合の規約に基づく共通経費に係る負担金でございます。

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

それでは、3 款 1 項の最後になりますが、長寿社会対策基金費につきましては、基金の廃止に伴い廃目するものでございます。

○金野委員長

ここで、お昼の休憩といたします。再開は午後 1 時。

午前 11 時 58 分 休憩

---

午後 1 時 00 分 開議

○金野委員長

おそろいですので、再開いたします。

じゃ、順次、課長の説明を求めます。

○佐藤収納課長

それでは、資料 6 の 58 ページ、59 ページをお願いいたします。

3 款 2 項 1 目児童福祉総務費で 19 億 160 万 7,000 円の計上でございます。

初めに、説明欄、収納課関係で、1 の保育料等収納管理事業 57 万円は、経常的経費でございます。

○但木こども福祉課長

次に、こども福祉課関係ですが、1 の児童福祉施設関連庶務事務及び 2 の家庭相談事業、次のページをお願いいたします。4 の児童手当支給事業及び 7 の特別児童扶養手当支給事業につきましては、経常的な経費であるため昨年同様の事業費を計上してございます。

3 の子ども手当支給事業と 6 の子どものための手当支給事業につきましては、関連がございますので一括して御説明を申し上げます。

それでは、ここで平成 24 年度の子どものための手当の概要につきまして御説明を申し上げたいと思いますので、大変恐れ入りますが、本日配付をさせていただきました差しかえ資料の 40 ページをごらんいただきたいと思います。

資料 2、一部訂正がございまして、大変申しわけございませんでした。

資料 No.9 の 40 ページの差しかえ資料でございます。

平成 24 年度における子どものための手当の概要で御説明を申し上げます。

まず、1 の平成 23 年度の状況から御説明をさせていただきます。

(1)の「国民生活等の混乱を回避するための平成22年度における子ども手当の支給に関する法律の一部を改正する法律」、いわゆるつなぎ法による支給についてでございますが、子ども手当につきましては、平成22年度における「子ども手当の支給に関する法律」によりまして平成22年4月から支給が開始されておりまして、子ども手当の一部として児童手当法の支給の仕組みを残しながら、中学校修了までの子ども1人につき月額1万3,000円が支給されてまいりました。

しかし、この法律は平成22年度の1年間における子ども手当の支給を規定したものであったため、平成23年度以降も子ども手当を支給するためには新たな立法措置が必要でございました。

このため、政府におきましては、平成23年1月28日に、「平成23年度における子ども手当の支給等に関する法律案」を国会に提出いたしました。同法案は施行期日とされておりまして平成23年4月1日までの成立が困難な状況となり、そのままでは国民生活等に混乱を生じるおそれがあるということから、平成23年3月22日に「国民生活等の混乱を回避するための平成22年度における子ども手当の支給に関する法律の一部を改正する法律」が議員提案により国会に提出され、同法案が3月31日に成立したものでございます。

このことによりまして、(1)に記載しておりますように、平成22年度の子ども手当制度が平成23年9月までの半年間継続されることとなったものでございます。

その後、平成23年10月以降の子どもに対する手当制度の取り扱いについて、民主党、自由民主党、公明党での協議が合意に至り、平成23年度における子ども手当の支給に関する特別措置法が昨年8月26日に成立したものでございます。

この特別措置法の成立に伴い、(2)に記載しておりますように、昨年10月以降の子ども手当の支給額は、アにありますように、3歳未満の子供と3歳以上小学校修了までの子供、第3子以降につきましては1人につき月額1万3,000円から1万5,000円に増額となり、3歳以上小学校修了までの子供(第1子、第2子)と中学生が1人につき月額1万3,000円から1万円に減額となったものでございます。

次に、(3)のつなぎ法と特別措置法の主な相違点でございますが、平成23年度においては、子供の国内居住要件が設けられたこと、未成年後見人や父母の指定する者に支給が可能なことや監護・生計同一の要件を満たす者が複数いる場合、例えば協議離婚中で父母が別居している場合には、子育てを実際担っている親に手当が行き渡るように、子供と同居している者に支給することなどが規定されたところでございます。

次に、2の平成24年度における子どものための手当の概要でございますが、平成24年度以降の子供のための現金給付につきましては、特別措置法の手当額等に関する規定をもとに、児童手当法に所要の改正を行うことを基本とされておりまして、本年1月27日に児童手当法の一部を改正する法律案が国会に提出されたところでございます。支給月額につきましては、特別措置法による支給額と同額になるものの、イにありますよう



に、本年 6 月からは所得制限が導入されることとされておりまして、その所得制限限度額は夫婦、子供 2 人で年収 960 万円を基準として定められることとされております。

なお、年少扶養控除の廃止に伴う手取額の減少に対応するため、所得制限以上の方につきましては、中学校修了までの子供 1 人につき月額 5,000 円が支給されることになるものでございます。

次に、3 の支給額の内訳でございますが、左側が昨年 10 月以降本年 3 月までの特別措置法による支給額の内訳でございます。右側が本年 4 月以降の児童手当法の一部改正による子どものための手当の支給額の内訳をあらわしたものでございますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

次に、差しかえ資料の 41 ページをお願いいたします。

4 の子どものための手当対象児童見込み数でございます。

この表は、本年 1 月末現在での平成 24 年度の支給対象児童の見込み数でございます。各支給区分での受給者の重複を加味し、受給者数を 4,846 人、支給対象児童数を 7,466 人と見込んでいるものでございます。

次に、5 の平成 23 年度の子ども手当特別措置法における費用負担割合でございますが、これは昨年 10 月から本年 3 月までの国と地方の負担割合をあらわしたものでございまして、平成 23 年度での国と地方の負担割合はおよそ 3 対 1 となっているものでございます。

また、6 の平成 24 年度の子どものための手当における費用負担割合につきましては、本年 4 月から平成 25 年 1 月分までの国と地方の負担割合をあらわしたものでございますが、住民税の年少扶養控除の廃止に伴う地方の増収分の取り扱いを巡って最終的な調整が行われた結果、表のような負担割合になったものでございまして、平成 24 年度の国と地方の負担割合は 2 対 1 となるものでございます。

なお、詳細につきましては、後ほどごらんいただきたいと思います。

恐れ入りますが、資料 6 の 61 ページにお戻り願います。

ただいま御説明させていただきました内容によりまして、3 の子ども手当支給事業 1 億 9,048 万円は、特別措置法に基づく本年 2 月、3 月分の子ども手当支給分でございます。

次、6 の子どものための手当支給事業 9 億 1,025 万 5,000 円は、児童手当法の一部改正後の本年 4 月から来年 1 月までの 10 カ月分の子どものための手当支給分でございます。

なお、平成 23 年度の子ども手当につきましては、さきの補正予算（第 8 号）での減額に伴いまして、支給総額を 11 億 8,963 万 2,000 円と見込んでおりますが、平成 24 年度につきましては、本年 2 月、3 月分の子ども手当支給分を含めまして、支給総額を 11 億 73 万 5,000 円を見込んでいるところでございますので、平成 23 年度と比較いたしますと約 8,900 万円の減額となるものでございます。

次、一つお戻りいただきまして、5 の児童扶養手当支給事業 2 億 9,791 万 5,000 円は、昨年と比較いたしまして 2,175 万 9,000 円の増額となっておりますが、これは所得の減少等によりまして、一部支給から全部支給となる受給者の増を見込んだことによるもので

ございます。

なお、本年 1 月末現在での支給対象世帯数は 630 世帯でございますが、うち母子家庭が 594 世帯、父子家庭が 34 世帯となっております。

次、2 目保育運営費で 8 億 2,323 万 8,000 円の計上でございます。

初めに、こども福祉課関係ですが、1 の市立保育所運営管理事業 1 億 6,489 万 7,000 円は、昨年と比較いたしまして約 3,100 万円の減額となっておりますが、これは、桜木保育所の休所に伴い、公立 4 保育所の運営経費を計上したことによるものでございます。

その主なものは、1 節報酬の 4,840 万 1,000 円及び 7 節賃金の 4,497 万 7,000 円で、8 名の嘱託医の報酬のほか、18 名の非常勤保育士、11 名の用務員兼調理補助員や 4 名のパート保育士、20 名の臨時保育士などの人件費でございます。その他は昨年同様の事業費を計上してございます。

次のページをお願いいたします。

2 の、私立保育所運営費負担金 5 億 5,187 万 2,000 円は、昨年と比較して 1 億 3,283 万 8,000 円の増額となっておりますが、これは、既設の私立 5 保育園のほか、新設される（仮称）多賀城はるかぜ保育園と（仮称）多賀城すみれ保育園を加えた 7 保育園分の通常保育に係る運営費負担金を計上したことによるものでございます。

3 の私立保育所延長保育促進補助事業から、5 の私立保育所地域保育活動補助事業までのそれぞれの増額及び 9 の私立保育所環境整備補助事業の増額につきましては、2 保育園の新設により事業実施保育所数が増加したことによるものでございます。

6 の私立保育所障害児保育補助事業及び 7 の私立保育所一時預かり補助事業につきましては、昨年同様の事業費を計上しております。

次に、8 の認可外保育所運営補助事業につきましてはすみれ保育園とあずま保育園の休止による減額、10 の私立保育所病後児保育促進補助事業は利用見込み児童数の減による減額、11 の地域保育活動事業は桜木保育所の休所による減額でございます。

なお、平成 24 年度におきましては、私立保育所建設補助事業の計上はございませんでした。

次に、子育てサポートセンター関係ですが、次のページをお願いいたします。

1 のファミリーサポート事業及び 2 の子育てサポートセンター維持管理事業につきましては、昨年同様の事業費を計上してございます。

3 の子育てサポートセンター運営事業は、昨年と比較して 56 万 4,000 円の増額となっておりますが、これは同センターが本年 4 月で開設 10 周年を迎えることから、その記念事業といたしまして、9 月に子供の心のケアに関する講演会を開催するための事業費を計上したことによるものでございます。

3 目児童館管理費で 642 万 7,000 円の計上でございます。

説明欄の鶴ヶ谷児童館関係では、1 の児童館イベント事業は昨年同様の事業費を計上してございます。

次のページをお願いいたします。

2の児童館維持管理事業371万円は、昨年と比較して約64万円の減額となっておりますが、これは、平成23年度において、安心子ども基金を活用した県の赤ちゃんステーション整備事業として授乳スペースの整備が完了したことにより、備品購入費が減額となったことによるものでございます。

○紺野保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

4目心身障害児通園事業費で3,320万9,000円の計上でございます。

説明欄1、太陽の家管理運営事業の主なものは、1節報酬の1,764万7,000円で非常勤職員9名分並びに内科・歯科等の嘱託医の報酬として、8節報償費の131万9,000円は心理相談員、言語聴覚士、作業療法士への謝金として、13節委託料の671万7,000円は警備保障業務ほか4業務に係る経費でございます。

次のページをお願いいたします。

2のおひさまひろば運営事業129万円の主なものは、8節報償費で心理相談員、言語聴覚士、作業療法士への報償金でございます。

○但木こども福祉課長

5目母子福祉費で2,390万2,000円の計上でございます。

説明欄のこども福祉課関係、1の助産施設入所措置事業から、3の母子家庭自立支援給付金事業まで三つの事業を計上しておりますが、1及び2の事業につきましては昨年同様の事業費を計上しております。

3の母子家庭自立支援給付金事業353万4,000円は、昨年と比較して約170万円の増額となっておりますが、これは、高等技能訓練促進費の支給対象者を2名と見込んだことによるものでございます。

○高橋国保年金課長

次に、国保年金課関係で、1、母子・父子家庭医療費助成事業で1,694万3,000円でございます。主なものは、20節扶助費の母子父子家庭医療費助成金でございます。対象者を1,527人と見込んでおります。

○但木こども福祉課長

6目留守家庭児童対策費で4,347万3,000円の計上でございます。

説明欄1の放課後児童健全育成事業4,347万3,000円は、昨年と比較して65万6,000円の増額となっておりますが、これは昨年、多賀城小学校のすぎのこ学級を分級したことにより、8学級に係る運営経費を計上したことによるものでございます。

○高橋国保年金課長

次のページをお願いいたします。

7目乳幼児等医療対策費2億6,083万2,000円でございます。

初めに、1、乳幼児医療費助成事業補助分9,124万4,000円ですが、主なものは20節扶助費の乳幼児医療費助成金で、3歳未満児の入院と外来及び3歳児から小学校就学前ま

での入院に係る分でございます。対象者を 3,650 人と見込んでおります。

次に、2、乳幼児医療費助成事業（市単独拡大分）で 5,720 万 5,000 円は、3 歳児から小学校就学前までの外来に係る分でございます。

なお、税制改正により 16 歳未満の年少扶養控除が廃止されましたけれども、医療費助成における所得要件については、現在の扶養親族の対象範囲を継続し、助成を実施してまいります。

3、心身障害者医療費助成事業 1 億 991 万 9,000 円ですが、主なものは 20 節扶助費の心身障害者医療費助成金でございます。対象者を 986 人と見込んでおります。

4、国民健康保険特別会計繰出金 246 万 4,000 円は、乳幼児医療費助成制度に係る繰出金でございます。

○但木こども福祉課長

8 目児童センター管理費で 603 万 6,000 円の計上でございます。

1 の西部児童センターイベント事業及び 2 の西部児童センター維持管理事業の 2 事業を計上しておりますが、いずれも昨年同様の事業費を計上しております。

なお、同センターの大規模改修工事が今年度で完了することによりまして、前年度と比較して 5,977 万 5,000 円の減額となるものでございます。

○紺野保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

次のページをお願いいたします。

3 項 1 目生活保護総務費で、6,645 万 7,000 円の計上でございます。

社会福祉課関係 1 の生活保護適正実施推進事業 838 万 5,000 円は、1 節の報酬で生活相談に係る面接相談員及び特定中国残留邦人等の相談支援員等の報酬 316 万 6,000 円のほか、介護認定審査に係る手数料委託料、生活保護システムの借り上げ料が主なものでございます。

2 の住宅・生活支援対策費事業で 432 万 9,000 円は、被保護者の就労支援を専門に行う就労支援員 1 名に係る報酬、共済費と、20 節扶助費は住宅手当として 5 世帯の 12 カ月分を見込んだものでございます。

2 目扶助費で 12 億 59 万 2,000 円の計上でございます。

説明欄 1 の生活保護扶助事業は 11 億 9,826 万 6,000 円で、ほぼ昨年同様でございますが、世帯数を 506 世帯、被保護者数を 833 人と見込んでおります。

扶助別では、生活扶助が母子加算を含め 867 人、住宅扶助では 506 世帯、教育扶助では 49 人、介護扶助が 83 人、医療扶助が約 1 万 6,300 件、出産扶助ではお一人、生業扶助では 44 件、葬祭扶助で 7 件、保護施設事務費では 7 人分を見込んだものとなっております。

なお、2 月 1 日現在の状況でございますが、431 世帯で人員は 642 人になっており、保護率では 10.45 パーセントでございます。

次のページをお願いいたします。

2 の特定中国残留邦人等生活支援給付事業は 232 万 6,000 円は、昨年同様の事業経費でございます。

○阿部管財課長

4 項 1 目災害救助費で 1 億 4,005 万 7,000 円の計上でございます。

管財課関係ですが、1 の災害住宅応急修理事業で 445 万 7,000 円ですが、これは被災住宅応急修理事業の支払い事務などの補助を、国の緊急雇用創出事業により非常勤職員 2 名を直接雇用し行うものでございます。

○紺野保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

社会福祉課関係 1 の災害救助事業で 8 万 1,000 円の計上は、火災等で罹災された方に支給する布団等の購入費でございます。

次に、生活再建支援室関係で、1 の被災者生活再建支援事業は 2,183 万 6,000 円を計上するものでございますが、この主なものは 1 節報酬 1,662 万 6,000 円及び 4 節共済費 257 万 4,000 円で、義援金・支援金の給付等に係る相談や申請受け付けを行う非常勤職員 9 名分の人件費でございます。

2 の仮設住宅プレハブ管理運営事業で 1 億 1,128 万 3,000 円を計上するものでございます。この主なものは 1 節報酬 832 万 3,000 円及び共済費 129 万 6,000 円で、市内 6 カ所の仮設住宅入居者の健康管理等のため非常勤保健師 2 名分の人件費でございます。11 節需用費 919 万 5,000 円は、集会室に係る光熱水費及び小破修理費でございます。

次のページをお願いいたします。

13 節委託料で、仮設住宅管理運営業務委託料 8,946 万円は、6 カ所の仮設住宅に係る施設設備の維持管理及び入居者の安否確認等を業務委託する経費でございます。支え合い体制業務委託料 300 万円は、仮設入居者の健康管理のため、2 週間に 1 回病院等の医師により仮設集会室を利用した健康相談会を実施する経費でございます。

なお、仮設住宅管理運営業務委託につきましては、補正予算審議におきまして御指摘をいただきました。3 月 2 日に追加資料をお出しすることで作業を進めておりますので、その際再度説明させていただきたいと思っております。

#### ● 4 款 衛生費

○萱場市長公室長補佐(財政経営担当)

次のページをお願いいたします。

4 款 1 項 1 目保健衛生総務費で 2 億 7,791 万 9,000 円の計上でございます。

説明欄、市長公室関係の塩竈市水道事業会計負担金で 66 万 9,000 円の計上でございますが、これは塩竈市の一般会計が行う塩竈市水道事業会計に対する繰出金について、本市の塩竈市給水区域に係る分を負担するものでございます。

なお、当該繰出金に係る負担額は、七北田ダム建設に伴う起債償還額の一部を給水人口割合をもとに算出したものでございます。

○浦山健康課長

次に、健康課分でございますが、1の保健衛生推進事業、2の両親学級事業は、昨年と同様の事業で経常的経費でございます。

3の妊婦一般健康診査事業の6,652万円で、昨年と比較して67万円の減額は、健診の延べ見込み回数の減によるものでございます。

4の乳児一般健康診査事業で513万5,000円は、昨年と比較して45万7,000円の減額は、これも健診の見込み人数の減によるものでございます。

5の乳児全戸訪問から、80、81ページ及び82、83ページの13番目の食生活改善地区組織活動助成事業までは、昨年度同様の事業で経常的経費でございます。

次に、2目保健衛生普及費で7,179万6,000円の計上でございます。

説明欄1の被災者健康支援プロジェクト事業は、昨年の震災に伴う半壊以上の住宅被災者及び民間借り上げ住宅者への健康確認訪問及び確認後のフォローのための巡回訪問を行い、被災者の健康を支援するとともに、各サービスの適切な活用を推進する事業で、5,683万6,000円の計上です。その内訳は、健康確認業務で4,827万6,000円と確認後のフォロー事業で856万円の委託料でございます。

2のこころのケア看護事業も、昨年の震災に伴う在宅被災者及び民間借り上げ住居者で、心身的な震災後のストレス障害から生活不安等になるメンタル面のサポートをする事業で、540万9,000円の計上で、内訳は訪問業務90万9,000円と相談によるケア業務450万円の委託料でございます。

あそびの教室は、昨年と同様の事業でございます。

4の健康課庶務事務は836万の計上でございます。主に、保健衛生業務全般に従事している非常勤・臨時の職員の人件費、普通旅費やコピー代あるいは会議等の負担でございますが、昨年と比較して520万の増額となっておりますが、各事業ごとに時間で雇い上げしている非常勤の分をここにまとめたものでございます。

○佐藤市民経済部次長(兼)生活環境課長

3目予防費で1億9,012万4,000円の計上でございます。

生活環境課関係でございますが、1の畜犬登録管理事業で460万2,000円を計上するものですが、その主なものは、次のページをお開きください。13節委託料で407万6,000円ですが、狂犬病予防注射業務を宮城県獣医師会に委託するものでございます。

○浦山健康課長

次に、健康課分でございますが、説明欄1の感染予防事業は昨年と同様の事業でございます。

2の結核予防事業425万8,000円は、65歳以上の市民に対するレントゲン撮影による結核健診に要する経費で、昨年と比較して46万5,000円の減額は、見込み人数の減によるものでございます。

3の高齢者インフルエンザに係る予防接種事業1,216万7,000円は、昨年と比較して76万4,000円の増額は、見込み人数の増によるものでございます。

4 の子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業は 6,583 万 6,000 円は、昨年と比較して 3,201 万 3,000 円の減額となっておりますが、見込み人数の減によるものでございます。

5 の高齢者肺炎球菌予防接種事業は、平成 24 年度から新たに取り組む事業でございます。日本人の死亡率が第 4 位の肺炎について、その約半数が肺炎球菌によるものでございますが、予防ワクチンによりその約 80%が予防できるといわれ、特にインフルエンザワクチンと併用すると重症化を抑えることから、できる限り健康を保ち自立して生活を営めるよう高齢者を支援するため、新たに 70 歳に達する方及び 70 歳以上の未接種者への事業でございます。710 万 1,000 円は約 2,300 人の接種を見込んでございます。

次に、6 の乳幼児、児童、生徒等に係る予防接種事業 8,620 万 8,000 円は、ポリオほか 5 種類の予防接種事業で、次のページをお願いします。主なものは委託料の 8,340 万 9,000 円でございます。延べ 9,400 人の接種を見込んでおりますが、昨年と比較して 893 万 4,000 円の増額となっておりますが、副反応の発生から接種を抑えられていた日本脳炎について新しいワクチンの開発により副反応のリスクが減少したことに伴い、1,300 人の増を見込んだことによるものでございます。

7 の休日診療負担金は昨年同様の事業でございます。

次に、健康増進事業費で 1 億 1,683 万 5,000 円の計上でございます。

初めに、健康課関係でございますが、説明欄 1 の健康教育事業、2 の訪問指導事業は、昨年と同様の事業でございます。

3 の健康診査事業 9,881 万 7,000 円は、健康診査、各種がん検診等に係る経費で、主なものは 13 節委託料で 9,429 万 4,000 円、延べ 2 万 4,000 人の受診を見込んでおります。

なお、昨年と比較して 293 万円の減額でございますが、受診者実績を勘案しまして、約 2,400 人の受診者の減を見込んだものによるものでございます。

4 の健康相談事業は、昨年と同様の事業でございます。

次のページをお願いします。

5 のがん検診推進事業 1,675 万 8,000 円は、昨年の女性特有がん検診推進事業と働く世代への大腸がん検診推進事業を統合した事業でございます。その主なものは、13 節委託料の 1,458 万 8,000 円で、受診者は女性特有がん検診推進事業で約 1,200 人と働く世代の大腸がん検診推進事業で約 1,000 人を見込んでおります。

○高橋国保年金課長

次に、国保年金課関係ですが、老人保健医療費給付事業で 10 万 1,000 円でございます。これは、老人保健医療費精算分に対応するものでございます。

○佐藤市民経済部次長(兼)生活環境課長

5 目環境衛生費で、1,340 万円の計上でございます。

まず、1 の環境美化活動支援事業 188 万 3,000 円の主なものは、地域清掃活動の際、側溝などから発生するごみ等の収集業務運搬の委託料などでございます。

2の動物死体収集事業は、昨年同様の事業費を計上しております。

3の塩竈斎場運営負担金ですが、昨年より198万2,000円増額し、1,109万5,000円を計上するものでございます。この負担金は前年1月から12月までの実績等により積算するもので、昨年は東日本大震災により亡くなられた方が多かったため、負担額がふえております。

6目環境対策費で1,613万8,000円の計上でございます。

まず、説明欄1の生活環境課環境リサイクル推進係庶務事務438万4,000円は、前年度より424万円の増額でございますが、これは東日本大震災後、放射能不安など市民からの要望や不安への対応業務がふえておりますことから、緊急雇用創出事業を活用し、非常勤職員2名を雇用するもので、1節報酬及び4節共済費を計上しております。

2の環境基本計画事業10万6,000円は、環境審議会1回分の事業費を計上しております。

3の環境副読本作成事業は、昨年同様の事業費を計上しております。

4の環境調査事業は、昨年より641万2,000円を増額し、959万7,000円を計上するものです。これは、次のページをお開きください。13節委託料で放射線測定業務委託料400万円の計上でございますが、さきに御審議をいただきました23年度補正予算の債務負担行為で御説明申し上げましたが、市民の放射能不安に対応するため、測定ポイントを市内20カ所に拡大して放射線測定業務を委託するものでございます。

その下の自動車交通騒音調査業務委託料388万5,000円ですが、これは「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」、ちょっと長い法律ですが、これに基づき、自動車騒音の状況の常時監視については平成24年度から市の法定受託事務となったことから、これまでの市道における交通騒音調査に加え、県で行っていた国道・県道等のいわゆる主要道の交通騒音調査についても市が行うことになるものです。

ここで、資料4の6ページをお願いいたします。資料4の6ページでございます。

第2表債務負担行為で、中段中ほどにあります、自動車交通騒音調査業務委託ですが、平成25年度から平成28年度までの期間で、限度額を756万円で債務負担行為を設定させていただくものです。

資料6の90ページ、91ページにお戻りください。

91ページの説明欄の5の地域環境推進員活動事業で183万2,000円を計上するものです。これは、各行政区ごとに委嘱しております地域環境推進に対する報酬が主なものでございます。

○浦山健康課長

次に、7目母子健康センター管理費で406万7,000円の計上でございます。

説明欄1の母子健康センター管理運営事業費は、昨年と同様の経常的経費でございますが、主なものは、11節需用費の227万8,000円で、電気料と都市ガスの光熱水費を213万



1,000円を見込んでおります。13節委託料の160万8,000円は、冷暖房費及び施設の維持管理や清掃業務等の委託分でございます。

○佐藤市民経済部次長(兼)生活環境課長

2項1目清掃総務費で4億3,095万7,000円の計上でございます。

説明欄1の塩釜地区環境組合負担金ですが、前年度より52万4,000円増額し、4,246万円を計上しております。この負担金は前年のし尿の搬入割合により構成市町村で負担するものですが、昨年は東日本大震災により下水道が被害を受けたため、仮設トイレのし尿処理量が増加したことによるものでございます。

2の生ごみ処理容器等購入補助事業65万5,000円は、平成22年度実績により、電気式生ごみ処理機25台分、コンポスト10基分を計上しております。

3のごみ減量・分別促進事業ですが、前年度より348万1,000円を増額し、1,003万円を計上するものです。この事業は、緊急雇用創出事業を活用し、一昨年6月からごみ減量指導員2名を雇用してまいりましたが、東日本大震災後、ごみの分別のルールが若干乱れてきておりまして、こういうことからごみ減量指導員を4名に増員して、ごみの減量・分別を推進してまいろうというものです。1節報酬及び4節共済費を計上しております。

次のページをお開きください。

4の資源回収連絡協議会補助事業及び5の不法投棄物回収処理事業は、昨年同様の事業費を計上しております。

6の宮城東部衛生処理組合負担金ですが、前年度より267万4,000円減額して、3億7,511万8,000円の計上でございます。これは同組合運営に係る負担金でございますが、近年ごみの搬入量が減少してきており、それに伴う負担金の減額でございます。

2目塵芥処理費で1億3,335万円を計上するものでございます。

説明欄1の塵芥収集事業ですが、前年度より500万円ほど増額してございますが、これは東日本大震災により協業組合多賀城清掃センターの収集車のほとんどが被害を受け、収集車の買いかえ等に要する経費の一部を支援しようとするものでございます。

2の廃棄物搬入許可事業は、昨年同様の事業費を計上しております。

## ● 5款 労働費

○竹谷総務課長

次のページをお願いいたします。

5款1項1目労働諸費は6,716万円を計上しております。

説明欄、総務課関係1の高校新卒者就業支援事業は661万2,000円の計上であります。これは、23年度に引き続き緊急雇用創出事業として、就職先の決定や内定のない市内居住の高等学校新卒者を、最長1年間臨時職員として雇用する5名分の賃金及び共済費の計上でございます。

○菊田商工観光課長

次に、商工観光課関係ですが、まず説明欄1の就職支援事業4万円につきましては、地域

の就業向上を目的に毎年行っております、中高年・若者向け就職支援講座を実施するものです。内容としましては、2市3町と大衡村との事業で実施するための講師謝礼等でございます。ただ、昨年と比べまして2,880万ほど減になっておりますが、これは23年度で事業計画しておりましたものが、震災により実施できなかった分が減額となっております。次に、2の多賀城市地域職業相談室管理運営事業から、6の労働福祉関係負担金までの各事業につきましては、経常的な経費が主なものでございます。

○松岡介護福祉課長

次に、介護福祉課関係ですが、説明欄1、シルバー人材センター補助事業1,308万円につきましては、例年どおり多賀城市シルバー人材センターに対する補助金1,300万円が主なものでございます。

● 6款 農林水産業費

○狩野農政課長(兼)農業委員会事務局長

次のページをお開き願います。

6款1項1目農業委員会費で507万4,000円の計上でございます。

説明欄の農業委員会事務局……(「もう一回」の声あり)すみません。農業委員会費で570万4,000円の計上でございます。大変申しわけございませんでした。

説明欄の農業委員会事務局、1の農地流動化促進活動事業から、5の農業者年金受託事業までにつきましては、昨年とほぼ同様の事業費を計上しております。

農業委員会活動事業の主なものは、農業委員14名分の報酬421万7,000円でございます。

2目農業総務費で、8,416万8,000円の計上でございます。

説明欄の農政課関係ですが、1の農政課庶務事務104万1,000円でございますが、次のページをお願いいたします。主なものは、1節の報酬、各地区興農実行組合長16名分の報酬83万2,000円でございます。

次、3目農業振興費で、1,783万7,000円の計上でございます。

説明欄1の新規就農者等支援事業、園芸施設建設補助事業は、科目の設定でございます。

3の農業地利用推進事業238万5,000円につきましては、農地利用集積マスタープラン作成等に伴う非常勤雇用の分でございます。

4の地域農業経営再開復興支援事業360万円でございますが、これは国・県の補助事業で、被災した50の市町村が対象で、地域農業復興を進めるための経営再開マスタープランを作成し、これに沿った農地の集積を行った農家に支援金を交付するという事業でございます。

6の多賀城市農業復興計画策定事業ですが、これの主なものはスタートアップ事業を引き継ぎまして、復興に向けた多賀城市の10年後の農業ビジョン復興計画の策定に取り組んでいる多賀城市農業復興委員会を支援していくものでございます。

次のページをお願いいたします。

4目農地費で4,216万7,000円の計上でございます。

説明欄1の農業用幹線用排水路整備事業で2,099万5,000円でございますが、これは、継続事業の加瀬3号排水路の整備で、7節発掘作業員の賃金146万3,000円、15節工事請負費1,700万円で整備延長70メートルを予定しております。

2の農業用施設維持管理事業736万8,000円ですが、これは、1節報酬で農業施設台帳の更新と整備のために非常勤職員を雇用、13節委託料で既存水路の汚泥浚渫等の費用でございます。

3の農業用排水路整備原材料支給事業719万5,000円ですが、これは、市民との協働事業で、24年度は市内の3地区の用排水路を整備するものです。14節使用料及び賃借料として用排水路整備のための機械借り上げ、16節原材料費で支給するコンクリート製フリューム等の購入費でございます。3地区の事業で、整備の延長は430メートルを予定しております。

4の農道整備事業660万9,000円ですが、これは農道の補修整備で、14節使用料及び賃借料382万3,000円で機械の借り上げ、15節工事請負費200万円で農道等の整備を予定しております。

次のページをお願いいたします。

16節原材料費18万6,000円は、砕石、ダスト等の費用でございます。

6款2項1目林業振興費で18万8,000円及び3項1目水産業振興費14万1,000円を計上しておりますが、これは昨年同様の事業費を計上してございます。

#### ● 7款 商工費

○菊田商工観光課長

次のページをお開きください。

7款1項1目商工総務費で、7,078万円の計上でございます。

商工観光課関係ですが、説明欄1の商工観光課商工係庶務事務費240万4,000円の1節及び4節につきましては、商工観光課として被災事業者支援事業に取り組むため、緊急雇用創出事業補助金を活用し非常勤職員1名を雇用するものであります。

次に、2目商工振興費で、2億9,177万7,000円の計上でございます。

初めに、説明欄1の多賀城・七ヶ浜商工会振興補助事業及び2の多賀城市たばこ小売振興会補助事業につきましては、昨年同様の事業費を計上してございます。

3の商店街活性化推進補助事業210万円で事業費を計上しております。ただ平成23年度当初は、空き店舗対策事業も含め270万円で計上しておりましたが、震災の影響により空き店舗対策事業は中止し、商店街活性化補助事業210万としたところであり、平成24年度も同様に考えております。

4の商店街共同施設設置等補助金136万2,000円につきましては、昨年同様の事業費を計上しております。

5のたがじょう市民市補助事業は47万5,000円で、例年どおりで計上しております。平

成 23 年度は 75 万で計上しておりました。これは当初、市制施行 40 周年を記念して盛大に実施するため、多賀城・七ヶ浜商工会より増額の要望を受けたものであり、七ヶ浜町と合同で大復活祭として実施したところです。今年度は例年どおりの計上となりました。

6 の物産振興関係負担金は、22 万で計上しております。一部負担額が下がったことによるものでございます。

7 の地場産品出展（月の市）補助事業は 100 万円で計上しております。24 年度も支援するもので、2 分の 1 が県の補助となります。この月の市の実施に当たっては、多賀城・七ヶ浜商工会、まちづくり団体、出店者等が実行委員会をつくり実施していくものですが、時期や回数等につきましては、今後関係団体と協議を進めてまいります。

8 の中小企業等経営安定支援事業 1 億 8,011 万 2,000 円で計上しております。19 節 2,011 万 2,000 円は、中小企業振興資金保証料 2,001 万 2,000 円と公共事業に係る融資利子補給金 10 万円が主なものでございます。

21 節貸付金 1 億 6,000 万円ですが、中小企業振興資金等貸付金預託金は 1 億 5,000 万で、前年と同様でございます。

次の多賀城・七ヶ浜商工会員融資制度預託金 1,000 万円につきましては、商工会員の緊急融資制度のため、七ヶ浜町と共同で預託するもので、商工会から同制度の継続の申し込みがありました。しかし、東日本大震災により利用者が減少したため、預託金も減額しております。

ここで、恐れ入りますが、資料 7 の 198 ページをお開きください。

左側の上の欄になりますが、中小企業者に対する事業資金の融資に伴う損失補償という欄がございます。その一番下の 24 年度分、そこからまた三つ右側に行きますと、期間の設定があります。平成 24 年度から平成 37 年度まで 1,500 万の額を設定するものです。この期間を 13 年としていますのは、設備の償還期間が最長で 10 年になるということで、それから市への損失補償期間が 1 年、代位弁済期間が 2 年が最長であることからの定めによるものでございます。

次に、その下の欄になりますけれども、公共工事に係る中小企業振興資金の融資に対する利子補給で、平成 25 年度から平成 27 年度までの当該融資額に対する償還利子の 100 分の 40 に相当する額を限度額として定めるものでございます。

それでは、105 ページの方にお戻りください。すみません。資料 6 の 105 ページの方にお戻りください。

9 の企業人材育成補助事業につきましては、昨年同様の事業費を計上してございます。済みません。資料 4 の 6 ページですね。

先ほど資料 6 の方で説明しましたけれども、上から 2 段目ですね。中小企業者に対する事業資金の融資に伴う損失補償ということで、期間が平成 24 年度から 37 年度まで、融資預託額の 100 分の 10 に相当する額を限度額として定めるものでございます。

それから、その下の公共工事に係る中小企業振興資金等の融資に対する利子補給、これも平

成 25 年度から 27 年度まで、当該融資に対する償還利子の 100 分の 40 に相当する額を定めるものでございます。

すみません。それでは、資料 6 の 105 ページの方にお戻りください。

9 の企業人材育成補助事業につきましては、昨年同様の事業費を計上してございます。

10 の小規模事業者事業協同化推進業務委託料 450 万円で計上しております。この事業は、重点分野雇用創出事業として昨年度から実施しているもので、建設業の個人事業者の事業協同化を図り、競争力を向上させることによって市内建設業の振興を図るもので、本年度は事業の実証等を行うものです。

次のページをお願いします。

11 の仮設店舗等貸与事業 616 万 8,000 円は、仮設店舗等の用地借り上げ料でございます。

12 の震災復興企業立地支援事業 361 万 3,000 円は、これは従前、市長公室プロジェクト推進担当が所管していた事業で、被災企業の皆様が現在地で復旧・復興を実現するために、きめ細かな相談や悩みにお答えするための支援事業に係る経費でございます。

また、新たな企業の立地を促進すべく、新規企業の誘致に必要な経費を盛り込んでおります。主な経費は、13 節委託料の企業誘致支援業務委託料 210 万円で、これは激変する経済市場において、企業誘致を一層効果のあるものとするための投資実行の可能性など、専門的な企業情報を得るための経費でございます。

13 の起業支援・新規企業立地支援家賃補助事業 1,200 万円でございますが、これは新年度から新たに取り組む事業で、起業支援並びに新たな企業進出を促進するため、本市の独自のインセンティブ制度でございます。現在、新規進出企業の皆様に対しては復興特区を活用した税制優遇措置がございますが、事務所や工場を貸与した場合、そのメリットが比較的少ないものとなってしまいます。震災後、やむを得ず賃貸借をして事業活動を行う方が多いことを考慮した場合……すみません。それらの賃料を補助することにより、ベンチャー企業等の育成支援と本市産業の振興と起業機会の拡大を図るため、補助事業を創設するものであります。補助金は月額賃貸料または 10 万円のいずれか低い方の額とし、年内を通して支給するもので、補助対象者を 10 社と見込み、1,200 万円を計上しております。

14 の被災事業者再建支援事業 7,008 万 8,000 円につきましては、昨年 11 月から実施しております市の単独事業の継続でございます。事務費等のほか商工会での受付審査事務に係る委託料 500 万と補助金 6,500 万でございます。

次に、4 目観光費で……失礼しました。

○佐藤市民経済部次長(兼)生活環境課長

3 目消費者行政費で 508 万円の計上でございます。

説明欄 1 の消費生活相談事業 439 万 1,000 円は、消費生活相談員 2 名分の人件費が主なものでございます。

2 の消費生活啓発教育事業 63 万 2,000 円は、啓発用パンフレットの購入費が主なもので

ございます。

3 の多賀城市消費者の会補助事業は、昨年同様の事業費を計上してございます。

○菊田商工観光課長

次に、4 目観光費で 1,844 万 9,000 円の計上でございます。

主な事業は、まず説明欄 1 の観光パンフレット作成事業 137 万 6,000 円は増刷分の印刷費となります。

2 のイメージポスター製作・掲出事業につきましては、平成 24 年度 4 月から 25 年にかけて、デスティネーションキャンペーンが開始されますので、そのための事業経費でございます。

次のページをお願いします。

3 の観光推進事業 280 万円は、観光協会業務を行うため、緊急雇用創出事業補助金を活用して非常勤職員 1 名を雇用するものです。

4 の多賀城市民夏祭り補助事業から、5 の観光案内板整備事業までは、昨年同様の事業費を計上しております。

6 の末の松山駐車場管理運営事業につきましては、委託料が若干安くなったもので、昨年同様の事業費を計上してございます。

7 の商工観光課観光係庶務事務 58 万 2,000 円は、友好都市太宰府市・奈良市等におけるイベントや 24 年度、25 年度のデスティネーションキャンペーン等の経費でございます。

8 のあやめサミット参加事業は、全国市町村あやめサミットへの旅費、参加負担金等でございます。

9 の観光振興関係負担金 158 万 5,000 円は、宮城県観光連盟負担金のほか、24 年、25 年に開催されるデスティネーションキャンペーン等の協議会等の負担金で、DC 関係以外は例年どおりでございます。

10 の多賀城市観光協会補助事業は、例年どおり 475 万の予算を計上しております。

11 の国府多賀城駅案内所環境整備事業は 22 万 8,000 円でございます。

12 の多賀城駅案内所環境整備事業につきましては、昨年同様の事業費を計上してございます。

○金野委員長

ここで 10 分間の休憩をいたします。再開は 2 時 15 分。

午後 2 時 05 分 休憩

---

午後 2 時 15 分 開議

○金野委員長

全員おそろいですので、再開いたします。

続けてください

● 8 款 土木費

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

それでは、恐れ入りますが、資料 7 をお願いいたします。

資料 7 の 110 ページでございます。

8 款 1 項 1 目土木総務費で、1 億 5,073 万 5,000 円の計上でございます。

説明欄、市長公室関係の土地開発基金繰出金で 68 万 4,000 円の計上でございますが、これは、土地開発基金の運用益を同基金への積立金として計上するものでございます。

なお、当該運用益の額は、現在、各金融機関に預け入れをしている預金金利の平均値などを用いて算出したものでございます。

○鈴木道路公園課長

次に、道路公園課関係につきまして御説明申し上げます。

1、公共物取得売払事業及び 2、道路関係等許可事業につきましては、昨年同様の経常経費でございます。

3、市道及び公共物等境界確定事業 868 万 2,000 円でございます。主なものは 13 節委託料、土地境界立ち会い業務委託料 640 万 9,000 円でございます。これは津波等により用地境界ぐい等が亡失した箇所の境界調査及び土地境界立ち会いを委託するもので、130 件を見込んでおります。

4、道路台帳整備事業 1,468 万 4,000 円でございますが、これは道路法第 28 条の規定に基づく道路台帳整備に係る委託料でございます。増額の理由は、道路台帳路線整備の増によるものでございます。

8 款 2 項 1 目道路橋りょう総務費 75 万 6,000 円の計上でございます。

説明欄 1、私道整備補助事業、次のページをお願いいたします。3、道路関係負担金につきましては経常経費でございます。

2、道路愛護促進事業 67 万 1,000 円でございます。昨年と比較しまして減額となっている主な理由は、震災により被災した路線の整備が完了していることによるものでございます。

2 目道路維持費 1 億 6,806 万 8,000 円の計上でございます。

1、交通安全施設整備事業 2,005 万 9,000 円でございます。減額の主な理由は、津波浸水区域のカーブミラー及び道路照明灯が復旧したことに伴い、修繕料を減額するものでございます。

2、道路維持管理事業 1 億 2,316 万 6,000 円でございます。増額の主な理由は、市道路線の延長の増加、路面及び道路構造物の老朽化によるものでございます。

3、除融雪対策事業 2,484 万 3,000 円でございます。増額の主な理由は、震災により融雪剤の工場が被災したことにより、融雪剤単価の高騰によるものでございます。

次のページをお願いいたします。

3 目道路新設改良費 3 億 899 万 5,000 円の計上でございます。

道路公園課関係ですが、1、道路公園課庶務事務につきましては、経常経費でございます。

次に、復興建設課関係について御説明いたします。

1、JR 貨物跡地活用事業は、昨年と同額でございます。

2、道路改良事業 2,620 万円でございます。工事内容、工事場所等につきましては、後ほど資料 9 の 42 ページ、43 ページをごらんいただきますようお願い申し上げます。

3、都市計画道路新田南錦町線道路改築事業費補助で 7,980 万円でございます。主なものは、15 節道路改良工事 6,888 万円と 17 節土地購入費 1,020 万円でございます。工事概要は、延長 240 メートルの土工及び側溝工事でございます。また、買収面積は約 440 平米を予定しております。

4、都市計画道路南宮北福室線道路改築事業補助で、1 億 8,081 万円でございます。主なものは、15 節道路改良工事 9,200 万円、17 節公有財産購入費 3,410 万円、22 節物件移転等補償費 5,290 万円でございます。工事概要は、延長 320 メートルの土工及び側溝工事でございます。買収面積は約 1,000 平米で、物件移転補償は 8 件を予定しております。

5、南宮北福室線道路改築事業単独でございます。881 万円でございます。買収面積は約 200 平米を予定しております。

6、工事積算システム管理運用事業 222 万円でございます。主なものは、14 節工事積算システムソフトウェア使用料 210 万円でございます。これは災害復旧工事等の工事件数が増になったことに伴い、2 台から 4 台分に増設をするものでございます。

次のページをお願いいたします。

7、復興建設課庶務事務 51 万円は、経常経費でございます。

4 目橋りょう維持費 5,929 万 8,000 円の計上でございます。道路公園課関係について説明いたします。

1、橋りょう維持補修事業 23 万円は、経常経費でございます。

次に、復興建設課関係について御説明いたします。

1、高橋跨線橋耐震補強事業 5,906 万 8,000 円で、主なものは 13 節耐震補強工事業務委託料 5,861 万 8,000 円でございます。委託内容の主なものは、上部工及びケーブル移設工でございます。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

次に、3 項 1 目河川管理費で 358 万 7,000 円の計上でございます。

説明欄、都市計画課関係ですが、1 の砂押川堤防等除草事業 231 万 5,000 円ですが、これは、昨年同様、市内 5 団体に委託して砂押川堤防の除草作業を実施するものでございます。

○鈴木道路公園課長

次に、説明欄、道路公園課について御説明いたします。

1、河川管理事業 127 万 2,000 円は経常経費でございます。

次のページをお願いいたします。



○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

4 項 1 目都市計画総務費で、3 億 83 万円の計上でございます。

説明欄、都市計画課関係で、主な事業について説明いたします。

まず、2 の総合治水対策事業につきましては、新規に計上する事業でございますが、復興交付金事業としても国に現在要望しており、計画策定費として 2,500 万円の計上でございます。これは地震に伴う地盤沈下に 9 月の台風 15 号豪雨による内水排除困難区域における排水不良が生じたため、下水道計画の見直しに基づく公共による雨水対策に加え、市民・企業等の治水に対する取り組み等を含めた市全体の治水対策を推進するため、その根幹となる総合治水計画を策定するものでございます。

次に、4 の都市計画マスタープラン策定事業、これにつきましては、23、24 年度の 2 カ年で策定する予定でしたが、震災により昨年度の事業を取りやめ、24 年度 1 カ年で策定するもので、1,750 万円を計上するものでございます。これは上位計画である総合計画に基づき、現状や市民ニーズを把握し、地域別のまちづくり方針を策定し、本市都市計画の基本的な考え方を定めるものでございます。

次に、6 の歴史的風致維持向上計画推進事業につきましては、昨年 12 月 6 日の認定を踏まえて、新規事業として板倉等の調査を実施するもので、106 万 2,000 円を計上するものでございます。

次に、7 の景観形成事業につきましては、昨年 7 月 1 日付で景観法に基づく景観行政団体となった本市が、歴史的風致維持向上計画の一環として実施する新規事業で、720 万円を計上するものでございます。

次のページをお願いします。

次に、10、都市計画関係負担金ですが、都市計画協会負担金につきましては、23 年度に引き続き震災により免除となったため、12 万 3,000 円の減となり、2 万 8,000 円の計上でございます。その他の事業につきましては、昨年とほぼ同様の事業を計上してございます。

次に、多賀城駅周辺整備課関係で、説明欄 1 の多賀城駅北地区再開発事業につきましては、補正予算においても説明いたしましたが、平成 23 年度で予定していた施工認可及び権利変換計画等の策定業務を 24 年度に見送ったことで、改めて施工主体の駅北開発株式会社への補助金、19 節ですが、1 億 3,020 万円を含む 1 億 3,036 万 2,000 円の計上でございます。

○鈴木道路公園課長

次に、道路公園課について説明いたします。

1、狹隘道路拡幅整備事業及び 2、国府多賀城駅自由通路等維持管理事業については、経常経費でございます。

次のページをお願いいたします。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

次に、2目街路事業費で1億8,720万円の計上でございます。

説明欄の都市計画課関係ですが、1の清水沢多賀城線整備負担金につきましては500万円の計上でございます。これにつきましては、平成24年度の事業内容は、国道45号南側の本線部分の工事となっております。

○鈴木道路公園課長

次に、説明欄、道路公園課について御説明いたします。

1、放置自転車対策事業から3、多賀城駅前自転車等駐車場管理運営事業につきましては、経常経費でございます。

次に、復興建設課関係について御説明申し上げます。

1、都市計画道路高崎大代線道路改築事業2,340万円でございます。主なものは、15節工事請負費2,000万円で、施工延長80メートルの道路改良工事でございます。

2、都市計画道路史都中央線道路改築事業210万円でございます。主なものは、13節物件移転補償調査算定業務委託料200万円でございます。これは道路用地内にある建物調査2件分でございます。

3、街路樹植栽整備事業3,500万円でございます。主なものは、15節街路樹植栽整備工事で3,340万円でございます。これは津波により被災した樹木の復旧で、歳入は東日本大震災復興基金を充てておりますが、復興交付金で認められた場合は財源の組み替えを予定しております。

次のページお願いいたします。

4、多賀城駅高架下駐輪場整備事業1億20万円でございます。主なものは、15節駐輪場整備工事で1億円でございます。これは、高架下に新たに駐輪場を整備する工事で、施設概要は、2階建てで、収容台数は1,400台を予定しております。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

次に、3目公園費で2億260万2,000円の計上でございます。

説明欄、都市計画課関係ですが、1の県営加瀬沼公園整備負担金につきましては、補正予算においても説明いたしましたが、震災により工事が中止となったため、改めて新年度予算で375万4,000円計上させていただきます。事業内容はトイレ2棟とあずまや2棟などの工事となっております。

なお、この公園整備については、事業完了が平成23年度から今回平成24年度に延伸したことで、現在、県で事業認可の変更手続を進めているとのことでございます。

説明欄2から4までの事業につきましては、昨年とほぼ同様の事業費を計上してございません。

○鈴木道路公園課長

次に、道路公園課関係について御説明いたします。

1、公園維持管理事業8,259万1,000円でございます。増額の主なものは、13節委託料、公園維持管理業務委託料、緊急雇用でございます。2,500万円でございます。これは

緊急雇用促進事業で、昨年と比較して 1,720 万円の増額になっております。委託内容につきましては、主に公園遊具の塗装を予定しております。

次に、15 節工事請負費でございます。これは、老朽化した遊具の撤去及び新設を予定しております。撤去及び新設の公園は、3 公園を予定しております。そのほかにつきましては、経常経費でございます。

次のページをお願いいたします。

2、あやめ園管理事業 2,074 万円でございます。増額の主な理由は、13 節施設維持管理等業務委託料 2,043 万 3,000 円で、これはあやめ園の用地買収に伴い、約 2,000 平米の面積がふえたことによるものでございます。

3、公園関係負担金及び 4、都市緑化事業につきましては、経常経費でございます。

次に、復興建設課関係について御説明申し上げます。

1、中央公園整備事業 2,500 万 2,000 円でございます。13 節委託料の事業認可変更業務委託料 500 万円を除く、4 節共済費から 14 節使用料及び賃借料までの約 500 万円は、野球グラウンド東側に設置する排水管部の発掘調査に係る費用でございます。これは震災により今年度予定しておりました事業ができなかったことによるものでございます。調査面積は、300 平米を予定しております。

13 節委託料、事業認可変更業務委託料 500 万円は、現在、中央公園の事業認可が平成 25 年度までとなっていることから、平成 35 年度まで延伸をするための設計業務委託でございます。

15 節工事請負費 1,500 万円でございます。工事概要は、雨水排水施設及び園路整備でございます。

2、津波被災公園植栽整備事業 3,300 万円でございます。主なものは、15 節津波被災公園植栽整備工事 3,150 万円でございます。これは津波により被災した樹木の復旧で、歳入は東日本大震災復興基金を充てておりますが、復興交付金事業で認められた場合は、財源の組み替えをする予定でございます。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

次に 4 目市街地開発事業費で、2 億 1,214 万 2,000 円の計上でございます。

次のページをお開きください。

説明欄、多賀城駅周辺整備課関係ですが、1 の多賀城駅周辺整備課庶務事務につきましては、昨年の 10 月に予定していた高架下り線開通に伴う記念式典が中止となったため、改めて 13 節委託料で 48 万円計上させていただきました。

次に、2 の連続立体交差事業 9,783 万 2,000 円の計上でございます。このうち連続立体交差事業に係る県事業負担金が 9,747 万円で、交付金事業 5 億円、県単独事業 488 万 3,000 円に対する負担金でございます。24 年度事業は、4 月 8 日予定の下り線開通後の仮下り線の撤去、駅部高架橋及び新駅舎の建設を予定しております。

なお、高架の完全開業は、来年の秋を予定しております。

次に、3 の多賀城駅周辺土地区画整理事業（単独）でございますが、5,528 万 8,000 円で、13 節の工事設計等図書作成に係る委託料 1,859 万 8,000 円、15 節の工事請負費 2,000 万円でございますが、これは再開発事業の A 棟建設用地で、区画整理の場合は 15 街区といいますが、その面積約 4,000 平米の宅地造成費を計上するものでございます。また、22 節の補償費 1,555 万円が主なものでございます。

次に、4 の土地区画整理事業（旧通常）1,015 万円で、主なものは工事請負費 1,000 万円で、多賀城駅前線の歩道及び車道の舗装に係る工事費でございます。

次に、5 目下水道事業特別会計繰出金ですが、19 億 1,651 万 3,000 円でございます。詳細は、下水道事業特別会計で説明いたします。

次のページをお開きください。

○佐藤収納課長

8 款 5 項 1 目住宅管理費で、4,884 万 2,000 円の計上でございます。

初めに、説明欄、収納課関係で、1 の市営住宅家賃等収納管理事業 206 万 4,000 円は、13 節委託料の市営住宅明渡請求訴訟等の業務委託料が主なものでございます。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

次に、都市計画課関係ですが、1 の市営住宅管理運営事業は、前年度より約 150 万円増額の 1,713 万 8,000 円で、その主なものは 11 節修繕料で、これは浮島住宅の水道量水器 24 基の取りかえが主な増額要因でございます。

2 の民間住宅借上事業につきましては、昨年同様の事業費を計上しております。

次に、2 目住宅環境整備費で 8,352 万 6,000 円の計上でございます。

説明欄 1 につきましては、昨年同様の事業費を計上しております。

2 の木造住宅耐震改修補助事業は、前年度より 725 万円増額の 1,100 万円の計上でございます。これは、昨年の震災に伴い、申請件数が増えることが予想されるため、従来の 10 件から倍の 20 件を計上するものでございます。

次に、被災住宅補助事業で 6,708 万 6,000 円の計上でございます。これは平成 23 年度に引き続き、東日本大震災により被災した一部損壊の住宅所有者に対して補修工事費等を助成する事業でございます。

## ● 9 款 消防費

○角田交通防災課長

132 ページをお願いいたします。

9 款 1 項 1 目非常備消防費で 2,307 万 5,000 円の計上でございます。

説明欄 1 及び 3 の事業につきましては、経常経費でございます。

2 の消防団運営事業につきましては、109 万 3,000 円の減額でございます。主なものは 19 節負担金、補助及び交付金で、宮城県市町村非常勤消防団補償組合負担金でございます。

次に、2 目消防施設費で、6 億 4,438 万 2,000 円の計上でございます。

説明欄 1 から 4 までの各事業につきましては、経常経費でございます。

次のページをお願いいたします。

5の消防団資機材等拡充事業 2,239万4,000円につきましては、主なものとして、18節備品購入費は消防団第3分団の消防ポンプ自動車の更新を行うほか、消防用資機材を購入し、各分団に配備するものでございます。

次に、3目災害対策費は4,962万7,000円の計上でございます。

交通防災課関係、説明欄1から6までの事業につきましては、経常経費でございます。

次のページをお願いいたします。

7の地域防災計画修正事業 1,840万円は、現在の地域防災計画の想定をはるかに超える東日本大震災が発生したことから、被害想定や構造マニュアル等を含め、地域防災計画の見直しを行うための修正業務委託料です。

8の津波ハザードマップ作成事業 577万5,000円は、東日本大震災による本市の被害の大部分は津波によるものであったため、平成20年度に作成した洪水・津波ハザードマップを見直し、新たな洪水・津波ハザードマップを作成するための業務委託料です。

#### ● 10款 教育費

○大森副教育長(兼)教育総務課長

次に、138、139ページをお願いいたします。

10款1項1目教育委員会費で、269万8,000円でございます。

説明欄の教育総務課関係ですが、1の教育委員会運営事業から3の多賀城市教育功績者等表彰事業までの三つの事業とも、昨年同様の事業費を計上してございます。

2目事務局費で、2億9,280万9,000円でございます。

説明欄の教育総務課関係ですが、1の教育総務課庶務事務から、次のページをお願いいたします。4の私立幼児教育施設運営補助事業までは、昨年同様の事業費を計上してございます。

5の幼稚園就園奨励補助事業につきましては1億1,291万9,000円ですが、対象園児数を964人分と見込んだものでございます。こちらは先日の補正予算で御説明申し上げましたが、平成23年度分につきましては、東日本大震災によって一定の被害を受けた幼児・児童・生徒を対象とした宮城県の私立学校授業料等軽減特別事業補助金が新設されていることから、先日の補正予算で減額としておりましたが、平成24年度につきましてはまだ確定していないことから、昨年の当初予算と同様の予算計上となっております。

なお、増額の主な理由としまして、所得階層区分の移動に伴う単価アップを見込んだものでございます。

6の開校記念事業補助事業(多賀城東小学校)ですが、開校50周年事業として平成23年度に実施予定でしたが、震災により見送ったことから、本年度に予算計上したものでございます。補助率が3分の1、上限が70万円になっているものでございます。

○佐々木学校教育課長

続きまして、学校教育課関係でございますが、説明欄2の学校教育指導事業で625万

5,000 円を計上し、前年度と比べ 1,000 万円ほどの減でございますが、減額の主な理由は、前年度が小学校の教科書の改訂があり、小学校教員用の指導書を購入いたしました。本年度は中学校の改訂に当たり、中学校教員の必要部数の減に伴い、前年度と比べて 1,000 万円ほど少ない 300 万円を計上したことによるものでございます。

次に、説明欄の 3 番、外国語活動支援事業は、今年度におきまして契約が切れますことから、昨年 12 月議会で新たに 5 年間の債務負担行為をお認めいただきましたが、その際の限度額 9,135 万円のうち 1 年間分 1,827 万円を計上するものでございます。

一番下の行、7 番、学力向上アップ事業は、昨年 6 月補正で計上させていただきました。学力向上に主体的かつ積極的に宮城県と連携して取り組むことにより、児童・生徒の学力向上を図ることを目的とした事業でありまして、同額の 78 万 7,000 円を計上するものでございます。

その他、1 番の教職員事業から、次のページ、143 ページの 17 番の多賀城地区講習会参加者負担補助事業までは、ほぼ前年同様の計上でございます。

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

次のページをお願いいたします。

3 目教育施設及び文化施設管理基金費で 55 万 6,000 円の計上でございます。これは、教育施設及び文化施設管理基金の運用益を同基金への積立金として計上するものでございます。

なお、当該運用益の額は、現在、各金融機関に預け入れをしている預金金利の平均値を用いて算出したものでございます。

○大森副教育長(兼)教育総務課長

次に、2 項 1 目学校管理費で、1 億 8,076 万 1,000 円でございます。

説明欄の教育総務課関係ですが、1 の学校施設維持管理事業につきましては、7,222 万 7,000 円の計上で、昨年に比較して 668 万 6,000 円の減額になっておりますが、これは八幡小学校プールの設計費の減、山王小学校屋体改修に伴う消耗品と備品の減などが大きいことによるものでございます。

なお、各学校の電気料の積算につきましては、こちらは中学校についても同様でございますが、過去の実績等を考慮して計上しておりますけれども、太陽光発電設備を設置している学校につきましては 10%減で計上しているものでございます。

次の 2、学校施設維持管理事業（多賀城小学校）から、ページを飛びますけれども、149 ページ、149 ページでございます。中段から下の 7、学校施設維持管理事業（八幡小学校）までにつきましては、昨年同様、主に各小学校の児童数、学級数に応じた事業費の計上でございます。

○佐々木学校教育課長

続きまして、学校教育課関係でございますが、説明欄 1、特別支援教育支援事業から、次のページ、151 ページの 9 番までの夏休み学校プール管理運営事業まで、ほぼ前年度同様の

計上でございます。

次の一番下の行の 10 番、小学校劇団四季共催芸術鑑賞事業でございますが、昨年 8 月 16 日に多賀城中学校において行われた劇団四季のミュージカル公演を、平成 24 年度に市内の小学校五、六年生を無料招待するプロジェクトであり、これに共催するために文化センターの指定管理者へ業務委託する費用 64 万 8,000 円を計上するものでございます。

○大森副教育長(兼)教育総務課長

次に、2 目教育振興費で 4,620 万 8,000 円でございます。

教育総務課関係でございますが、1 の教育教材整備事業から、3 の学校 ICT 整備事業（小学校）までにつきましては、昨年同様の予算計上でございます。

○佐々木学校教育課長

続きまして、学校教育課の 1 番、就学援助事業は、要保護及び準要保護児童に要する経費であり、2 番、特別支援教育就学奨励事業は、特別支援学級に在籍する児童の経済的支援を行うもので、ともに扶助費であり、前年より増加を見込んでおります。

○大森副教育長(兼)教育総務課長

次に、3 項 1 目学校管理費で、1 億 1,239 万 1,000 円でございます。

説明欄の教育総務課関係ですが、1 の学校施設維持管理事業につきましては、4,411 万 7,000 円ですが、昨年に比較して 539 万 9,000 円の減額になっております。減額の主なものは、第二中学校屋体改修に伴う消耗品と備品の減額が主なものでございます。

次のページをお願いいたします。

2 の学校施設維持管理事業（多賀城中学校）から、157 ページになりますけれども、5 の学校施設維持管理事業（高崎中学校）までにつきましては、昨年同様、主に中学校の生徒数、学級数に応じた事業費の計上でございます。

○佐々木学校教育課長

続きまして、学校教育課関係でございますが、説明欄 1、特別支援教育支援事業から、次のページ、159 ページの 11 番、夏休み学校プール管理運営事業までは、ほぼ前年同様の計上でございます。

なお、1 番の特別支援教育支援事業、3 番の中学校学校生活支援事業、6 番のこころの相談員活用事業、7 番のスクールカウンセラー活用調査研究事業及び 8 番のスクールソーシャルワーカー活用事業につきましては、第五次多賀城市総合計画実施計画の 73 ページ以降に掲載しておりますので、御参考に願いたいと思います。

○大森副教育長(兼)教育総務課長

次に、2 目教育振興費で 3,689 万 3,000 円の計上でございます。

説明欄の教育総務課関係ですが、1 の教育教材整備事業から、3 の学校 ICT 整備事業（中学校）までにつきましては、昨年同様の予算計上でございます。

○佐々木学校教育課長

続きまして、学校教育課の 1 番、就学援助事業、次のページの 2 番、特別支援教育就学奨

励事業は、小学校での説明と同様でありまして、ともに扶助費であり、前年度より増加を見込んでおります。

○永沢生涯学習課長

4 項 1 目社会教育総務費で 3 億 307 万円の計上です。前年度当初予算から 5,008 万 4,000 円の減額は、社会教育人件費の減が主なものでございます。説明欄記載の各事業については、ほぼ例年どおりの計上でございます。

なお、震災復旧・復興重点化のため、社会教育振興事業は 23 年度に引き続き休止といたしております。

次のページをお願いいたします。

2 目社会教育振興費で、1,210 万 4,000 円の計上です。

1、学校支援地域本部事業で 48 万円の計上ですが、これは 23 年度は東豊中に加えて、多賀城中学校の実施を予定しておりましたが、震災のため両学区とも実施ができませんでした。新年度は改めて東豊中学校区で実施をまいります。

2、放課後子ども教室推進事業で 472 万 2,000 円の計上です。23 年度に引き続き、多賀城小学校、八幡小学校でそれぞれ 130 日を開校してまいります。

次のページをお開きいただきます。

165 ページ、4、生涯学習 100 年構想実践委員会補助事業及び 5、史都多賀城万葉まつり実行委員会運営補助事業については、それぞれ前年度より減額した予算計上ですが、前年度は市制施行 40 周年記念事業で増額した予算を計上したことによるものでございます。

なお、学校開放講座開設事業については、23 年度に引き続き休止、歴史と音楽のシンフォニーシティ事業及び陸上自衛隊東北方面音楽隊コンサート開催事業は、指定管理者が行う事業に移管をいたします。

3 目公民館費で、2,680 万 8,000 円の計上です。前年度から 661 万 5,000 円の減は、山王地区公民館テニスコート改修事業の終了などによるもので、説明欄の各事業はほぼ例年どおりの計上でございます。

なお、中央公民館及び山王地区公民館で行う各種教育事業及び美術展開催事業につきましては、23 年度に引き続きまして休止といたします。

168 ページをお願いいたします。

○加藤文化財課長

4 目文化財保護費で、3,537 万 4,000 円の計上でございます。

説明欄 1 の文化財保護管理事業 3,314 万 9,000 円は、昨年と比較して 722 万 6,000 円の増額となっておりますが、その主なものは、次のページをお願いいたします。13 節委託料で、緊急雇用創出事業として多賀城跡附寺跡等環境保全業務を実施することによるものでございます。

説明欄 2、多賀城史跡検証会補助事業から、次の 172、173 ページをお願いいたします。

説明欄 8 の大伴家持顕彰会補助事業までの事業につきましては、昨年とほぼ同様の事業費



を計上してございます。

5 目史跡保存費で、2 億 5,000 万円の計上でございます。これは、毎年、継続実施している多賀城跡附寺跡特別史跡公有化事業で、約 8,000 平方メートルの土地買収と家屋等の移転補償 5 件を予定しております。この主なものは、17 節公有財産購入費で 1 億 6,072 万 6,000 円、22 節補償、補填及び賠償金で 8,070 万 6,000 円でございます。

次のページをお願いいたします。

○永沢生涯学習課長

172、173 ページでございます。

6 目図書館費で、5,582 万 7,000 円の計上でございます。前年度から 729 万 1,000 円の減額は、学校図書データ化事業の終了及び、次のページをお願いいたします。7、図書館資料整備管理事業で需用費の見直し等によるものでございます。その他の事業については、ほぼ例年どおりの計上でございます。

なお、図書館イベント事業については、23 年度に引き続き休止といたします。

7 目視聴覚ライブラリー費で 44 万 2,000 円の計上です。

8 目市民会館費で 1 億 1,743 万 6,000 円の計上です。13 節の文化センター指定管理料がその主なものですが、24 年度から指定管理者によります本来の指定管理業務が行われることとなります。

次のページをお願いいたします。

○加藤文化財課長

9 目埋蔵文化財調査センター費で 8,762 万 1,000 円の計上で、前年度と比較しまして 1,251 万 1,000 円の増額でございますが、主な事業について説明いたします。

まず、説明欄 1、開発協議調整事業から、5 の埋蔵文化財緊急調査事業（補助）までにつきましては、昨年とほぼ同様の事業費を計上してございます。

次の 178、179 ページをお願いいたします。

6 の埋蔵文化財調査受託事業 3,245 万 6,000 円は、昨年度と比較して 988 万 4,000 円の増額となっておりますが、これは開発件数 3 件で、合計約 8,800 平方メートルに対する調査費用でございます。

説明欄 7 の収蔵資料整理保存事業から、次の 180、181 ページをお願いいたします。説明欄 12 の歴史講座開催事業までの事業につきましては、昨年とほぼ同様の事業費を計上してございます。

13 の埋蔵文化財調査センター庶務事務 2,294 万 9,000 円でございますが、これは発掘調査の増加に対応するため、緊急雇用創出事業として発掘調査に当たる非常勤職員 2 名を増員することに伴う増額でございます。

14 の全国公立埋蔵文化財センター連絡協議会推進事業 5 万 7,000 円でございますが、これは平成 24 年度の当協議会の北海道・東北地区研修会が、本市で開催されることによる旅費等の減額に伴うものが主なものでございます。

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

続いて、10 目生涯学習推進基金費で 14 万 5,000 円の計上でございます。これは、生涯学習推進基金の運用益を同基金への積立金として計上するものでございます。

なお、当該運用益の額は、現在、各金融機関に預け入れをしている預金金利の平均値を用いて算出したものでございます。

○永沢生涯学習課長

5 項 1 目保健体育総務費で、1 億 3,428 万 4,000 円の計上です。

次のページをお願いいたします。

説明欄 1、学校施設開放管理運営事業は、山王小学校夜間照明設備の修理費を計上しておりますので、前年度よりも増額となっております。

3、全日本実業団対抗女子駅伝競走大会支援事業で 20 万円の計上でございます。昨年に引き続きまして、12 月の開催を予定してございます。

4、多賀城市社会体育施設等管理運営事業で 1 億 1,720 万 9,000 円の計上です。13 節指定管理料がその主なものですが、仮設住宅用地となりました多賀城公園野球場が管理対象外となっております。

5、スポーツ推進審議会運営事業で 7 万 8,000 円の計上です。今議会で条例改正の議決をいただいた案件ですが、新年度は委員 10 人を委嘱し、会議を 1 回開催する予定としております。

なお、スポーツ振興員運営事業については、23 年度に引き続き休止といたしております。

○佐々木学校教育課長

続きまして、2 目学校給食管理費でございますが、学校教育課説明欄、1 の栄養指導事業、次のページ、185 ページ、2 番の学校給食センター運営事業、3 番の学校給食調理事業につきましては、ほぼ前年度同様の計上でございます。

## ● 11 款 災害復旧費

○竹谷総務課長

次のページをお願いいたします。

11 款 1 項 1 目一般災害復旧費で 21 億 8,992 万 7,000 円の計上であります。

説明欄、総務課関係の 2 の災害復旧派遣職員受け入れ事業は、3 億 9,179 万 3,000 円の計上であります。これは、地方自治法に基づき、全国の他の自治体から職員の派遣支援を受けるための 34 名分の経費でございます。

経費の内訳ですが、3 節職員手当等の 4,933 万 9,000 円は、多賀城市の職員の給与に関する条例に基づき支給することとなる、派遣受け入れ期間中の災害派遣手当などでありませ

す。  
9 節旅費の 435 万 2,000 円は、派遣元自治体から本市への赴任及び派遣元へ戻るための交通費等であり、12 節及び 14 節については、派遣期間中に住んでいただくアパートの借

19 節の自治法派遣職員負担金の 3 億 469 万 1,000 円は、派遣期間中の当該職員の人件費については本市で負担することとなりますが、毎月の給料等の支給は派遣元の自治体において行い、年度末に本市から派遣元の自治体に負担金として支出するものであります。なお、これら自治法派遣に係る本市が負担する経費については、その全額が特別交付税で措置されることとなっております。

○角田交通防災課長

交通防災課関係、1 の災害復旧事業につきましては、1,000 円につきましては、科目設定でございます。

○佐藤市民経済部次長(兼)生活環境課長

生活環境課関係で、1 の災害廃棄物処理事業で 17 億 8,313 万 3,000 円でございますが、1 節報酬 561 万 8,000 円及び共済費 90 万 7,000 円は、緊急雇用創出事業を活用して非常勤職員 6 名分の半年分の人件費でございます。

13 節委託料で災害廃棄物回収業務委託料 1 億 5,000 万は、災害瓦れきの仮置き場の維持管理業務を委託するものでございます。

その下の被災車両一時保管場所警備業務委託料 2,671 万 2,000 円は、被災車両の保管場所 3 カ所の警備業務を委託するものでございます。

その下の県二次仮置き場処理業務委託料 15 億 9,979 万 6,000 円は、可燃性の災害廃棄物の焼却処理を県に委託するものでございます。

○鈴木道路公園課長

次に、11 款 2 項 1 目道路橋りょう災害復旧費 8 億 4,000 万円の計上でございます。

説明欄 1、道路等災害復旧事業補助でございます。主なものは、15 節災害復旧工事 8 億 2,760 万円でございます。工事内容、工事場所などにつきましては、後ほど資料 9 の 44、45、46 ページをごらんいただきますようお願いをいたします。

次のページをお願いいたします。

## ● 12 款 公債費

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

続いて、12 款 1 項 1 目公債費元金で、20 億 3,518 万 3,000 円の計上でございます。前年度と比較しまして 1 億 1,913 万 63,000 円の増となっておりますが、平成 20 年度に借り入れた臨時財政対策債などの元金償還の開始、災害援護資金貸付金の繰上償還などが主な要因でございます。

2 目公債費利子で 3 億 7,182 万 3,000 円の計上でございます。前年度と比較しまして 3,274 万 1,000 円の減となっております。

説明欄の一時借入金利子の説明に先立ちまして、一時借入金の説明をさせていただきますので、資料 4 の 1 ページをお願いいたします。

平成 24 年度多賀城市一般会計予算の第 4 条で、一時借入金の最高額を 30 億円としております。例年、一時借入金の最高額は 5 億円としておりますが、復旧・復興事業の進捗に

よる増事業費の支出時期とその額、さらに平成 23 年度で行われたような普通交付税の繰り上げ交付の有無など、現金の動きの精査が困難でございましたので、万が一の現金の不足に備えるため、一時借入金の最高額を引き上げることとしたものでございます。

恐れ入ります。ここで資料 7 の 188 ページにお戻りください。

説明欄の一時借入金利子につきましては、一時借入金の最高額を例年の 5 億円から 30 億円に引き上げることとしたため、前年度と比較して 1,000 万円程度増加しておりますが、一方の市債償還金利子につきましては、平成 23 年度における新規借入見込額の減少幅が大きく、それに伴って市債償還金利子も減少したため、総じて前年度から減額となったものでございます。

● 13 款 諸支出金

○阿部管財課長

次のページをお願いいたします。

13 款 1 項 1 目土地取得費でございますが、科目設定でございます。

○紺野保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

2 項 1 目災害援護資金貸付金で 6 億 8,273 万 3,000 円の計上でございます。

21 節貸付金 6 億 8,000 万円は、1 件当たり 170 万円で 400 件の申し込みを見込んでおります。

● 14 款 予備費

○萱場市長公室長補佐(財政経営担当)

次のページをお願いいたします。

14 款 1 項 1 目予備費で、4,321 万 6,000 円の計上でございます。前年度と比較いたしまして、405 万円の減となっておりますが、おおむね同程度の水準を確保したものでございます。

ここで債務負担行為の説明をさせていただきますので、恐れ入りますが、資料の 4 の 6 ページをお願いいたします。資料 4 の 6 ページでございます。

第 2 表債務負担行為でございます。表中 2 番目に記載しております、中小企業者に対する事業資金の融資に伴う損失補償から、固定資産税路線価鑑定評価業務委託までにつきましては、先ほど歳出の事項別で御説明申し上げておりますので、それ以外の債務負担行為について御説明申し上げます。

一番目に記載しております、七ヶ浜町公園墓地蓮沼苑使用許可譲渡資金の融資に伴う損失補償につきましては、記載のとおり期間及び限度額で債務負担行為を設定するものでございます。

下から二つ目の自動車借上料につきましては、公用車 12 台分の債務負担行為を設定するものでございます。

一番下になりますが、パソコン借上料につきましては、庁内職員用パソコン及び市内小中学校の教育用パソコンを、記載のとおり期間及び限度額で債務負担行為を設定するもので

ございます。

なお、後ほど御参照いただきたいと存じますが、債務負担行為の内訳書を資料 9 の 16 ページに記載しております。

以上で歳出及び債務負担行為の説明を終わらせていただきます。

○金野委員長

以上で歳出の説明を終わります。

ここで休憩に入ります。再開は 3 時 15 分。

午後 3 時 03 分 休憩

---

午後 3 時 15 分 開議

○金野委員長

全員おそろいなので、再開いたします。

● 歳入説明

○金野委員長

次に、各課長等より歳入の説明を求めます。

● 1 款 市税

○郷家税務課長

それでは、歳入、最初に市税について御説明申し上げます。

資料 9 の 22 ページをお願いいたします。資料 9 の 22 ページでございます。

市税対前年度比較表でございます。この表は現年課税分、滞納繰越分の合計の予算額でございます。

平成 24 年度当初予算額(A)の欄と、右側になりますが、比較増減の当初比較の予算額(A) - (B)の欄をごらんいただきたいと思います。

初めに、市民税で、当初予算額 26 億 4,938 万 6,000 円で、平成 23 年度当初予算額と比較いたしますと 6 億 579 万 7,000 円、18.6%の減となっております。

次に、固定資産税で、当初予算額 17 億 4,445 万 8,000 円で、当初比較で 15 億 2,017 万 8,000 円、46.6%の減となっております。

次に、軽自動車税で、当初予算額 7,060 万円、当初比較で 1,244 万 8,000 円、15.0%の減となっております。

市たばこ税では、当初予算額 4 億 803 万 6,000 円、当初比較で 5,150 万 1,000 円、14.4%の増となっております。

最後に、都市計画税でございますが、当初予算額 3 億 6,722 万 4,000 円、当初比較で 2 億 9,844 万 4,000 円、44.8%の減となっております。

この結果、市税の当初予算額合計は 52 億 3,970 万 4,000 円となり、平成 23 年度当初予算との比較では 23 億 8,536 万 6,000 円、31.3%の減となっております。

なお、補正後の最終予算との比較では、7,585 万 6,000 円、1.4%の減となっております。

次の23ページは、現年課税分と滞納繰越分の対前年度比較表でございますので、御参考にさせていただきたいと思えます。

それでは、次のページをごらんいただきたいと思えます。

各税目ごとの現年課税分について御説明申し上げます。

初めに、1の個人市民税でございます。

(1)の均等割額は、平成24年度の納税義務者数を前年度と比較して1,101人、3.6%減の2万9,392人、税額では(A)の8,729万4,000円と見込んでおります。平成24年度の個人市民税の賦課期日は平成24年1月1日でございますが、平成23年12月末現在の住民基本台帳人口は、1年前と比較いたしますと、1,462人、2.3%減少しております。また、総所得金額も減収となる見込みであることから、均等割の納税義務者数では3.6%の減を見込んでおります。

次に、(2)の総合課税による所得割額でございます。

世界的な金融危機を背景にした景気の低迷により個人所得の伸びが見込めない状況にあることに加えまして、東日本大震災の影響を考慮し、平成24年度の所得割額は(B)の21億8,491万1,000円を見込んでおります。これは、平成23年度の当初予算に比べ5億78万8,000円、18.6%の減となっております。

なお、税額控除額でございますが、税額から直接控除する調整控除額や住宅借入金等特別税額控除額などで8,768万5,000円を見込んでおります。

次の25ページをお願いいたします。

(3)の分離課税による所得割額でございますが、これは土地等に係る取引の動向や所有者の移動通知などを参考に見積もっております。これによりまして、平成24年度当初予算では、所得割額を(C)の2,335万9,000円と見込んでおります。

この結果、個人市民税の合計の予算額は22億9,556万4,000円となり、平成23年度当初予算比較では5億22万1,000円、17.9%の減を見込んでおります。

次の26ページをお願いいたします。

2の法人市民税でございます。

(1)の均等割額でございますが、平成23年度の申告法人数や震災被害による移動の状況などを参考に、平成24年度は1,096法人、税額は(A)の1億4,952万円を見込んでおります。

次に、(2)の法人税割額でございますが、平成23年度上半期における法人税割額の収入状況を見ますと、運輸・通信業、卸売・小売業、飲食店、製造業、建設業、その他サービス業などほとんどの業種で大きく減益となっております。また、震災による廃止、解散などにより事業所数が約1割程度減少していることなど、こういったことを踏まえまして、平成24年度における法人税割額は(B)の1億5,902万3,000円を見込んでおります。

これによりまして、法人市民税の合計の予算額は3億854万3,000円となり、平成23年度当初予算との比較では1億855万8,000円、26.0%の減となっております。

次の27ページをお願いいたします。

3の固定資産税でございます。

平成24年度は3年に一度の評価がえの年となっておりますが、東日本大震災の影響によりまして、多くの被災市町村において評価がえの作業が大幅におくれております。本市におきましても、土地評価のもととなる路線価がまだ確定しておりません。そのため、総務省からは、評価事務に要する時間を確保するための価格決定時期や納期限の延長、簡易な評価方法による評価事務の簡素化等について通知がなされております。これによりまして、県内被災市町村の多くは価格決定時期や納期限を2カ月から4カ月延長することを予定しているようでございます。本市におきましても、現時点では2カ月の延長を予定しているところでございます。

このような状況から、平成24年度の予算計上に当たっては、土地につきましては震災による影響も含めた地価の動向による下落率を5%と見込んで積算しております。また、家屋につきましては、評価がえに伴う再建築評点数の下落分と経年減価による下落分を合わせて6%の下落を見込んでおります。また、災害による損耗残価率や家屋の滅失による減額、新增築による増額分などを考慮し、積算をいたしております。

それでは、27ページの表をごらんください。

(1)の土地でございますが、この表は、地目別に地積と課税標準額の対前年度比較を行ったものでございます。

まず、地積でございますが、表の右下、比較増減額の計の欄で372万4,151平方メートル、32.2%減少しておりますが、津波により被災した区域の課税免除が主な要因でございます。

なお、課税免除の区域は、平成23年度と同じ区域を予定しております。

課税標準額につきましては、377億9,557万7,000円、48.2%の減少となっております。これにより土地に係る税額は(A)の5億6,255万1,000円を見込んでおります。

次の28ページをお願いいたします。

(2)の家屋でございます。

この表は、平成23年1月2日から平成24年1月1日までの家屋の新增築や滅失等の見込みにより、床面積と課税標準額の対前年度比較を行ったものでございます。

①の木造家屋でございますが、表の右側の比較増減の欄をごらんいただきたいと思います。表の2行目に減少分とありますが、これは家屋の滅失等によるもので、床面積で8万7,701平方メートル、課税標準額で34億2,013万3,000円増加しております。

下から2行目には増加分とありますが、これは新增築による増加によるもので、床面積で3,305平方メートル、課税標準額で2億1,844万2,000円の減となっております。

木造家屋全体では、前年度比較で、床面積で16万8,797平方メートル、12.3%の減少、課税標準額については49億5,347万8,000円、14.0%の減少となる見込みでございます。

②の非木造家屋につきましても、木造家屋と同様の表で、非木造家屋全体では、床面積で5万7,970平方メートル、課税標準額では32億1,921万2,000円減少する見込みでございます。

①木造家屋の課税標準額(A)と②の非木造家屋の課税標準額(B)の合算額から、課税標準の特例による減額(C)の1,249万5,000円を差し引き、(ア)の課税標準額を597億473万3,000円と見込んでおります。

次に、③新築住宅軽減額でございますが、平成24年度総計の欄をごらんいただきたいと思います。税額で4,660万2,000円が軽減になる見込みでございます。次の減免の30万円は、買収等の公共減免が主なもので、新築住宅軽減及び減免の合計税額を(イ)の4,690万2,000円と見込んでおります。

その結果、家屋に係る税額は(B)の7億8,107万4,000円と見込んでおります。

次の29ページをお願いいたします。

(3)の償却資産でございます。

平成24年度課税標準は、すべての種類において減少しており、右下の比較増減額の合計欄では、168億3,959万5,000円、40.7%の減少となっております。これは東日本大震災により被災したことにより償却資産が滅失したり、あるいは価格が減少したことに加えて、被災償却資産の代替資産については特例により税負担軽減措置があることによるものでございます。

これにより償却資産に係る課税標準額を245億835万7,000円、税額は(C)の3億3,968万4,000円と見込んでおります。

この結果、固定資産税の予算額は、土地、家屋、償却資産の合計額で、一番下の囲いになりますが、16億8,330万9,000円となり、平成23年度当初予算との比較では15億871万6,000円、47.27%の減となっております。

次の30ページをお願いいたします。

4の国有資産等所在市町村交付金でございます。

これは、国の関係省庁や地方公共団体からの交付金で、平成24年度は3,049万5,000円を見込んでおります。

次の31ページでございます。

5の軽自動車税でございます。軽自動車税につきましては、平成23年11月末現在の登録台数をもとに台数を推計しております。平成23年度の当初予算と比較しますと、全体といたしましては、一番下の欄になりますけれども、登録台数で2,183台、税額では1,273万4,900円の減少を見込んでおります。大幅な減少は、東日本大震災による車両の被災が主な要因でございます。この結果、軽自動車税の予算額を6,978万3,000円と見込み、平成23年度当初予算との比較では1,260万8,000円の減額となっております。

次の32ページをお願いいたします。

6の市たばこ税でございます。平成22年10月のたばこ税の引き上げに伴いまして、平成



23年度の売り渡し本数は大幅な減少を見込んでおりましたが、先日の補正予算において御説明いたしましたとおり、値上げ前に比較いたしますと約13%程度の減少にとどまる状況でございました。平成24年度におきましては、値上げ後の月平均売り渡し本数をもとに、売り渡し本数で9,003万6,000本、税額で4億803万6,000円と見込んでおります。次の33ページでございます。

7の都市計画税でございます。

予算額の積算につきましては、固定資産税と同様に積算をいたしております。(1)の土地でございますが、平成23年度と比較いたしますと、全体の地積では309万1,000平方メートル、課税標準額では446億2,143万7,000円の減少を見込んでおります。土地に係る税額は、(A)の1億8,659万9,000円を見込んでおります。これは固定資産税と同様に、津波浸水区域の課税免除が主な要因でございます。

次の34ページをお開きいただきたいと思います。

(2)の家屋でございます。家屋も固定資産税と同様に、①の木造家屋全体につきましては、床面積で16万7,278平方メートル、課税標準額では49億4,572万1,000円の減少を見込んでおります。

また、②の非木造家屋につきましては、床面積で2万2,676平方メートル、課税標準額で33億5,569万1,000円の減少となっております。

木造、非木造を合わせた課税標準額から、特例による減額分1,249万5,000円を差し引いた(ア)課税標準額を585億8,474万7,000円と見込んでおります。

家屋に係る税額(B)は、減免額(イ)の10万円を差し引きまして、1億7,389万7,000円を見込んでおります。この結果、都市計画税の予算額は、次の35ページになりますけれども、土地、家屋の合計額で3億6,049万6,000円となり、平成23年度当初予算との比較では2億9,902万4,000円の減額となっております。

○佐藤収納課長

次のページ、36ページをお願いいたします。

平成24年度市税滞納繰越見込み額について御説明申し上げます。

すべての税目のうち、①の現年度未納見込み額につきましては、平成23年11月の調定額と各税目の収納率の実績から積算しております。

初めに、個人市民税でございますが、現年度未納見込み額といたしまして、普通徴収分で4,233万3,000円、特別徴収分で362万9,000円、合計4,596万2,000円を見込んでおります。

次に、②の滞納繰越分未納見込み額といたしまして、これは平成22年度以前に係る未納見込み額でございますが、1億8,542万5,000円と見込み、さらに③の不納欠損見込み額1,677万円を差し引きまして、未納額合計を2億1,461万7,000円と見込んでございます。

この金額に、収入見込み率を20%と見まして、予算額を4,292万3,000円と見込んで

いるものでございます。

以下、それぞれの税目につきまして同様の見積もりをいたしまして、法人市民税につきましては235万6,000円、固定資産税につきましては3,065万4,000円、軽自動車税につきましては81万7,000円、都市計画税につきましては672万8,000円の予算を見込んでおります。

次に、資料5をお願いいたします。

資料5の平成24年度多賀城市一般会計予算説明書（歳入編）でございます。

5ページをお願いいたします。

歳入の1款1項1目市民税から、9ページの1款5項1目都市計画税まででございますけれども、先ほどの資料によりまして、税務課長と私から説明いたしましたので、省略させていただきます。

## ● 2款 地方譲与税

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

続きまして、2款1項1目地方揮発油譲与税で、3,800万円の計上でございます。これは、平成24年度の地方財政計画による伸び率を参考としておりますが、前年度と同額を見込んでいるものでございます。

次のページをお願いいたします。

2項1目自動車重量譲与税で9,600万円の計上でございます。これも平成24年度の地方財政計画による伸び率をもとに算定したものでございますが、前年度と比べて300万円の減を見込んでいるものでございます。

次に、3項1目地方道路譲与税につきましては、制度改正前に課税された従前の地方道路税の納付遅延等に備えた科目の設定でございます。

次に、4項1目特別とん譲与税で40万円の計上でございます。これは、平成24年度の地方財政計画では対前年度1割程度の伸びと見込まれておりますが、これはあくまでも全国的な見込みであり、本市における平成23年度上半期の実績などから判断すると、過大な見込みとなるおそれがございましたので、平成23年度上半期の実績をもとに算定したものでございます。

## ● 3款 利子割交付金

## ● 4款 配当割交付金

## ● 5款 株式等譲渡所得割交付金

## ● 6款 地方消費税交付金

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

次に、3款1項1目利子割交付金で1,750万円。恐れ入ります、次のページをお願いいたします。4款1項1目配当割交付金で820万円。5款1項1目株式等譲渡所得割交付金で160万円。6款1項1目地方消費税交付金で5億9,900万円の計上でございます。これら4件につきましては、県において試算したそれぞれの交付見込み額に基づき、それ

それ記載のとおり計上するものでございます。

● 7款 自動車取得税交付金

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

次に、7款1項1目自動車取得税交付金で3,100万円の計上でございます。これは、平成24年度の地方財政計画における伸び率を参考としておりますが、前年度と同額を見込んでいるものでございます。

次のページをお願いいたします。

● 8款 国有提供施設等所在市町村助成交付金

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

8款1項1目国有提供施設等所在市町村助成交付金で2,000万円の計上でございます。これは、過去3カ年の交付額をもとに算出したもので、前年度と同額を見込んでいるものでございます。

● 9款 地方特例交付金

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

次に、9款1項1目地方特例交付金で3,400万円の計上でございます。

地方特例交付金について若干の説明をさせていただきたいと存じます。

平成23年度におきましては、説明欄にございます個人住民税住宅借入金特別控除減収補てん分のほかに、児童手当及び子ども手当地方負担増加分と、自動車取得税減税補てん分がございました。平成23年ではこの三つの項目について、地方の財源不足を補う趣旨で地方特例交付金が交付されておりましたが、年少扶養控除の廃止などに伴う地方税の増収見込みにより、地方の財源が確保されることとされたため、平成24年度では児童手当及び子ども手当地方負担増加分と、自動車取得税減税補てん分の交付が廃止されることとなっております。

16ページの説明欄にございます個人住民税住宅借入金特別控除減収補てん分は、引き続き特例交付金の対象とされておりますが、平成24年度の地方財政計画における伸び率に基づいて算定し、平成23年度の交付額3,614万6,000円に対して約200万円減の3,400万円の交付を見込むものでございます。

● 10款 地方交付税

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

次に、10款1項1目地方交付税で、前年度当初予算と比べて27億3,737万4,000円増の58億737万4,000円の計上でございます。

平成24年度の特徴といたしましては、説明欄にございますように、普通交付税、特別交付税に加えて、震災復興特別交付税を計上しているところでございます。

初めに、普通交付税につきましては、前年度当初予算と比べて3,000万円減の27億4,000万円の計上としております。

普通交付税の見積もりに際しましては、地方財政計画における伸び率等を基本としながら、

本市における基準財政需要額、それと基準財政収入額の各費目ごとの増減要因を加味しつつ積算を行ったところでございます。

しかしながら、基準財政収入額のうち、特に固定資産税の取り扱いにおいては不明確な部分もあり、震災復興特別交付税により補てんされる課税免除による減収分については減収がないものとして取り扱うこと、それとその他につきまして精査することが困難と判断されましたので、この部分に関しましては若干かためにその見積もりを立てることといたしまして、前年度の交付決定額における算定額と同額としております。

以上のような前提で、普通交付税を算定しておりますが、前年度当初予算額からは減額とはなっているものの、前年度の実際の交付決定額からは増額での算定額となっております。

なお、後ほど御参照いただきたいと存じますが、資料 9 の 15 ページに地方交付税の算出資料を掲載させていただいております。

次に、特別交付税につきましては、前年度当初予算と同額の 3 億円の計上としております。

平成 23 年度の交付額は、現時点では確定しておりませんが、15 億 5,000 万円程度となる見込みでございます。これは東日本大震災に係る特殊な財政需要を含んで算定されているため、高額となっているものでございますが、平成 24 年度は通常ベースでの算定が行われることとなりますので、例年どおりの見込みを立てることとし、前年度と同額を計上することとしております。

次に、震災復興特別交付税につきましては、27 億 6,737 万 4,000 円の計上としております。交付額の算定に当たりましては、さきに特別説明資料に基づいて御説明申し上げましたとおりでございます。交付が確保されている地方税法の改正に伴う課税免除などによる歳入欠陥分、それと災害復旧事業の地方負担額などの経費を基礎に算定することとしたものでございます。

#### ● 11 款 交通安全対策特別交付金

○鈴木道路公園課長

11 款 1 項 1 目交通安全対策特別交付金、次のページをお願いいたします。1,260 万円の計上でございます。これは、交通違反反則金に係る交付金で、近年の交付実績に合わせ 40 万円の減額を見込んでおります。

#### ● 12 款 分担金及び負担金

○松岡介護福祉課長

次に、12 款 1 項 1 目民生費負担金は、2 億 1,576 万 8,000 円の計上でございます。

1 節老人福祉費負担金 59 万 7,000 円につきましては、養護老人ホーム入所措置に係る本人負担分でございます。

○但木こども福祉課長

次に、2 節児童福祉費負担金は 2 億 1,517 万 1,000 円でございます。

1 の保育所入所児童保護者負担金 2 億 7,000 円につきましては、桜木保育所の休所による公立 4 保育所分で 6,439 万 3,000 円を、また、(仮称)多賀城はるかぜ保育園及び(仮

称)多賀城すみれ保育園の新設による私立7保育所分で1億3,561万4,000円を見込んでおります。

2の保育所入所児童保護者負担金滞納繰越分は185万1,000円を見込んでおります。

3の留守家庭児童学級入級児童保護者負担金1,278万円につきましては、8学級375人分を見込んでおります。

4の留守家庭児童学級入級児童保護者負担金滞納繰越分は28万7,000円を見込んでおります。

5の児童入所施設入所者負担金24万6,000円につきましては、助産施設入所者3名分と母子生活支援施設入所者1家族6カ月分を見込んでおります。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

一番下の土木費負担金ですが、多賀城駅周辺土地区画整理事業において進めている電線共同溝建設に対して、電力、NTT等電線管理者4社からの負担金ですが、平成24年度には共同工事が無いため廃目とするものでございます。

次のページをお開きください。

● 13款 使用料及び手数料

○片山地域コミュニティ課長

13款1項1目総務使用料で181万1,000円の計上でございます。1節行政財産使用料は47万9,000円でございますが、地域コミュニティ課分、1の用地等使用料1,000円は、市民活動サポートセンター敷地内にある電力会社の電柱の使用料です。

○阿部管財課長

次に、管財課関係ですが、1の用地等使用料47万8,000円は、庁舎の用地や建物における社会福祉協議会車両の駐車場などの用地使用料及び自動販売機設置による建物使用料でございます。駐車場面積の減少及び相続路線価の下落に伴い、前年度より19万円減額しております。

○片山地域コミュニティ課長

2節市民活動サポートセンター使用料は133万2,000円ですが、これは市民活動サポートセンターの会議室などの使用料でございます。

○松岡介護福祉課長

次に、2目民生使用料は212万3,000円でございます。

1節老人憩の家使用料1,000円につきましては、60歳未満利用者の利用料を見ております。

○紺野保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

2節行政財産使用料で2万2,000円の計上でございます。太陽の家用地使用料で、敷地内の電柱3本分でございます。

○但木こども福祉課長

次に、こども福祉課関係1の市立保育所等用地使用料4,000円につきましては、保育所等

の敷地内にある電柱 5 本分の使用料でございます。

○松岡介護福祉課長

次に、介護福祉課分ですが、1、用地使用料 4,000 円で、1 の老人憩いの家用地使用料は電柱及び電話柱、2 のシルバーワークプラザ用地使用料につきましては電柱設置に係る使用料でございます。

2 の建物使用料 1 万 2,000 円につきましては、シルバーヘルスプラザ内に設置しております自動販売機の使用料でございます。

○紺野保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

3 節太陽の家利用料で 210 万円の計上でございます。これは月額 5,000 円で、健常児 35 人分を見込んでおります。

○鈴木道路公園課長

3 目土木使用料 1 億 2,121 万 3,000 円の計上でございます。

1 節道路橋りょう使用料 1,340 万円は、電力柱、電話柱等の道路占用料でございます。

2 節公園使用料 28 万 4,000 円は、同じく電力柱、電話柱及び自動販売機の公園占用料でございます。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

3 節住宅使用料 8,601 万 9,000 円で、説明欄の市営住宅使用料ですが、現年度分が 8,479 万 6,000 円、滞納繰越分が 122 万 3,000 円を計上するものでございます。

次に、4 節行政財産使用料 59 万 8,000 円でございますが、都市計画課関係の市営住宅等用地使用料ですが、大代住宅駐車場の一部を隣接の民間アパート経営者に駐車場として貸し付けている使用料 19 万 8,000 円の計上でございます。

道路公園課関係の行政財産使用料 40 万円は、下馬駅前の電力柱及び電話柱及び国府多賀城駅付近で工事の資材置き場として貸し付けている使用料でございます。

次のページをお開きください。

○鈴木道路公園課長

5 節自転車等駐車場使用料 800 万円でございます。これは多賀城駅前の自転車駐輪場関係の使用料でございます。自転車使用料として 690 万円、バイク使用料といたしまして 110 万円を見込んでおります。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

6 節市営住宅駐車場使用料 951 万 2,000 円で、市営住宅全体で 285 台分の年間使用料 923 万 4,000 円及び滞納繰越分 27 万 8,000 円を計上するものでございます。

○鈴木道路公園課長

7 節公共物使用料 340 万円、これは公衆用道路等の電力柱及び電話柱の占用料でございます。

○永沢生涯学習課長

4 目教育使用料で、307 万 5,000 円の計上です。

1 節公民館使用料 292 万 1,000 円は、山王地区公民館、大代地区公民館の使用料でございます。

○大森副教育長(兼)教育総務課長

次に、2 節行政財産使用料 15 万 4,000 円でございます。

教育総務課関係から文化財課関係まで、いずれも電柱、電話柱などの使用料でございます。

○加川市民課長

13 款 2 項 1 目総務手数料で、2,292 万円の計上でございます。

1 節総務手数料で 2,008 万 3,000 円でございます。

初めに、市民課関係ですが、1、戸籍手数料が 1 万 1,740 件で 606 万 9,000 円、次のページをお願いします。住民票手数料が 3 万 2,030 件で 640 万 9,000 円、3、諸証明手数料が 2 万 3,400 件で 480 万円でございます。

○郷家税務課長

次に、税務課分につきましては、課税証明等と住宅用専用証明を合わせた諸証明手数料で、平成 23 年度の実績を勘案いたしまして 280 万 5,000 円を計上いたしております。

次に、2 節税務手数料で 283 万 7,000 円の計上でございます。税務課分では臨時運行許可手数料として、23 年度の実績をもとに 183 万 7,000 円を計上しております。

○佐藤収納課長

収納課関係で、督促手数料、1 万件を見込んで 100 万円を計上しております。

○佐藤市民経済部次長(兼)生活環境課長

2 目衛生手数料で、5,054 万 9,000 円の計上でございます。

1 節衛生手数料 206 万 7,000 円は、犬の新規登録 240 頭分と、狂犬病予防注射済票 2,450 頭分の交付手数料でございます。

2 節清掃手数料 4,848 万 2,000 円ですが、1 の一般廃棄物処理業等許可手数料は許可業者 2 件分の手数料でございます。

2 の廃棄物処理手数料 4,846 万 2,000 円は、主に営業ごみ等の処理手数料で、近年搬入量が減少してきており、前年比で 100 万円減額しております。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

次に、3 目土木手数料 2,000 円は、優良住宅等認定手数料及び都市計画証明手数料で、科目設定でございます。

## ● 14 款 国庫支出金

○但木こども福祉課長

14 款 1 項 1 目民生費国庫負担金で、22 億 1,693 万 5,000 円の計上でございます。

1 節児童福祉費負担金は、10 億 4,984 万 5,000 円でございます。

説明欄 1 の保育所運営費負担金 1 億 7,962 万 5,000 円につきましては、私立 7 保育所の運営費に係る国の負担分で、支弁総額から国の徴収基準額を差し引いた額の 2 分の 1 相当額でございます。

2 の児童扶養手当負担金 9,886 万 5,000 円につきましては、次のページをお願いいたします。歳出で御説明申し上げましたが、母子・父子家庭に対する支給分の国の負担分でございます。

3 の児童入所施設措置費等国庫負担金 148 万 1,000 円につきましては、助産施設入所 3 名分と母子生活支援施設入所 1 家族 6 カ月分に係る国の負担分でございます。

4 の子どものための手当負担金 6 億 2,766 万 8,000 円につきましては、歳出で御説明申し上げましたが、本年 4 月から来年 1 月までの 10 カ月分の子どものための手当支給に係る国の負担分でございます。

5 の子ども手当交付金 1 億 4,220 万 6,000 円につきましては、特別措置法に基づく本年 2 月、3 月分の子ども手当支給分に係る国の交付金でございます。

○紺野保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

2 節生活保護費負担金で 8 億 9,894 万 3,000 円の計上でございます。これは、生活保護の扶助費及び中国残留邦人の生活支援費に係る国庫負担分で、歳出に計上した額の 4 分の 3 でございます。

3 節特別障害者手当等負担金で 1,618 万 9,000 円の計上でございます。特別障害者手当や障害児手当等の国庫負担金分で、歳出に計上した額の 4 分の 3 でございます。

次のページをお願いいたします。

○高橋国保年金課長

4 節保険基盤安定負担金で 1,292 万 1,000 円は、国民健康保険に係るもので、保険者支援分の 2 分の 1 の負担金でございます。

○紺野保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

5 節障害者福祉費負担金で 2 億 3,903 万 7,000 円の計上でございます。

1 の障害者自立支援給付費負担金 2 億 533 万 8,000 円は、介護給付費や訓練給付費等の障害福祉サービス費及び補装具費の国庫負担分で、歳出計上額の 2 分の 1 でございます。

2 の障害者医療費負担金 3,369 万 9,000 円は、延べ 450 件分の更生医療給付費に係る国庫負担分で、歳出計上済額の 2 分の 1 でございます。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

次に、2 目土木費国庫負担金 5 億 5,173 万円でございます。これは道路等災害復旧事業の補助金でございます。

○紺野保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

2 項 1 目民生費国庫補助金で、3,461 万 2,000 円の計上でございます。

1 節生活保護費補助金で、セーフティネット支援対策等事業費補助金 411 万 9,000 円は、生活保護適正実施推進事業に係る診療報酬明細書点検等充実事業ほか 4 事業に対する補助金でございます。

○但木こども福祉課長

2 節児童福祉補助金は、1,589 万 9,000 円でございます。



1 の子育て支援交付金でございますが、これは歳出で御説明申し上げました、平成 23 年度における子ども手当の支給に関する特別措置法に基づき、従来の次世代育成支援対策交付金にかわるものとして、昨年 4 月 1 日に創設された交付金でございます。乳児家庭全戸訪問事業、ファミリーサポートセンター事業や一時預かり事業などの事業に対する交付金でございます。

○紺野保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

3 節障害者福祉費補助金で 1,194 万 4,000 円の計上でございます。

1 の障害程度区分認定等事務費補助金 63 万 5,000 円は、障害程度区分認定審査に係る補助金でございます。

2 の地域生活支援事業費補助金で 1,130 万 9,000 円は、地域生活支援事業に対する国庫補助金でございます。昨年度より 438 万 3,000 円の増額となっておりますが、これは歳出でも申し上げましたが、相談支援事業及び地域活動支援センター事業において、それぞれ 1 名の職員を増とする強化事業によるものでございます。

次のページをお願いいたします。

○但木こども福祉課長

4 節母子福祉費補助金は、265 万円でございます。

1 の自立支援教育訓練給付金事業費補助金 7 万 5,000 円につきましては、母子家庭の母の主体的な能力開発の取り組みを支援するもので、雇用保険の教育訓練給付の受給資格を有していない人が、対象教育訓練を受講し終了した場合に受講料の 20%相当額を支給するもので、5 名分の事業費 10 万円の 4 分の 3 補助でございます。

2 の高等技能訓練促進費等事業費補助金 257 万 5,000 円につきましては、母子家庭の母が看護師や介護福祉士、保育士などの資格取得のため、2 年以上養成機関で修業する場合に修業期間中の生活費の負担軽減のために、高等技能訓練促進費を支給するものでございまして、2 名分の事業費の 4 分の 3 補助でございます。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

2 目土木費国庫補助金 3 億 4,653 万 1,000 円の計上でございます。

1 節住宅費補助金で、民間住宅の 1 年間の借上料に対する補助金 1,036 万 6,000 円の計上でございます。

2 節社会資本整備総合交付金 3 億 3,616 万 5,000 円の計上でございます。

説明欄、都市計画課関係ですが、まず 1 の 1、地震等災害対応の危険ブロック塀等除却事業分として、110 万円の計上でございます。

2 の 1、住宅・建築物安全ストック形成事業の木造住宅耐震診断等支援事業分として 40 件、272 万円の計上でございます。

2 の 2、効果促進事業の民間木造住宅耐震改修助成事業分として、20 件、300 万円の計上でございます。

2 の 3、街並み環境整備事業で、歴史的風致維持向上計画に基づく板倉等調査事業分として

37万5,000円の計上でございます。

2の4、効果促進事業の景観形成事業分として360万円の計上でございます。

次に、多賀城駅周辺整備課関係ですが、1の1、物流基盤対応の土地区画整理事業(旧通常)分として550万円の計上でございます。

2の1、市街地再開発事業分として、6,510万円の計上でございます。

○鈴木道路公園課長

次に、道路公園課関係ですが、1、社会資本整備総合交付金(地域住宅支援)1,114万円でございます。これは歳出で御説明いたしました狹隘道路拡幅整備事業の交付金でございます。

次に、復興建設課関係について御説明いたします。

1、社会資本整備総合交付金(活力創出基盤整備)1億8,513万円でございます。次のページをお願いいたします。これは物流基盤対応(高崎大代線)から、4、地震等災害対応(高橋跨線橋)までの交付金でございます。

2、社会資本整備総合交付金(市街地整備)5,850万円でございます。これは1、都市再生整備計画(史都中央通線)から、3、都市公園等整備統合事業(中央公園)までの交付金でございます。

○大森副教育長(兼)教育総務課長

次に、3目教育費国庫補助金で2億3,671万8,000円でございます。

1節小学校費補助金で107万7,000円でございます。教育総務課関係はの1、理科教育振興費補助金で29万円ですが、小学校の理科備品購入に係る補助金でございます。

○佐々木学校教育課長

続きまして、学校教育課関係でございますが、説明欄1、要保護児童就学援助費補助金6万1,000円、2番の要保護児童医療費補助金1万2,000円、3番の特別支援教育児童就学奨励費補助金71万4,000円の合計78万7,000円となりますが、説明欄記載のとおり、該当する扶助費の2分の1の補助率でございます。

○大森副教育長(兼)教育総務課長

次に、2節中学校費補助金で123万3,000円でございます。

説明欄の教育総務課関係ですが、理科教育振興費補助金で23万2,000円で、中学校の理科備品購入に係る補助金でございます。

○佐々木学校教育課長

続きまして、学校教育課関係でございますが、説明欄1番、2番、3番で合計100万1,000円となりますが、1節で御説明申し上げました小学校費と同様でございます。

○大森副教育長(兼)教育総務課長

次に、3節幼稚園費補助金で2,623万4,000円でございます。

教育総務課関係で、幼稚園就園奨励費補助金でございますが、調整率を0.697に見込んだものでございます。

次のページをお願いいたします。

○加藤文化財課長

4 節社会教育費補助金は、2 億 817 万 4,000 円でございます。

初めに、説明欄の文化財課関係ですが、1 の史跡等購入費補助金 2 億円は、継続実施しております多賀城跡附寺跡特別史跡公有化事業に対する国庫補助金でございます。

2 の国宝重要文化財等保存整備費補助金 16 万 6,000 円は、指定文化財管理費として特別史跡内に所在する国有地の管理に対する国庫補助金でございます。

次に、埋蔵文化財調査センター関係ですが、1 の国宝重要文化財等保存整備費補助金 800 万 8,000 円は、市内遺跡発掘調査、市内遺跡出土遺物保存処理及び市内遺跡埋蔵文化財保存活用整備事業に対する国庫補助金で、その内訳は記載のとおりでございます。

○浦山健康課長

続きまして、4 目衛生費国庫補助金で、15 億 1,599 万 5,000 円の計上でございますが、1 節疾病予防対策事業費等補助金 787 万 9,000 円ですが、これはがん検診推進事業に係るもので、補助率は 2 分の 1 でございます。

○鈴木道路公園課長

2 節災害等廃棄物処理事業費補助金で 15 億 1,011 万 6,000 円を計上するものです。これは災害等廃棄物処理事業に係る国庫補助金で、補助率を 85%と見込んでおります。

○木村市長公室長補佐（行政経営担当）

5 目総務費国庫補助金で 3,500 万円の計上でございます。

1 節地域公共交通確保維持改善事業費補助金 3,500 万円は、多賀城東部線、多賀城西部線の運行経費と調査経費に対する補助金で、補助率は 10 分の 10、限度額が 3,500 万円でございます。

○加川市民課長

3 項 1 目総務費委託金で 59 万 2,000 円の計上でございます。

1 節総務管理費委託金で、自衛隊募集事務地方公共団体委託金として 2 万 8,000 円でございます。

2 節戸籍住民基本台帳費委託金で、外国人登録事務委託金として 56 万 4,000 円でございます。

次のページをお願いします。

○高橋国保年金課長

2 目民生費委託金で 1,198 万 4,000 円でございます。

1 節基礎年金事務委託金 1,174 万円は、法定受託事務経費分でございます。

○但木こども福祉課長

2 節特別児童扶養手当事務委託金、1 の特別児童扶養手当事務委託金 19 万 4,000 円は、県への進達事務に係る委託金で、135 人分を見込んでおります。

○紺野保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

3 節中国残留邦人等支援事務委託で 5 万円でございます。これは、1 世帯に係る通訳等支援相談員の報酬並びに事務費分でございます。

● 15 款 県支出金

○但木こども福祉課長

次、15 款 1 項 1 目民生費県負担金で 5 億 9,266 万 6,000 円の計上でございます。

1 節児童福祉費負担金は、2 億 5,121 万 3,000 円でございます。

1 の保育所運営費負担金 8,981 万 2,000 円につきましては、私立 7 保育所の運営費に係る県の負担分でございます。

2 の子どものための手当負担金 1 億 3,652 万 6,000 円につきましては、本年 4 月から来年 1 月までの 10 カ月分の子どものための手当支給に係る県の負担分でございます。

3 の児童入所施設措置費等県費負担金 74 万円につきましては、助産施設入所、母子生活支援施設入所に係る県の負担分でございます。

4 の子ども手当交付金 2,413 万 5,000 円につきましては、次のページをお願いいたします。特別措置法に基づく本年 2 月、3 月分の子ども手当支給分に係る県の交付金でございます。

○紺野保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

2 節生活保護費負担金で 1,698 万 2,000 円の計上でございます。これは、市内で在宅により保護をされていた方が、事情によって市外の病院等に入所した場合などの保護費が、市費から県費負担となる 19 人分を見込んでおります。

○高橋国保年金課長

3 節保険基盤安定負担金で 2 億 431 万 2,000 円でございます。

説明欄 1 の保険基盤安定負担金のうち、1 は国民健康保険に係るもので 1 億 4,892 万 1,000 円ですが、保険税軽減分の 4 分の 3 と、保険者支援分の 4 分の 1 でございます。

次の 2 は、後期高齢者医療制度に係るもので 5,539 万 1,000 円ですが、低所得者と被用者保険被扶養者軽減分の 4 分の 3 でございます。

○紺野保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

4 節行旅死亡人取扱費用繰替支弁金で 64 万 1,000 円は 2 人分を見込んでおります。

5 節障害者福祉費負担金で 1 億 1,951 万 8,000 円の計上でございます。

1 の障害者自立支援給付費負担金 1 億 266 万 9,000 円は、介護給付費や訓練給付費等の障害福祉サービス費及び補装具費の県負担分で、歳出計上額の 4 分の 1 でございます。

2 の障害者医療費負担金 1,684 万 9,000 円は、更生医療給付費に係る県負担分で、こちらも歳出計上額の 4 分の 1 でございます。

○角田交通防災課長

39 ページをお願いいたします。

次に、2 項 1 目総務費県補助金で 3,073 万 6,000 円の計上でございます。

1 節石油貯蔵施設立地対策費補助金 1,986 万 6,000 円でございます。これは、JX 日興

日石エネルギー株式会社仙台製油所の石油貯蔵量に依りて、石油コンビナート周辺市町に交付されるものでございます。

○木村市長公室長補佐（行政経営担当）

2 節土地利用規制等対策費補助金は 5 万 1,000 円で、土地取引届出事務に係る交付金でございます。

3 節市町村振興総合補助金は 1,081 万 9,000 円で、歳出の 2 款 1 項 10 目で御説明いたしました、交通安全指導員事業ほか 16 事業に対する県補助金でございます。

○紺野保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

2 目民生費県補助金で 1 億 7,841 万 3,000 円の計上でございます。

1 節社会福祉費補助金で 1,889 万 1,000 円の計上でございますが、社会福祉課関係は民生委員推薦会 2 回分の委員報酬に係る補助金 4 万円でございます。

次に、生活再建支援室関係で、地域支え合い体制づくり助成事業補助金は、1,885 万 1,000 円の計上でございますが、仮設入居者の健康相談を行う仮設住宅プレハブ管理運営事業ほか 3 事業に係る補助金でございます。

2 節知的障害者福祉費補助金 83 万 3,000 円は、重度の知的障害者を受け入れている通所施設に対する特別処遇加算費で、2 施設に通所している障害者 6 名分に係るものでございます。

3 節障害者福祉費補助金で 565 万 3,000 円は、地域生活支援事業費に対する県補助金でございます。昨年度より 219 万円ほど増額となっておりますが、相談支援事業及び地域活動支援センター事業において、それぞれ職員 1 名が増員されることによる強化事業によるものでございます。

4 節在宅福祉事業費補助金で 11 万 8,000 円の計上でございます。これは、難病患者に対する日常生活用具の給付費 1 件分を見込んでおります。

○松岡介護福祉課長

次に、5 節老人福祉費補助金で 155 万 2,000 円でございますが、説明欄 1、高齢者生活支援・生きがい健康づくり事業補助金は老人クラブ助成事業補助金でございまして、補助率は 3 分の 2 の見込みでございます。

○但木こども福祉課長

次のページをお願いいたします。

6 節児童福祉費補助金は 1 億 4,703 万 7,000 円でございます。

説明欄のこども福祉課関係、1 の放課後児童対策事業費補助金 1,135 万 7,000 円につきましては、留守家庭児童学級 8 学級の運営費に対する県補助金でございます。

2 の延長保育推進事業費補助金 2,678 万 7,000 円につきましては、私立 7 保育所の延長保育事業に対する県補助金でございます。

3 の病後児保育促進事業費補助金 160 万円につきましては、下馬みどり保育園で実施しております病後児保育事業に対する県補助金でございます。

○高橋国保年金課長

次に国保年金課分でございます。

1、乳幼児医療費補助金 4,447 万 5,000 円でございます。そのうち、1 は医療費、2 は助成事業に係るもので、それぞれの 2 分の 1 の補助分でございます。

次の 2、心身障害者医療費補助金 5,455 万 5,000 円と、次の 3、母子・父子家庭医療費補助金 826 万 3,000 円につきましても医療費助成金に係る 2 分の 1 の補助分でございます。

○紺野保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

7 節生活保護費補助金で 432 万 9,000 円の計上でございます。これは、就労支援員 1 名の雇用分と住宅手当支給に係る補助金でございます。

○浦山健康課長

次に 3 目衛生費県補助金で 6,626 万円の計上でございます。

1 節健康増進事業等補助金で 161 万 1,000 円でございますが、これは健康教育、健康相談、健康診査等の事業に係る補助金で、補助率は 3 分の 2 でございます。

2 節保健衛生費補助金で 5,781 万 8,000 円でございます。1 の妊婦健康診査支援事業補助金で 1,886 万 7,000 円は、妊婦一般健康診査事業で成人 T 細胞抗体検査等を含む妊婦健康診査 9 回分に係るもので、2 分の 1 の補助と事業費分でございます。

2 のワクチン接種緊急促進事業補助金 2,948 万 8,000 円は、子宮頸がんワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン接種に係る補助金で、これも補助率は 2 分の 1 でございます。

3 の被災地健康支援臨時特例交付金 856 万円は、被災者健康支援プロジェクト事業の健康確認フォロー事業に係る補助金で、補助率は 10 分の 10 でございます。

4 の自殺対策強化事業補助金 90 万 9,000 円は、こころのケア看護事業の訪問業務に係る補助金で、補助率は 10 分の 10 でございます。

○佐藤市民経済部次長(兼)生活環境課長

3 節地域環境交付金で、683 万 1,000 円を計上するものです。これは平成 23 年度から制度化されましたみやぎ環境税の配分金で、歳出で申し上げました管財課事業の市役所の庁舎省エネ改修工事、交通防災課事業の防犯街路灯設置等補助金に充当するものでございます。

次のページをお開きください。

○狩野農政課長(兼)農業委員会事務局長

4 目農林水産業費県補助金 512 万 9,000 円の計上でございますが、1 節農業費補助金 504 万 6,000 円でございますが、説明欄、農政課 1 の地域農業経営再開復興支援事業費補助金で 360 万円は、支出でも御説明申し上げましたが、地域農業経営再開復興支援事業に充てる補助金で、地域農業復興を進めるための経営再開マスタープランの作成、農地の集積支援金を交付するための補助でございます。補助率 100%でございます。

農業委員会事務局の農業委員会交付金 144 万 6,000 円は、委員会事務局職員に係る人件費に対して交付されるものでございます。

2 節自然環境保全奨励交付金 8 万 5,000 円の計上でございます。これは、県の自然環境保全条例に基づく自然環境保全区域に指定されております地域……申しわけございません。自然環境保全交付金 8 万 3,000 円です。申しわけございません。これは県の自然環境保全条例に基づく自然環境保全区域に指定されております区域の固定資産税課税相当額を交付されるものでございます。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

5 目土木費県補助金 3,891 万円の計上です。

1 節都市計画費補助金で、市街地再開発事業費等補助金として 3,255 万円の計上でございます。

2 節住宅費補助金 636 万円で、説明欄 1 のみやぎ木造住宅耐震診断助成事業費補助金として 40 件分、136 万円。2 のみやぎ木造住宅耐震改修工事促進助成事業費補助金として 20 件分、500 万円の計上でございます。

○加藤文化財課長

次に、6 目教育費県補助金で 839 万 3,000 円の計上でございます。

1 節社会教育費補助金 800 万円は、先ほど国庫補助金でも説明いたしましたが、多賀城跡附寺跡特別史跡公有化事業に対する県補助金でございます。

○佐々木学校教育課長

次に、2 節教育費補助金 39 万 3,000 円は、学校教育における説明欄 1 番の学力向上パワーアップ支援事業費補助金でございますが、これは歳出で御説明申し上げました、学力向上パワーアップ事業の事業 78 万 7,000 円に対する県の補助 2 分の 1 相当分 39 万 3,000 円を計上するものでございます。

○菊田商工観光課長

次に、7 目労働費県補助金で 4 億 719 万 4,000 円の計上でございます。

1 節緊急雇用創出事業補助金で 3 億 6,219 万 4,000 円は、歳出で各担当課長の方から御説明いたしましたが、緊急雇用対策事業 19 事業に対して交付されるものです。

○紺野保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

生活再建支援室関係で、1 の緊急雇用創出事業臨時特例交付金 4,500 万円は、歳出で御説明申し上げました社会福祉協議会復興支えあいセンター補助事業に係る補助金でございます。

○佐藤市民経済部次長(兼)生活環境課長

次のページをお願いいたします。

8 目商工費補助金で 286 万 9,000 円を計上するものです。

これは 1 節市町村消費者行政活性化事業補助金で、消費生活相談及び啓発、教育事業に充当するものでございます。

○竹谷総務課長

3 項 1 目総務費委託金で 9,528 万 9,000 円の計上であります。

1 節総務管理費委託金は 267 万 7,000 円の計上であります。説明欄、総務課関係の 1、宮城県移譲事務交付金 139 万 1,000 円、2 の宮城県経由事務交付金 4 万 7,000 円は、ともに宮城県からの通知による交付見込額を計上してございます。

○片山地域コミュニティ課長

地域コミュニティ課分、1 の県政だより配布委託金 123 万 9,000 円は、昨年度から一月おきの発行となりました県政だよりの配布に係る手数料と事務費の委託金でございます。

○佐藤収納課長

2 節徴税费委託金 8,953 万 9,000 円は県民税に係る徴収委託金です。

○長田選挙管理委員会事務局長

3 節選挙費委託金で 102 万 3,000 円の計上でございます。

その主なものは、3 の海区漁業調整委員会委員選挙委託金 100 万 5,000 円でございます。

○片山地域コミュニティ課長

4 節統計調査費委託金 205 万円ですが、地域コミュニティ課分、1 の工業統計調査事務委託金から、4 の住宅・土地統計調査単位区設定事務委託金までは、委託調査に係る委託金でございます。

5 の総務省統計調査員確保対策事業委託金 2 万 9,000 円は、統計調査員を確保するための委託金でございます。

○加川市民課長

次に、市民課関係でございますが、人口動態調査事務委託金 5 万 8,000 円でございます。

○永沢生涯学習課長

2 目教育費委託金で 574 万 2,000 円の計上です。

1 節社会教育費委託金 523 万 3,000 円、次のページをお開きいただきます。1、学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業費委託金は、歳出で説明をいたしました学校支援地域本部事業及び放課後子ども教室推進事業に対する県委託金です。

○加藤文化財課長

次に、文化財関係ですが、1 の宮城県教育委員会経由処理交付金 17 万 1,000 円は、文化財保護に係る宮城県教育委員会からの委任事務に伴う交付金でございます。

○佐々木学校教育課長

次に、2 節中学校費委託金 50 万 9,000 円を計上するものでございます。これは、学校教育課説明欄 1 番のスクールソーシャルワーカー活用事業委託金として、県の委託として昨年同様実施するものでございます。

○金野委員長

ここで休憩に入ります。10 分間。再開は 35 分。

午後 4 時 24 分 休憩



---

午後 4 時 35 分 開議

○金野委員長

全員おそろいですので、再開いたします。

初めに、市民経済部長より発言を求められておりますので、許可をいたします。

○伊藤市民経済部長

けさほど御報告申し上げました、宮内 1 丁目内に設置いたします北日本自動車学院跡地の災害廃棄物仮置き場の火災発生状況について、多賀城消防署から火災速報が入りましたので、御報告を申し上げます。

15 時 10 分、午後 3 時 10 分ではありますが、多賀城消防署が鎮火を確認したとの情報が入りましたので、御報告を申し上げます。

なお、出火原因につきましては自然発火したものと推定されるということでございます。

以上、御報告を終わります。

○金野委員長

引き続き、16 款 1 項 1 目より、担当課長等から説明を求めます。

● 16 款 財産収入

○片山地域コミュニティ課長

47 ページ、48 ページをお願いします。

16 款 1 項 1 目財産貸付収入は、1 節土地建物貸付収入で 3,254 万 3,000 円の計上でございます。

初めに、地域コミュニティ課分、1 の土地貸付収入 2,000 円は、隅田、黒石崎、桜木中区、以上 3 カ所の地区集会所敷地内にある電力会社の電柱の使用料です。

○阿部管財課長

次に、管財課関係ですが、1 の土地貸付収入 651 万 8,000 円は、デイサービスセンター等用地及び電柱用地などの普通財産の土地貸付収入でございます。土地価格の下落に伴い、前年度より 43 万 4,000 円減額しております。

○紺野保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

社会福祉課関係は、のぞみ園敷地内の電柱 1 本分を計上してございます。

○松岡介護福祉課長

次に、介護福祉課分ですが、1、土地貸付収入、1、多賀城苑土地貸付収入 1,351 万円につきましては、社会福祉法人千賀の浦福祉会に対する貸付料でございまして、昨年度からの減額につきましては相続税路線評価額の低下によるものでございます。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

次に、多賀城駅周辺整備課関係ですが、事業用地貸付収入 1,251 万 2,000 円は、連続立体交差事業の工事に伴い作業ヤード用地として県に対する貸付収入でございます。

前年度から約 250 万円減額した要因は、4 月の新下り線開通後に、一部の用地の貸付期間

が短縮することによるものでございます。

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

続いて、2目利子及び配当金で457万6,000円の計上でございます。説明欄記載の1から8までの各種基金の運用の際に生じる利子で、現在、各金融機関に預け入れしている預金金利の平均値などを用いて算出した額を計上するものでございます。

なお、歳出でも御説明申し上げましたように、これらの運用益をもって各基金への積立額として計上しております。

次のページをお願いいたします。

○阿部管財課長

2項1目不動産売払収入でございますが、科目設定でございます。

○永澤会計管理者(兼)会計課長

2目1節物品売払収入につきましては、科目設定でございます。

○鈴木道路公園課長

3目1節生産物売払収入15万円でございます。これは、アヤメの株を植えかえる際に発生する余剰株の売払収入でございます。

● 17款 寄附金

○阿部管財課長

17款1項1目一般寄附金及び2目震災復興寄附金は、科目設定でございます。

● 18款 繰入金

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

続いて、18款1項1目財政調整基金繰入金でございますが、前年度と比べて8億4,221万9,000円増の16億2,945万4,000円の計上でございます。なお、繰り入れ後の基金残高は、5億1,000万1,000円となる見込みでございます。5億1,000万1,000円となる見込みでございます。

次に、2目市債等管理基金繰入金で、647万6,000円の計上でございます。当該繰入金につきましては、説明欄記載のとおり多賀城苑建設負担金及び長松苑建設負担金に充当するものでございます。なお、繰り入れ後の基金残高は5億3,930万円となるものでございます。

続きまして、3目史跡のまち基金繰入金で266万1,000円の計上でございます。当該繰入金につきましては、説明欄記載の各事業に充当するものでございます。なお、繰り入れ後の基金残高は9億8,540万9,000円となる見込みでございます。

次に、4目生涯学習推進基金繰入金で260万円の計上でございます。当該繰入金につきましては、説明欄記載の事業に充当するものでございます。なお、繰り入れ後の基金残高は2億652万7,000円となる見込みでございます。

次に、5目教育施設及び文化施設管理基金繰入金は科目設定でございます。なお、基金残高は8億545万円となる見込みでございます。

6目土地開発基金繰入金は科目設定でございます。なお、当該基金の現金残高は、土地開発公社への貸付金を含めると、10億1,535万6,000円となる見込みでございます。

次に、7目住民生活に光をそそぐ基金繰入金で405万円の計上でございます。当該繰入金につきましては、説明欄記載の各事業に充当するものでございます。なお、当該基金は平成24年度限りで廃止するものでございます。

次に、8目東日本大震災復興基金繰入金で2億6,374万4,000円の計上でございます。当該繰入金につきましては、説明欄記載の各事業に充当するものでございます。なお、繰り入れ後の基金残高は6億6,983万3,000円となる見込みでございます。

なお、今申し上げました基金残高に関しましては、さきに御説明申し上げました特別説明資料の方にも記載してございますので、後ほど御参照いただきたいと思います。

最後に記載しております長寿社会対策基金繰入金、地域活性化・公共投資臨時基金繰入金につきましては、基金の廃止に伴い廃目するものでございます。

続きまして、2項1目国民健康保険特別会計繰入金から、次のページをお願いいたします。

4目下水道事業特別会計繰入金までにつきましては、それぞれの科目設定でございます。

#### ● 19款 繰越金

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

続いて、19款1項1目繰越金で、前年度当初予算と同規模の2,000万円の計上でございます。

#### ● 20款 諸収入

○佐藤収納課長

20款1項1目延滞金は、前年度同額の200万円を計上しております。

2目加算金は科目設定でございます。

○永澤会計管理者(兼)会計課長

2項1目1節市預金利子で30万円の計上は、歳計現金、歳計外現金等の預金利子でございます。これは、平均残高15億円、利率0.02%と見込み計上してございます。

○木村市長公室長補佐（行政経営担当）

次のページをお願いいたします。

20款3項1目民生費貸付金元利収入で9,338万4,000円の計上でございます。

1節地域総合整備資金貸付金元金収入2,038万4,000円は、いわゆるふるさと融資の貸し付け分で、平成12年度2件、平成17年度1件の計3件に係る償還分でございます。

なお、前年度と比べまして250万円の減となっておりますけれども、平成22年度に貸し付けいたしました社会福祉法人嶋福祉会については、特別養護老人ホーム桜花が被災しており、事業休止中であることから、現在償還開始時期を変更することでふるさと財団と協議中であることから、24年度分の収入が見込めませんので、計上しておりません。

○紺野保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

2節災害援護資金貸付金元利収入7,300万円は、災害援護資金に係る償還分でございます。

○菊田商工観光課長

2 目労働費貸付金元利収入で 4,500 万円の計上でございます。

1 節勤労者生活安定資金元金収入で 1,500 万円及び 2 節勤労者福祉一般貸付金元金収入 3,000 万円は、どちらも東北労働金庫からの貸付金元金収入です。

次に、3 目商工費貸付金元利収入で、1 億 6,000 万円の計上でございます。

1 節中小企業振興資金元金収入 1 億 5,000 万円は、中小企業振興資金に係る市内金融機関への預託金の元金収入です。

2 節多賀城・七ヶ浜商工会会員融資資金元金収入 1,000 万円は、多賀城・七ヶ浜商工会の緊急融資制度に係る市内金融機関への預託金の元金収入です。

○狩野農政課長(兼)農業委員会事務局長

20 款 4 項受託事業収入 3,556 万 1,000 円の計上でございます。

1 目農業費受託事業収入 26 万円を計上してございますが、これは農業者年金事業運営のため、農業者年金基金協会からの業務委託費でございます。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

2 目土木費受託事業収入で、市内の河川愛護団体に委託している砂押川堤防等除草業務等などに対する宮城県からの受託事業費 284 万 5,000 円の計上でございます。

○加藤文化財課長

次に、3 目教育費受託事業収入は、3,245 万 6,000 円の計上でございます。これは、1 節社会教育費受託事業収入で、歳出で御説明いたしました埋蔵文化財発掘調査に係る受託事業収入でございます。

○郷家税務課長

5 項雑入で 3 億 5,195 万 2,000 円の計上でございます。

1 目 1 節弁償金でございますが、次のページをお願いいたします。これは、原動機付自転車標識の毀損等に係る弁償金で、科目設定でございます。

○加藤文化財課長

2 目過年度収入は、2,000 円の計上でございます。これは、1 節県費過年度収入で、宮城県教育委員会経由処理交付金でございます。

○竹谷総務課長

3 目雑入で 3 億 5,194 万 8,000 円の計上であります。

1 節総務管理費負担金は 830 万 3,000 円の計上でございます。

説明欄、総務課関係の 1、電子計算機利用者負担金 151 万 5,000 円は、水道事業会計からの電子計算設備の利用者負担金でございます。

2 の総務管理経費負担金 523 万 4,000 円は、水道事業会計に属する事務のうち、効率化を図るため、一般会計側で処理を行う職員給与計算等の人事管理業務及び会計事務等の事務経費について、その業務量により案分した経費の負担金でございます。

○永澤会計管理者(兼)会計課長

次に、会計課関係でございます。1の1の一部事務組合管理経費負担金155万4,000円につきましては、宮城東部衛生処理組合の会計処理などに係る事務費負担金でございます。

○但木こども福祉課長

2節福祉施設利用者負担金等は、819万5,000円でございます。

説明欄のこども福祉課関係、1の保育所職員給食費実費徴収金387万1,000円につきましては、公立4保育所の職員分、延べ2万376食分を見込んでおります。

2の時間延長保育サービス事業利用者負担金423万円につきましては、公立4保育所分で126万円、私立7保育所分で297万円を見込んでおります。

3の時間延長保育サービス事業利用者負担金（滞納繰越分）は、2万4,000円を見込んでおります。

○松岡介護福祉課長

次に、介護福祉課分ですが、1の軽度生活援助事業利用者負担金7万円につきましては、利用者負担区分及び時間数見込みによる利用者負担金でございます。

○浦山健康課長

3節生活習慣病予防対策実費徴収金で、1,147万6,000円の計上でございますが、これは説明欄の1、胃がん検診から、次のページをお願いします。8の肺がん検診までの受診者8,280人分を見込んでございます。

○但木こども福祉課長

4節独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金徴収金は、241万3,000円でございます。

説明欄のこども福祉課関係、1の独立行政法人日本スポーツ振興センター掛金8万6,000円につきましては、保育所分で360人分を見込んでおります。

○佐々木学校教育課長

次に、学校教育課関係でございますが、こども福祉課同様でございますが、5,059人、232万7,000円を見込んでおります。

続きまして、5節学校給食費実費徴収金でございますが、現年度として2億5,185万円、過年度分として491万8,000円を見込んでおり、合計で2億5,676万8,000円を計上してございます。

○佐藤市民経済部次長(兼)生活環境課長

次に、6節公園墓地使用許可譲渡料で、975万円を計上するものです。これは、七ヶ浜町公園墓地蓮沼苑の15区画分の譲渡料でございます。

○萱場市長公室長補佐(財政経営担当)

次に、7節雑入で、5,504万3,000円を計上するものでございます。説明欄記載の市長公室関係分から、64ページの農業委員会事務局関係分までに、それぞれ担当各課の収入を計上しております。

なお、これらのうち新規で計上するもの及び前年度に比べ金額の増減が大きなもののうち

主なものにつきましては、担当課長等から御説明申し上げることとし、その他のものの説明につきましては割愛させていただきたいと存じます。

○浦山健康課長

62 ページをお願いします。

62 ページ、健康課分でございますが、説明欄 2、宮城県後期高齢者医療広域連合健診負担金で 749 万 5,000 円は、後期高齢者に係る健康診査経費への負担金で、1,748 人分を見込んでございます。

○大森副教育長(兼)教育総務課長

次に、教育総務課関係でございます。健康課の三つ下になります。教育総務課関係の 3、太陽光発電売電料 90 万の計上でございます。こちらは平成 23 年度の実績を考慮しまして、月 7 万 5,000 円の 12 カ月分を見込んでございます。

太陽光発電設置校の電気料の状況について御説明いたしますと、平成 23 年 4 月から 24 年 1 月までの 10 カ月間の電気料の状況を見ますと、22 年度に比較しまして約 10%の削減となっております。これにさらにこの売電料を加えますと、平成 22 年度に比較しますと約 15%の縮減となっているものでございます。

○佐々木学校教育課長

続きまして、その下、学校給食センターの学校給食共同調理負担金 615 万 1,000 円は、補正予算でも御説明いたしましたとおり、昨年から行っている七ヶ浜町の中学校 2 校分に対する給食の調理場提供分として、最低限の光熱水費等を七ヶ浜町から負担いただくもので、それぞれの提供する給食数で案分したものでございます。

○佐藤収納課長

次のページをお願いいたします。

4 目滞納処分費は科目設定でございます。

## ● 21 款 市債

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

続きまして、21 款 1 項 1 目民生債で 6 億 8,000 万円の計上でございます。

1 節災害援護資金貸付金、説明欄の災害援護資金貸付金で 6 億 8,000 万円を計上するものでございますが、これは市が被災者に対して災害援護資金の貸し付けを行う際の原資として、県から無利子で借入れをするものでございます。

続いて、2 目土木債で 3 億 3,230 万円の計上でございます。

初めに、1 節都市計画債で 1 億 9,060 万円の計上でございます。

説明欄の都市計画課関係の 1、街路事業債の 1、清水沢多賀城線建設事業負担金で 4,500 万円を計上するものでございますが……失礼しました。450 万円を計上するものでございますが、これは、当該事業における宮城県への本市負担分 500 万円に対する起債充当率 90%の額でございます。

続いて、2、公園事業債の 1、加瀬沼公園建設事業負担金で 330 万円を計上するものでござ

ざいますが、これは、当該事業における宮城県への本市負担分 375 万 4,000 円に対する起債充当率 90%の額となっております。

同じく、2、国営みちのく杜の湖畔公園建設事業負担金で 80 万円を計上するものですが、これは、当該事業における国への本市負担分 91 万 2,000 円に対する起債充当率 90%の額でございます。

次に、多賀城駅周辺整備課関係の 1、街路事業債の 1、県事業（鉄道高架）負担金で 8,580 万円を計上するものですが、これは、宮城県の仙石線連続立体交差事業における交付金事業分 9,540 万円に対する起債充当率 90%の額となっております。

次に、2、土地区画整理事業債の 1、多賀城駅周辺土地区画整理事業で 450 万円を計上するものですが、これは、支弁人件費を含む起債対象事務費 1,050 万円から国庫補助金 550 万円を差し引いた額 500 万円に対する起債充当率 90%の額でございます。

次に、3、市街地再開発事業債の 1、多賀城駅北地区市街地再開発事業で 2,920 万円を計上するものですが、これは、多賀城駅北開発株式会社への多賀城駅北地区市街地再開発事業補助金 1 億 3,020 万円から国庫補助金 6,510 万円、県補助金 3,255 万円を差し引いた額 3,255 万円に対する起債充当率 90%の額となっております。

次に、復興建設課関係の 1、街路事業債の 1 で、都市計画道路高崎大代線道路改築事業で 900 万円を計上するものですが、支弁人件費を含む起債対象事業費 2,100 万円から国庫補助金 1,100 万円を差し引いた額 1,000 万円に対する起債充当率 90%の額となっております。

次に、2、都市計画道路史都中央通線道路改築事業で 90 万円を計上するものですが、これは、起債対象事業費 210 万円から国庫補助金 100 万円を差し引いた 110 万円に対する起債充当率 90%の額となっております。

次に、多賀城駅高架下駐輪場整備事業で、4,590 万円を計上するものですが、支弁人件費を含む起債対象事業費 1 億 100 万円から国庫補助金 5,000 万円を差し引いた 5,100 万円に対する起債充当率 90%の額となっております。

次に、2、公園事業債の 1、中央公園整備事業で 670 万円を計上するものですが、これは、補助事業費 1,500 万円から国庫補助金 750 万円を差し引いた 750 万円に対する起債充当率 90%の額となっております。

続いて、2 節道路橋りょう債で 1 億 4,170 万円の計上でございます。

説明欄の 1、道路橋りょう事業債の 1、都市計画道路新田南錦町線道路改築事業で 3,550 万円を計上するものですが、これは、支弁人件費を含む起債対象事業費 8,295 万円から国庫補助金 4,345 万円を差し引いた 3,950 万円に対する起債充当率 90%の額となっております。

同じく 2、都市計画道路南宮北福室線道路改築事業で 8,050 万円を計上するものですが、これは、支弁人件費を含む起債対象事業費 1 億 8,795 万円から国庫補助金 9,845 万円を差し引いた 8,950 万円に対する起債充当率 90%の額でございます。

次のページをお願いいたします。

説明欄の 3 になります。高橋跨線橋耐震補強事業で 2,570 万円を計上するものですが、これは、支弁人件費を含む起債対象事業費 6,086 万 8,000 円から国庫補助金 3,223 万円を差し引いた 2,863 万 8,000 円に対する起債充当率 90%の額となっております。

続いて、3 目臨時財政対策債で、10 億 6,040 万円の計上でございます。

臨時財政対策債につきましては、人口基礎方式、財源不足額基礎方式の二つの方法による算定額の合計額をもって発行可能額としていますが、平成 23 年度から段階的に人口基礎方式による算定をなくし、財源不足額基礎方式に移行することとなっております。臨時財政対策債の算定に当たっては、人口基礎方式、財源不足額基礎方式、それぞれの地方財政計画における伸び率を参照しておりますが、同計画における臨時財政対策債発行可能額総額は、前年度と比較して 0.4%の微減であったものの、財源不足額基礎方式への移行が進んだせい、本市の発行可能額は前年度の決定額よりも 1,800 万円増加する見込みとなっております。

次に、4 目災害復旧事業債で 2 億 6,630 万円を計上するものがございます。

説明欄の災害対策債で 2 億 6,690 万円を計上する……失礼しました。2 億 6,630 万円を計上するものですが、これは災害廃棄物処理事業費総額 17 億 8,313 万 3,000 円から国庫補助金 15 億 1,011 万 6,000 円、県補助金 662 万 5,000 円を差し引いた額に対する起債充当率 100%の額となっております。

最後に記載の教育債につきましては、当初予算における発行予定がないため、廃目するものがございます。

最後に、資料の 4 をお手元に御用意いただきたいと存じます。

資料 4 の 7 ページをお願いいたします。

第 3 表地方債でございます。

ただいま御説明申し上げましたように、八つの目的で起債を発行する予定でございますが、総額で 23 億 3,900 万円の借り入れを見込むものがございます。起債の方法、利率、償還の方法につきましては、従来のとおりでございます。

なお、起債残高の年度間の推移につきましては、後ほど御参照いただきたいと存じますが、資料 7 の 203 ページ、それと特別説明資料の 10 ページに掲載をしております。

以上で、歳入の説明を終わらせていただきます。

○金野委員長

以上で歳入の説明を終わります。

---

○金野委員長

お諮りいたします。

本日は、ここで追加資料の要求を取りまとめ延会したいと思います。これに御異議ありません



んか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○金野委員長

御異議なしと認めます。

それでは、追加資料の要求がある委員は挙手をお願いします。竹谷委員。

○竹谷委員

いずれ、あしたから休会ですので、精査をして必要なものがあれば事務局を通してお願いをしたいと思いますが、今ここでこれを欲しいというところに、説明を受けたばかりですので、要求する項目がないということですから、改めて要求することがあることだけ理解をしていただきたいということだけです。

○金野委員長

はい、わかりました。

以上をもって本日は延会いたします。

来る3月2日は、午前10時から特別委員会を開きます。

各委員には、議案調査日を有効に御活用いただき、議事進行に御協力をお願いします。

大変御苦労さまでございました。

午後4時59分 延会

---

予算特別委員会

委員長 金野 次男